

別記様式第2号（その1の1）

基本計画書

事項		記入欄						備考	
計画の区分		研究科の設置							
フリガナ設置者		コクリツダイガクホウジン トウキョウゲイジュツダイガク 国立大学法人 東京芸術大学							
フリガナ大学の名称		トウキョウゲイジュツダイガク 東京芸術大学 (Tokyo University of the Arts)							
大学本部の位置		東京都台東区上野公園12号8番							
大学の目的		東京芸術大学大学院は、より広い視野に立って芸術についての精深な学識と技術を受け、芸術の各分野における創造、表現、研究能力又は芸術に関する職業等に必要な高度の能力を養い、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高度の能力を備えた研究者を養成することを目的とする。							
新設学部等の目的		国際芸術創造研究科は、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等をもたらすことのできる人材の育成を目的としている。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	基礎となる学部 なし
	国際芸術創造研究科 [Graduate School of Global Arts] アートプロデュース専攻 [Course of Arts Studies and Curatorial Practices] 計	年	人	年次人	人	修士(学術)	H28. 4. 1 第1年次	東京都台東区上野公園12-8及び東京都足立区千住1-25-1	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)		平成28年4月専攻設置予定 大学院美術研究科グローバルアートプラクティス専攻【修士課程】入学定員:18人 大学院音楽研究科オペラ専攻【修士課程】入学定員:8人 平成28年4月入学定員変更 大学院美術研究科【修士課程】 絵画専攻 47人 → 50人 彫刻専攻 15人 → 13人 工芸専攻 28人 → 26人 建築専攻 16人 → 18人 先端芸術表現専攻 24人 → 22人 大学院音楽研究科【修士課程】 声楽専攻 20人 → 12人 音楽文化学専攻 35人 → 29人							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻	講義	演習	実験・実習	計	30単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設	国際芸術創造研究科【修士課程】 アートプロデュース専攻	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
		大学院美術研究科【修士課程】 グローバルアートプラクティス専攻	4人 (4)	1人 (1)	1人 (1)	0人 (0)	6人 (6)	0人 (0)	7人 (7)
		大学院音楽研究科【修士課程】 オペラ専攻	4人 (4)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	6人 (6)	0人 (0)	17人 (17)
		計	3人 (3)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	5人 (5)	0人 (0)	23人 (23)
既設	美術研究科【修士課程】 絵画専攻	11 (11)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	47 (47)	
	彫刻専攻	10 (10)	8 (8)	0 (0)	2 (2)	20 (20)	0 (0)	14 (14)	
	工芸専攻	4 (4)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	7 (7)	0 (0)	7 (7)	
	デザイン専攻	8 (8)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	14 (14)	0 (0)	15 (15)	
	計	5 (5)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	25 (25)	

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	235,922㎡	0㎡	0㎡	235,922㎡				
	運 動 場 用 地	6,640㎡	0㎡	0㎡	6,640㎡				
	小 計	242,562㎡	0㎡	0㎡	242,562㎡				
	そ の 他	19,500㎡	0㎡	0㎡	19,500㎡				
合 計	262,062㎡	0㎡	0㎡	262,062㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		116,015㎡ (116,015㎡)	0㎡ (0㎡)	20,205㎡ (20,205㎡)	136,220㎡ (136,220㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	45室	36室	612室	9室 (補助職員0人)	7室 (補助職員0人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
		国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻		6 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	国際芸術創造研究科 アートプロデュース 専攻	310,428 [118,696] (310,428 [118,696])	5,489 [1,522] (5,489 [1,522])	884 [326] (884 [326])	28,048 (28,048)	0 (0)	0 (0)		
	計	310,428 [118,696] (310,428 [118,696])	5,489 [1,522] (5,489 [1,522])	884 [326] (884 [326])	28,048 (28,048)	0 (0)	0 (0)		
	研究科単位での特 定不能のため、大 学全体の数								
図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			
		2,263 ㎡		146席		320,000冊			
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		2,106 ㎡							
経 費 の 見 積 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	経費の 見積り 及び 維持 方法 の 概 要	教員1人当り研究費等							
		共同研究費等							
		図書購入費							
		設備購入費							
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要									
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	東京芸術大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
	美術学部	年	人	人	人		倍		
	絵 画 科	4	80	0	320	学士 (美術)	1.03	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	彫 刻 科	4	20	0	80	学士 (美術)	1.05	昭和24年度	〃
	工 芸 科	4	30	0	120	学士 (美術)	1.05	昭和24年度	〃
	デ ザ イ ン 科	4	45	0	180	学士 (美術)	1.03	昭和50年度	〃
	建 築 科	4	15	0	60	学士 (美術)	1.01	昭和24年度	〃
	先 端 芸 術 表 現 科	4	30	0	120	学士 (美術)	1.00	平成11年度	茨城県取手市小文間5000
	芸 術 学 科	4	20	0	80	学士 (美術)	1.02	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	小 計		240	0	960				
音楽学部									
作 曲 科	4	15	0	60	学士 (音楽)	1.00	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8	
声 楽 科	4	54	0	216	学士 (音楽)	1.00	昭和24年度	〃	
器 楽 科	4	98	0	392	学士 (音楽)	1.05	昭和24年度	〃	
指 揮 科	4	2	0	8	学士 (音楽)	0.87	昭和24年度	〃	

既 設 大 学 等 の 状 況	楽 理 科	4	23	0	92	学士 (音楽)	1.01	昭和24年度	〃	
	邦 楽 科	4	25	0	100	学士 (音楽)	0.93	昭和25年度	〃	
	音 楽 環 境 創 造 科	4	20	0	80	学士 (音楽)	1.03	平成14年度	東京都台東区千住1-25-1	
	小 計		237	0	948					
	美術研究科 (修士課程)									
	絵 画 専 攻	2	47	0	94	修士 (美術)	1.18	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8	
	彫 刻 専 攻	2	15	0	30	修士 (美術)	1.33	昭和38年度	〃	
	工 芸 専 攻	2	28	0	56	修士 (美術)	1.15	昭和38年度	〃	
	デ ザ イン 専 攻	2	30	0	60	修士 (美術)	1.21	昭和50年度	〃	
	建 築 専 攻	2	16	0	32	修士 (美術)	1.15	昭和38年度	〃	
	芸 術 学 専 攻	2	21	0	42	修士 (美術)	1.18	昭和38年度	〃	
	文化財保存学専攻	2	18	0	36	修士 (文化財)	1.10	平成7年度	〃	
	先端芸術表現専攻	2	24	0	48	修士 (芸術表現)	1.16	平成15年度	茨城県取手市小文間5000	
	小 計		199	0	398					
	音楽研究科 (修士課程)									
	作 曲 専 攻	2	7	0	14	修士 (音楽)	0.64	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8	
	声 楽 専 攻	2	20	0	40	修士 (音楽)	1.07	昭和38年度	〃	
	器 楽 専 攻	2	45	0	90	修士 (音楽)	1.15	昭和38年度	〃	
	指 揮 専 攻	2	3	0	6	修士 (音楽)	0.33	昭和38年度	〃	
	邦 楽 専 攻	2	9	0	18	修士 (音楽)	0.99	昭和38年度	〃	
	音楽文化学専攻	2	35	0	70	修士 (音楽)	0.99	平成18年度	〃	
	小 計		119	0	238					
	映像研究科 (修士課程)									
映 画 専 攻	2	32	0	64	修士 (映像)	1.01	平成17年度	神奈川県横浜市中区本町4-44		
メディア映像専攻	2	16	0	32	修士 (映像)	0.80	平成18年度	神奈川県横浜市中区新港2-5-1		
アニメーション専攻	2	16	0	32	修士 (映像)	0.96	平成20年度	神奈川県横浜市中区海岸通り4-23		
小 計		64	0	128						
美術研究科 (博士後期課程)										
美 術 専 攻	3	25	0	75	博士 (美術/学術)	1.22	昭和52年度	東京都台東区上野公園12-8		
文化財保存学専攻	3	10	0	30	博士 (文化財)	0.76	平成7年度	〃		
音楽研究科 (博士後期課程)										
音 楽 専 攻	3	25	0	75	博士 (音楽/音楽学/学術)	0.82	昭和52年度	東京都台東区上野公園12-8		
映像研究科 (博士後期課程)										
映 像 メ デ ィ ア 学 専 攻	3	3	0	9	博士 (映像/学術)	0.55	平成19年度	神奈川県横浜市中区本町4-44		
附属施設の概要	<p>名称：東京芸術大学大学美術館 目的：美術館 所在地：東京都台東区上野公園12番8号 設置年月：平成10年4月 規模等：建物 13,854㎡ 収蔵品 29,032点</p> <p>名称：東京芸術大学奏楽堂 目的：コンサートホール 所在地：東京都台東区上野公園12番8号 設置年月：平成9年4月 規模等：建物 6,540㎡ 座数 1,100席</p>									

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人東京芸術大学 設置申請に関わる組織の移行表

平成27年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成28年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
東京芸術大学				東京芸術大学				
美術学部				美術学部				
絵画科	80		320	絵画科	80		320	
彫刻科	20		80	彫刻科	20		80	
工芸科	30		120	工芸科	30		120	
デザイン科	45		180	デザイン科	45		180	
建築科	15		60	建築科	15		60	
先端芸術表現科	30		120	先端芸術表現科	24		96	定員変更 (△6)
芸術学科	20		80	芸術学科	20		80	
音楽学部				音楽学部				
作曲科	15		60	作曲科	15		60	
声楽科	54		216	声楽科	54		216	
器楽科	98		392	器楽科	98		392	
指揮科	2		8	指揮科	2		8	
楽理科	23		92	楽理科	23		92	
邦楽科	25		100	邦楽科	25		100	
音楽環境創造科	20		80	音楽環境創造科	20		80	
計	477		1,908	計	471		1,884	
東京芸術大学大学院				東京芸術大学大学院				
美術研究科				美術研究科				
絵画専攻 (修士課程)	47		94	絵画専攻 (修士課程)	50		100	定員変更 (+3)
彫刻専攻 (修士課程)	15		30	彫刻専攻 (修士課程)	13		26	定員変更 (△2)
工芸専攻 (修士課程)	28		56	工芸専攻 (修士課程)	26		52	定員変更 (△2)
デザイン専攻 (修士課程)	30		60	デザイン専攻 (修士課程)	30		60	
建築専攻 (修士課程)	16		32	建築専攻 (修士課程)	18		36	定員変更 (+2)
芸術学専攻 (修士課程)	21		42	芸術学専攻 (修士課程)	21		42	
文化財保存学専攻 (修士課程)	18		36	文化財保存学専攻 (修士課程)	18		36	
先端芸術表現専攻 (修士課程)	24		48	先端芸術表現専攻 (修士課程)	22		44	定員変更 (△2)
				グローバルアートプラクティス専攻 (修士課程)	18		36	専攻の設置 (事前伺い)
美術専攻 (博士後期課程)	25		75	美術専攻 (博士後期課程)	25		75	
文化財保存学専攻 (博士後期課程)	10		30	文化財保存学専攻 (博士後期課程)	10		30	
音楽研究科				音楽研究科				
作曲専攻 (修士課程)	7		14	作曲専攻 (修士課程)	7		14	
声楽専攻 (修士課程)	20		40	声楽専攻 (修士課程)	12		24	定員変更 (△8)
				オペラ専攻 (修士課程)	8		16	専攻の設置 (事前伺い)
器楽専攻 (修士課程)	45		90	器楽専攻 (修士課程)	45		90	
指揮専攻 (修士課程)	3		6	指揮専攻 (修士課程)	3		6	
邦楽専攻 (修士課程)	9		18	邦楽専攻 (修士課程)	9		18	
音楽文化学専攻 (修士課程)	35		70	音楽文化学専攻 (修士課程)	29		58	定員変更 (△6)
音楽専攻 (博士後期課程)	25		75	音楽専攻 (博士後期課程)	25		75	
映像研究科				映像研究科				
映画専攻 (修士課程)	32		64	映画専攻 (修士課程)	32		64	
メディア映像専攻 (修士課程)	16		32	メディア映像専攻 (修士課程)	16		32	
アニメーション専攻 (修士課程)	16		32	アニメーション専攻 (修士課程)	16		32	
映像メディア学 (博士後期課程)	3		9	映像メディア学 (博士後期課程)	3		9	
計	445		944	計	466		995	
				国際芸術創造研究科				
				アートプロデュース専攻 (修士課程)				
				10				
				20 研究科の設置 (意見伺い)				

教育課程等の概要														
(大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習・実技	教授	准教授	講師	助教	助手	
基礎科目	アートプロデュース概論 (アートマネジメントⅠ)	1前		2		○			1					
	アートプロデュース概論 (アートマネジメントⅡ)	1前		2		○				1				
	アートプロデュース概論 (リサーチⅠ)	1前		2		○			1					
	アートプロデュース概論 (リサーチⅡ)	1前		2		○			1					
	アートプロデュース概論 (キュレーションⅠ)	1前		2		○			1					
	アートプロデュース概論 (キュレーションⅡ)	1前		2		○				1				
	アートプロデュース特論 (アートマネジメントⅠ)	2前		2		○			1					
	アートプロデュース特論 (アートマネジメントⅡ)	2前		2		○					1			
	アートプロデュース特論 (リサーチⅠ)	2前		2		○			1					
	アートプロデュース特論 (リサーチⅡ)	2前		2		○			1					
	アートプロデュース特論 (キュレーションⅠ)	2前		2		○			1					
	アートプロデュース特論 (キュレーションⅡ)	2前		2		○				1				
	グローバル時代の芸術文化概論 (Arts in Globalization)	1前	2			○			3					
	美学	1通		4		○								兼1
	音楽文化史	1通		4		○								兼1
	著作権概論	1通		4		○								兼1
	映像プロデュース概論	1前		2		○								兼1
	芸術と情報	1後		2		○								兼1
	芸術文化批評方法論	1通		4		○								兼1
	アジア文化研究	1通		4		○								兼1
小計 (20科目)		—	2	48		—			4	1	1	0	0	兼7
実践科目	アートプロデュース演習 (アートマネジメントⅠ)	1通		4		○			1					
	アートプロデュース演習 (アートマネジメントⅡ)	1通		4		○				1				
	アートプロデュース演習 (リサーチⅠ)	1通		4		○			1					
	アートプロデュース演習 (リサーチⅡ)	1通		4		○			1					
	アートプロデュース演習 (キュレーションⅠ)	1通		4		○			1					
	アートプロデュース演習 (キュレーションⅡ)	1通		4		○				1				
	アートプロデュース特別演習 (アートマネジメントⅠ)	2通		4		○			1					
	アートプロデュース特別演習 (アートマネジメントⅡ)	2通		4		○					1			
	アートプロデュース特別演習 (リサーチⅠ)	2通		4		○			1					
	アートプロデュース特別演習 (リサーチⅡ)	2通		4		○			1					
	アートプロデュース特別演習 (キュレーションⅠ)	2通		4		○			1					
	アートプロデュース特別演習 (キュレーションⅡ)	2通		4		○				1				
	アートプロデュース総合実習Ⅰ	1通	4				○		4	1	1			
	アートプロデュース総合実習Ⅱ	2通	4				○		4	1	1			
小計 (14科目)		—	8	48		—			4	1	1	0	0	—
特別研究指導		1・2通				○			4	1	1			
小計 (1科目)		—				—								—
合計 (35科目)			—	10	96	0	—		4	1	1	0	0	兼7
学位又は称号		修士 (学術)			学位又は学科の分野			美術関係						
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
2年以上在学し、基礎科目群の「アートプロデュース概論 (2単位)、アートプロデュース特論 (2単位) 及びグローバル時代の芸術文化概論 (Arts in Globalization) (2単位)」と実践科目群の「アートプロデュース演習 (4単位)、アートプロデュース特別演習 (4単位) 及びアートプロデュース総合実習 (8単位)」を含む30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すること。							1学年の学期区分			2学期				
							1学期の授業期間			15週				
							1時限の授業時間			90分				

授 業 科 目 の 概 要			
(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基 礎	アートプロデュース概論 (アートマネジメントI)	アートマネジメントの基礎概論を、1) 芸術と社会の関係の変遷、2) 政策、3) 法・制度、4) 市場経済、5) 組織運営などの諸側面から検討する。また、芸術支援に関して、英国のアーツカウンシル、米国の寄付文化など欧米の基礎的・制度的制度・様相を論じる。さらに、我が国の芸術支援制度に関して、文化芸術振興基本法から指定管理者制度、劇場法など、制度が現場にもたらした影響を、具体的な事例から検討する。また、非営利機関の経営に関して、総合的な政策とミッション制定、戦略の関係を考察する。	
	アートプロデュース概論 (アートマネジメントII)	音楽マネジメントの基礎概論を、コンサートホール拠点の公演プロジェクトをモデルケースとして、1) スキームの策定とコンセプト構築、2) 公演企画と予算作成、3) コンサートを含むプロジェクトイベント全体の制作プラン、4) プロジェクトの広報・資金獲得・マーケティングを総合的に論じる。また、音楽家や作曲家等の芸術専門家との協働を前提とした、劇場・音楽堂のArtistic Administrationの基本的思想と姿勢、多様多岐にわたる専門実務家を統括するプロジェクトエディター（編集長）としての統一的ノウハウ、国際プロジェクト展開に不可欠なグローバルな見識や人脈づくりの基本等を具体的な事例を元に検証する。	
	アートプロデュース概論 (リサーチI)	芸術と社会の関係を社会学的視点から検討する。特に21世紀になって見られるグローバリゼーションの進展やメディア・テクノロジーの発展、そして資本主義の変容が、芸術と芸術を取り巻く環境にどのような影響を与えているのかを考察する。またこの変化が、都市の編成やコミュニティ、アイデンティティ、市民運動とどのように結びついているかを論じる。同時に、ウェーバーやデュルケム、アドルノのような古典からルーマンやフーコー、ブルデューなど文化社会学理論までの理論的枠組みを検証する。	
科	アートプロデュース概論 (リサーチII)	芸術作品は一般商品としての性格と思想性主観を含む特殊性の二面性をもつ。社会と芸術を考えるに当たって、芸術のもつ自由性から国家対国民の視点が重要である。一方、前者への接近は、一般の商品サービスを扱う経済学から行われている。芸術の固有価値が唱えられているが、経済的には外部経済効果といえる。かように、芸術のもつ商品性サービス性（財）について、経済学からの接近を行う。従って、基礎的経済学から宇沢弘文等「価格論」等の教科書を使用したやや程度の高い内容まで理解させた上で、芸術作品のもつ通常との商品と異なる価値について概論を講義する。	
	アートプロデュース概論 (キュレーションI)	アートの生産と流通、受容に関するエコシステムをあきらかにし、展示、生産、言説の場所としての美術館、インスタレーションの役割を体系的に分析、検証する。近代に生まれた欧米型の美術館が試みている修正と、新興の非西洋圏の美術館、アートセンターなどが模索する新しいあり方を理論とケーススタディで概論として講義する。	
	アートプロデュース概論 (キュレーションII)	美術館は現代社会からどのような影響を受け、変化を遂げているかを検討する。グローバリゼーションや情報メディアの進化、あるいは民主主義や資本主義の変化は、歴史/経済/政治/文化等を担うさまざまなステークホルダーがせめぎ合う美術館の「公共性」に大きな影響を与えているはずである。表現の自由、芸術家の支援、市民アイデンティティの創造といった美術館を支える基礎的な理念さえも変容を迫られていることを事例や論文をもとに検証する。	
目			

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基 礎	アートプロデュース特論 (アートマネジメントⅠ)	芸術と社会の関係に関する考察や、現代社会における美的表現の新たな概念構築を示す、内外の最新の理論書や論文を取り上げ、講読を中心にディスカッション形式の授業を行う。また、国内外の具体的な文化事業例をリサーチし、社会的背景や政策との関連、市民参加、拠点形成、アーティスト育成などの観点から比較検討を行う。	
	アートプロデュース特論 (アートマネジメントⅡ)	演奏科学部生、大学院生対象のコミュニティ・エンゲージメント活動トレーニング・コース企画運営をモデルケースに、1)演奏家ひとりひとりの資質や知識、芸術への取り組みを最大限に活かすコミュニティ・プログラムづくりの基礎とノウハウ、2)コミュニティのウォンツとニーズを把握するための基礎的知識や過去の事例に基づく関係性構築のノウハウを検証、演奏家とコミュニティを結ぶ音楽コーディネーター、演奏家の芸術面での資質を活かすプログラムづくりをサポートするファシリテーター像を考察する。	
	アートプロデュース特論 (リサーチⅠ)	デジタルメディアは既存のメディアを統合し「ポストメディア」と呼ばれる状況が見られつつある。この新しいメディア環境の下で「創造産業」と呼ばれる産業領域が生まれている。本科目では特にメディアの変容に焦点を絞り、それが音楽や美術、メディア文化産業、美術館や図書館等展示・アーカイブ制度、高等教育、そして人々の文化芸術実践にどのように影響を与えているのかを考察する。また「クールジャパン」「韓流」等グローバル化時代の文化政策のトランスナショナルな比較検討を行う。	
科 目	アートプロデュース特論 (リサーチⅡ)	地方創生があらたな 이슈 (政治課題) となってきたように、地方は少子高齢化による崩壊の危機が迫っている。一方で、地域社会の存続のためには地域固有の価値である文化資源が有効に活用されると、地域社会の維持だけでなく、発展の期待されるようになることは、多くの事例が示している。ここでは、地域と固有価値をキーワードとして、関連論文を読みこなすと同時に事例研究・発表を行う。	
	アートプロデュース特論 (キュレーションⅠ)	アートの領域を更新的に見直し、他の分野との関係を検証する。クロスディシプリナリーな創造の実践とそのプロセスを分析的に解明する。デザイン、建築、映画、演劇など他の芸術表現領域とアートの関係。および、科学、民族学、心理学、社会学、歴史、現代思想やそれらにまつわるリサーチとアートの関係をそれぞれ具体的な制作例をもとに検証する。方法論と言説の生成について。	
	アートプロデュース特論 (キュレーションⅡ)	美術館は現代社会からどのような影響を受け、変化を遂げているかを検討する。グローバリゼーションや情報メディアの進化、あるいは民主主義や資本主義の変化は、歴史/経済/政治/文化等を担うさまざまなステークホルダーがせめぎ合う美術館の「公共性」に大きな影響を与えているはずである。表現の自由、芸術家の支援、市民アイデンティティの創造といった美術館を支える基礎的な理念さえも変容を迫られていることを事例や論文をもとに検証する。	

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基	映像プロデュース概論	映像プロデュース論として、完成した作品をどう世の中に送り出していかについて、次の3点から構成する。 ①映画の上映、配給、興業、宣伝に関わる業務を取り上げ、現状と将来を考察する。 ②テレビメディアを、編成、番組、技術的側面から考察する。 ③プロデュース論のケーススタディを重ねるために、3つの分野からのプロデューサーをとりあげ分析する。	
礎	芸術と情報	芸術と情報のかかわりについて、作品についてだけでなく創作活動を支える情報技術や思考という面での理論化について解説する。またこれから芸術活動を行っていくために、芸術のためのアーカイブの維持構築などの活動を知るとともに、現代の社会基盤を動かしている情報技術を意識して目に見えない部分にも問題意識を持つ。併せて情報について理解を深めるためのワークショップを行う。	
科	芸術文化批評方法論	芸術やさまざまな文化をめぐる批評の方法論を実践的に習得することを目指す。文献調査や作品分析、聞き取り調査などさまざまなトレーニングによって論文や批評の執筆に必要とされる基本的な「書く」技術を身につけることを目標とする。過去の批評文の構造分析を行った上で実際に受講者がエッセイを書き、それを担当教員が添削指導を行うことで、実践的な技術を学ぶ。	
目	アジア文化研究	近代以降のアジア諸国では、西洋との対峙と隣国との相互作用を繰り返しながら、文化をめぐる慣習や価値観、イデオロギーが絶えず構築・再構築され、あるいは淘汰されてきた。 この授業では、音楽のみならず映画・美術・文学・建築・写真など多様なメディアを対象とし、自文化／異文化表象や文化帝国主義といった問題も射程に入れながら、アジアにおける文化表象の歴史的展開について考察を試みる。	

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実	アートプロデュース演習 (アートマネジメントⅠ)	アーツマネジメントの実践現場で、芸術文化プロジェクトの企画運営を経験する。現場の選定は、教員の直接の指導のもとに企画運営に携わるアートプロジェクトを中心に、学生個々の研究テーマによって選定し、担当業務や期間、目的を設定する。また随時ゼミを開催し、各人の担当業務を通じて課題発表を行い、アーツマネジメントの現場が抱える諸問題を議論する。	
	アートプロデュース演習 (アートマネジメントⅡ)	コンサートホール拠点の公演企画制作を実践的に試みる。日本を代表する音楽家を教授陣に擁する藝大の特色を活かし、演奏科教員および選抜された本学学生と、海外から招聘する客員アーティストが共演するコンサートとその関連イベントを想定、プロジェクトミーティングおよびアーティストとの折衝や調整を中心としたプロデュース過程、実際の公演・イベントに向けての周知や印刷物製作、ステージ関連の諸作業表、運営マニュアル等の作成など、実務を中心とする演習を行う。	
践	アートプロデュース演習 (リサーチⅠ)	聞き取り調査、フィールドワーク、参与観察等質的調査を中心に社会調査の基礎の学習と、実際の論文執筆のための実習を行う。また映像機器やインターネット等メディアを用いた映像人類学やデジタルエスノグラフィ、複数のフィールドの比較研究を行うマルチ・サイティド・リサーチ他芸術文化領域に対応した新しい調査研究方法の開発に積極的に取り組む。さらに、その際に生じるプライバシー保護など倫理規定や調査公害等の問題を学ぶ。	
	アートプロデュース演習 (リサーチⅡ)	文化政策は、戦前は規制行政的であったが、戦後給付型行政となった。その効果として文化芸術への支援助成制度は、国家対個人の私的契約の形をとり、パターナリズムが懸念されている。米国ではすでにNEAからの助成において対象芸術活動内容と助成が課題となっている。我が国においても、21世紀に入り文化芸術振興基本法、劇場法が成立し、従来の予算型行政から法整備による助成へと転換した。これは助成制度の充実ともいえるが、一方で違憲条件法理がからむ。ここでは、このような国家と助成対象者、鑑賞者との法的側面、助成内容について、討議する。	
科	アートプロデュース演習 (キュレーションⅠ)	特定の美術館のコレクションを前提にそこから展覧会を組み立て、企画立案、展示構成などを仮想で行なう。芸大のコレクション、都内美術館のコレクションなどを前提とし、提携を通して、コレクション調査、整理、アーカイブ整備などにインターンとしてかかわる。歴史的なコンテキストの再構築、および異なったメディアムや時代の作品を展示の中でマッピングする方法を具体的に習得する。歴史的な作品を現代の作品と併存させることなどを通して、現代における作品の価値や意味を再検証する。	
	アートプロデュース演習 (キュレーションⅡ)	同時代の美術の国際的な潮流を、展覧会やシンポジウムの企画、及び定期刊行物の記事等をもとに分析する。批評や市場の影響関係についてもとらえ、そこで得た視点をもとに発信性の高い展覧会企画のテーマを考える。さらに参加者は個別に、具体的な開催地域を定め、架空の展覧会案(参加アーティストや作品の選定、会場構成、関連イベントなど)を作り上げ、図録掲載を想定した論文を執筆する。	
	アートプロデュース特別演習 (アートマネジメントⅠ)	演習Ⅰを通じて浮かび上がった実践現場の課題の分析を行うゼミ授業。現場に共通する課題を、文化政策における位置づけやアーティスト・マネジメント、国際交流などの観点からより幅広い知見を得るべく、最新の理論的考察や、国際的な実践事例を取り上げ、総合的な考察をおこなう。随時、国内外の第一線で活躍するゲスト(アーティスト、プロデューサー、研究者等)を招いて、知見を広める。	
目			

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実	アートプロデュース特別演習 (アートマネジメント II)	コミュニティ活動を実践的に行っている公共ホールやアーツセンターの協力を得て、履修生のインターンシップ活動を伴う特別演習。 その現場で得た知見を元に、演奏家学生が将来コミュニティ活動を行う際に必要な姿勢、知識、ノウハウを講座形式で行うトレーニングプログラムを構築、その際の教材となる「藝大コミュニティ・プログラム ハンドブック」編纂や、演奏家学生のための集中型コミュニティ・プログラムワークショップ企画を試みる。	
	アートプロデュース特別演習 (リサーチ I)	最近の文化・芸術理論の基本的文献を取り上げ、精読を行うとともに、アカデミックライティングのための文献調査の基本的な方法を習得する。G.Lovink and N.Rossiter (eds) (2007)、My Creativity Reader: Critique of Creative Industries、C.Bishop (2012)、Artificial Hells: Participatory Art and the Politics of Spectatorship、N. Thompson (ed) (2012)、Living as Form: Socially Engaged Art from 1991-2011を出発点とし、受講者の研究テーマに合わせて文献を選定する。	
践	アートプロデュース特別演習 (リサーチ II)	「アートプロデュース特論 (リサーチ II)」を踏まえ、文化経済学は当初欧州の研究者が中心となっていたため、演習では欧文の文献も用いて読みこなす。そこでは、芸術作品が貨幣交換可能か、あるいは国際文化経済学会会長 (スロスビー) 等が唱える固有価値論による芸術財の公共財論について、討論するほか、適宜外部の研究者 (池上惇京大名誉教授、安藤隆徳名大高等研究院長、浅子和美一橋大経済研究所教授等) や現場の運営者 (新国理事等) を招聘して演習の質を上げる。	
	アートプロデュース特別演習 (キュレーション I)	年間 4 本程度、国際展、ユニークなテーマ展、シンポジウム (海外を含む) などを調査し、関係者、出品作家などにインタビューを行なう。当該企画についての報告、分析を通して、テーマ設定、作品構成、作家の制作過程、展覧会のアドミニストレーション、現代的な問題の参照などを総合的に検証する。報告とあわせて、内外のゲストのクリティック、キュレーター、アーティストなどを招き、それぞれのトピックについて意見交換のワークショップを行なう。	
科	アートプロデュース特別演習 (キュレーション II)	ゲストアーティストを招き、芸術創造のプロセスを体験する。ワークショップやレクチャーなどを通して、作品のコンセプトづくりから実際の作品制作に学生が参加する。美術の歴史/批評のコンテキストとアーティストの独創性との間に生じる交渉や矛盾と向き合い、理論的な解釈を与えることが求められる。まだ見ぬ作品をめぐって、批評し、鑑賞者となることで、創造の現場において必要とされる対話的な知性の獲得を目指す。	
	アートプロデュース総合実習 I	初年度の研究計画をもとにした受講者のプレゼンテーションに対し、各指導教員がそれぞれの専門的な立場から研究計画全体、研究を進める上での方法論等について指導を行う。	
目	アートプロデュース総合実習 II	初年度の研究活動の報告と修士論文の進捗状況、そして二年次の研究計画をもとにした受講者のプレゼンテーションに対し、各指導教員がそれぞれの専門的な立場から研究計画全体、研究を進める上での方法論等について指導を行う。	

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	特別研究指導	<p>(概要)</p> <p>【アートマネジメント領域】 美術、音楽、映像などさまざまな領域のアートマネジメントに関して、研究の実践、指導を行い、より創造的な社会をつくるために資するような新しい形のアートマネジメントの在り方についての論文指導を行う。</p> <p>(1. 熊倉純子) アートマネジメントの実践および理論分析の手法を用いて、芸術文化と社会の関係、グローバリゼーションと日本の文化環境の比較研究、創造都市論を背景とした地域振興と芸術文化、アジア諸国の文化活動との連携・交流、公共文化施設からオルタナティブ・スペースまで芸術拠点形成の諸課題等の課題の研究指導を行う。</p> <p>(2. 渡辺(箕口)一美) 学生ひとりひとりの資質と能力、関心を活かすメンターとして、課題解決のためのディスカッションおよびプロジェクト実践の手法を用いて、実演芸術機関(公共ホール、アーツセンター等)におけるアーツ・アドミニストレーションの実際と展望、アジア型ホール運営の将来像等の課題の研究指導を行う。</p> <p>【リサーチ領域】 芸術文化を中心とした社会科学や今後の在り方などに関して、研究の実践、指導を行い、芸術文化を取り巻く社会やメディア文化研究、文化経済学の理論や新しい芸術文化領域の創造についての論文指導を行う。</p> <p>(3. 毛利嘉孝) 社会学や文化研究の手法を用いて、芸術文化と社会の関係、グローバリゼーションと文化、メディア文化論、ポピュラー文化、芸術文化と社会運動、都市文化論等の課題の研究指導を行う。</p> <p>(4. 枝川明敬) 行政学、政策科学、経済学、経営学の手法を用いて、文化芸術を支援する論理、実際、政策提言、文化芸術を囲む社会との関連性等の課題の研究指導を行う。</p> <p>【キュレーション領域】 さまざまな規模、場の文脈を踏まえた展覧会の企画実践を通じて、研究の実践、指導を行い、キュレーションの実践に即した論文指導を行う。</p> <p>(5. 金子(長谷川)祐子) 国際展のキュレーションの実践を中心として、デザイン、建築、映画、演劇など他の芸術表現領域とアートの関係や科学、民族学、心理学、社会学、歴史、現代思想やそれらにまつわるリサーチとアートの関係等の課題の研究指導を行う。</p> <p>(6. 住友文彦) 芸術学や視覚文化論の手法を用いて、現代美術におけるキュレーション、美術館、美術と社会の関係、情報メディア論の課題の研究指導を行う。</p>	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

○東京藝術大学大学院学則

〔昭和52年4月28日〕
制 定

改正	昭和53年4月20日	昭和54年5月22日
	昭和61年3月28日	平成2年7月26日
	平成3年4月23日	平成4年1月23日
	平成4年5月1日	平成5年1月21日
	平成5年4月22日	平成7年4月20日
	平成7年11月22日	平成12年1月20日
	平成13年3月26日	平成13年3月27日
	平成15年2月17日	平成15年4月1日
	平成16年4月1日	平成17年4月1日
	平成17年9月15日	平成17年11月17日
	平成17年12月15日	平成18年3月23日
	平成19年3月28日	平成20年3月27日
	平成21年3月30日	平成22年3月5日
	平成23年3月29日	平成24年7月24日
	平成25年1月24日	平成25年10月24日
	平成27年3月26日	平成〇年〇月〇日

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 東京藝術大学大学院（以下「大学院」という。）は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(点検・評価)

第2条 大学院は、その教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育及研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 大学院は、前項の点検・評価に加え、教育研究等の総合的な状況について、定期的に文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 第1項の点検・評価については、本学の職員以外の者による検証を行うものとする。

4 前3項の点検・評価に関し必要な事項については、別に定める。

第2節 研究及び教育組織

(大学院の課程)

第3条 大学院における課程は、博士課程とする。

2 前項の博士課程は、前期2年の課程及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

3 前項の前期2年の課程は「修士課程」といい、後期3年の課程は「博士後期課程」という。

4 修士課程は、広い視野に立つて芸術についての精深な学識と技術を授け、芸術の各分野における創造、表現、研究能力又は芸術に関する職業等に必要な高度の

能力を養うことを目的とする。

- 5 博士後期課程は、芸術に関する高度な創造、表現の技術と理論を教授研究し、芸術文化に関する幅広い識見を有し、自立して創作、研究活動を行うに必要な高度の能力を備えた研究者を養成することを目的とする。

(研究科及び専攻)

第4条 大学院に、次の研究科を置く。

- (1) 美術研究科
- (2) 音楽研究科
- (3) 映像研究科
- (4) 国際芸術創造研究科

2 前項の研究科に置く専攻は、次の表のとおりとする。

研究科名	修士課程	博士後期課程
	専攻名	専攻名
美術研究科	絵画専攻 彫刻専攻 工芸専攻 デザイン専攻 建築専攻 芸術学専攻 先端芸術表現専攻	美術専攻
	文化財保存学専攻	文化財保存学専攻
音楽研究科	作曲専攻 声楽専攻 器楽専攻 指揮専攻 邦楽専攻 音楽文化学専攻	音楽専攻
映像研究科	映画専攻 メディア映像専攻 アニメーション専攻	映像メディア学専攻
国際芸術創造研究科	アートプロデュース専攻	

3 研究科に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 教員組織

(教員組織)

第5条 研究科に、研究科長を置く。

- 2 研究科長は、当該学部の学部長をもつて充てる。ただし、映像研究科長は、本学の専任教授のうちから、別に定める基準により選考する。
- 3 研究科の授業及び修士論文（専攻により研究作品又は研究演奏を加え、又は修士論文に代えて研究作品若しくは研究演奏とする。以下「修士論文等」という。）

又は博士論文（研究領域により研究作品又は研究演奏を加える。以下「博士論文等」という。）の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教員は、大学院において授業又は研究指導を担当する資格を有する当該学部の教授、准教授及び講師又は客員教授とする。

第4節 入学定員及び収容定員

（入学定員及び収容定員）

第6条 研究科の専攻別入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	修士課程			博士後期課程		
	専攻名	入学定員	収容定員	専攻名	入学定員	収容定員
美術研究科	絵画専攻	50	100	美術専攻	25	75
	彫刻専攻	13	26			
	工芸専攻	26	52			
	デザイン専攻	30	60			
	建築専攻	18	36			
	芸術学専攻	21	42			
	先端芸術表現専攻	22	44			
	グローバルアートプラクティス専攻	18	36			
	文化財保存学専攻	18	36			
	計	216	432		35	105
音楽研究科	作曲専攻	7	14	音楽専攻	25	75
	声楽専攻	12	24			
	オペラ専攻	8	16			
	器楽専攻	45	90			
	指揮専攻	3	6			
	邦楽専攻	9	18			
	音楽文化学専攻	29	58			
	計	113	226		25	75
映像研究科	映画専攻	32	64	映像メディア学専攻	3	9
	メディア映像専攻	16	32			
	アニメーション専攻	16	32			
	計	64	128		3	9

国際芸術創造研究科	アートプロデュース専攻	10	20			
	計	10	20			
合計		403	806		63	189

第5節 研究科委員会

(研究科委員会)

第7条 美術研究科及び音楽研究科に、当該研究科の重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 学年、学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学期は、次の2学期に分ける。

(1) 前学期 4月1日から9月30日まで

(2) 後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日(授業を行わない日)は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める日

(3) 開校記念日 10月4日

(4) 春季、夏季及び冬季休業日

2 前項第4号の休業日は、別に定める。

3 学長は、必要があると認めるときは、第1項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第2章 研究科通則

第1節 標準修業年限及び在学年限

(標準修業年限)

第11条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

(在学年限)

第12条 学生は、修士課程にあつては3年、博士後期課程にあつては5年を超えて在学することはできない。

第2節 教育方法等

(教育方法)

第13条 研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

2 学生は、いずれかの研究室に属し、指導教員及びその他の教員の研究指導を受けるものとする。

(履修方法等)

第14条 研究科における授業科目の内容及びその単位数、研究指導の内容並びにそれらの履修方法は、当該研究科委員会の意見を参考として、学長が別に定める。

2 研究科における単位の計算方法、授業日数及び授業期間については、東京藝術大学学則（以下「本学学則」という。）の第80条から第83条までの規定を準用する。ただし、本学学則別表（第80条関係）については、次の表に読み替えるものとする。

	講 義	演 習	実験、 実習及 び実技	一の授業科目について、講義、 演習、実験、実習及び実技のう ち二以上の併用により行う場合
美術研究科	時 間 15	時 間 15	時 間 30	2つの授業の方法を組み合わせ て行う授業科目の場合は、それ ぞれの授業時間数をx、yとす ると、 $ax+by$ (a: 1単位の授業科目 を構成する内容の学修に必要と される時間数の標準である45時 間を該当する左記の時間数で除 して得た数値、b: 同じく45時間 を該当する左記の時間数で除し て得た数値)が45となるようにx 及びyの時間を定める。3つ以上 の授業の方法を組み合わせる て行う授業科目の場合も、授業の 方法の数値を増やし同様に時間 を定める。
音楽研究科	15	15又は30	30	
映像研究科	15	15	30	
国際芸術創 造研究科	15	15	30	

(他の大学院における授業科目の履修)

第15条 各研究科が教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生に他の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、修士課程及び博士後期課程を通して10単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

(研究指導委託)

第16条 各研究科が教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生に他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生にあつては、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

(教育職員免許状)

第17条 教育職員免許状の種類及び免許教科は、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
美術研究科	絵画専攻	中学校教諭専修免許状	美術
		高等学校教諭専修免許状	美術
	彫刻専攻	中学校教諭専修免許状	美術
		高等学校教諭専修免許状	美術
	工芸専攻	中学校教諭専修免許状	美術
		高等学校教諭専修免許状	美術、工芸
	デザイン専攻	中学校教諭専修免許状	美術
		高等学校教諭専修免許状	美術、工芸
建築専攻	中学校教諭専修免許状	美術	
	高等学校教諭専修免許状	美術、工芸	
芸術学専攻	中学校教諭専修免許状	美術	
	高等学校教諭専修免許状	美術、工芸	
先端芸術表現専攻	中学校教諭専修免許状	美術	
	高等学校教諭専修免許状	美術、工芸	
文化財保存学専攻	中学校教諭専修免許状	美術	
	高等学校教諭専修免許状	美術、工芸	
音楽研究科	作曲専攻	中学校教諭専修免許状	音楽
		高等学校教諭専修免許状	音楽
	声楽専攻	中学校教諭専修免許状	音楽
		高等学校教諭専修免許状	音楽
	器楽専攻	中学校教諭専修免許状	音楽
		高等学校教諭専修免許状	音楽
指揮専攻	中学校教諭専修免許状	音楽	
	高等学校教諭専修免許状	音楽	
邦楽専攻	中学校教諭専修免許状	音楽	
	高等学校教諭専修免許状	音楽	
音楽文化学専攻	中学校教諭専修免許状	音楽	
	高等学校教諭専修免許状	音楽	

2 教育職員免許状を取得するための授業科目及びその履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 課程の修了

(修士課程の修了要件)

第18条 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた業績を上げた研究科委員会（映像研究科については、教授会とする。以下同じ。）が認めた者については大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第19条 博士後期課程の修了要件は、修士課程を修了後、博士後期課程に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた研究業績を上げた研究科委員会が認めた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前条ただし書きの規定による在学期間で修士課程を修了した者の当該博士後期課程の修了要件は、修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた研究業績を上げた研究科委員会が認めた者については、修士課程における在学期間を含め3年以上在学すれば足りるものとする。

3 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第70条の2の規定により、大学院への入学資格があるものとして、博士後期課程に入学した者の修了要件は、大学院に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた研究業績を上げた研究科委員会が認めた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

(単位の認定)

第20条 授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

(論文等審査の際の試験)

第21条 論文等審査の際の試験は、所定の単位を修得し、かつ、修士論文等又は博士論文等の審査に合格した者について行う。

(課程の修了認定)

第22条 修士課程又は博士後期課程の修了は、当該研究科委員会の意見を参考とし、学長が認定する。

第4節 学位

(学位の授与)

第23条 研究科において修士課程を修了した者には修士の学位を、博士後期課程を修了した者には博士の学位をそれぞれ授与する。

2 本学の博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を修了しない者であっても本学学位規則の定めるところにより、博士論文（研究領域により、研究作品又は研究演奏を加える。）を提出し、その審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博

士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

3 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 入学、休学、復学、転学、退学、留学及び除籍

(入学の時期)

第24条 入学（編入学及び再入学を含む。）の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第25条 修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、若しくは我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本学大学院が認めた者
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の実力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
(入学の出願)

第26条 入学志願者は、所定の期日までに入学願書及び所定の書類に入学検定料を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第27条 入学志願者に対しては、各研究科の定めるところにより選抜試験を行う。

2 入学者数の決定に当たっては、専攻別収容定員を上まわらないものとする。

(編入学)

第28条 他の大学院の学生で、本学大学院に編入学を希望する者については、欠員がある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。

(再入学)

第29条 本学大学院を標準修業年限未満の期間在学して中途退学した者が再入学を希望するときは、欠員がある場合に限り、その理由及び学力等を審査した上、相当年次に入学を許可することができる。

(入学手続)

第30条 選抜試験に合格した者は、所定の期日までに誓約書及びその他本学の指定する書式に必要事項を記入の上、提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。ただし、第45条第1項の規定により入学料の免除又は徴収猶予の許可を受けようとする者については、入学料免除申請書又は入学料徴収猶予申請書の受理をもって、入学手続上入学料の納付に代えることができる。

(入学の許可)

第31条 学長は、前条の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(休学)

第32条 病気その他の理由により引き続き2ヶ月以上修学することができないときは、医師の診断書又は理由書を添えて学長に届け出て、休学することができる。

第33条 病気その他の理由により修学することが不適當であると認められる者に対しては、研究科委員会の意見を参考として、学長が休学を命ずることができる。

る。

(休学期間)

第34条 休学期間は、修士課程及び博士後期課程において、それぞれ1年以内とする。

2 特別な理由があるときは、学長に届け出て、更に1年に限り休学期間を延長することができる。ただし、それぞれ通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、第12条に規定する在学年数に算入しない。

(復学)

第35条 休学期間中にその理由が消滅したときは、医師の診断書又は理由書を添えて学長に届け出て、復学することができる。

(転学)

第36条 他の大学院に転学を希望する者は、その理由書を添えて学長に届け出て、退学することができる。

(退学)

第37条 退学を希望する者は、その理由書を添えて学長に届け出て、退学することができる。

(留学)

第38条 留学を希望する者は、その理由書を添えて学長に届け出て、留学することができる。

2 留学した期間は在学年数に加え、第15条第2項及び第16条第1項の規定を準用する。ただし、休学して外国で学修する場合を除くものとする。

(除籍)

第39条 次の掲げる各号の一に該当する者は、当該研究科委員会の意見を参考として、学長が除籍する。

(1) 在学年限を超えた者

(2) 2年の休学期間を超えて、なお復学することができない者

(3) 授業料を滞納し、督促を受けてもなお納入しない者

(4) 入学料の免除又は徴収猶予を申請し、免除若しくは徴収猶予の不許可又は半額免除若しくは徴収猶予の許可の告知を受け、所定の期日までに入学料を納付しない者

(5) 行方不明の者

第3章 特別聴講学生、研究生及び特別研究学生

(特別聴講学生)

第40条 他の大学院の学生で、本学大学院の授業科目を履修することを希望する者があるときは、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第41条 本学大学院において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、当該研究科の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第42条 他の大学院の学生で、本学大学院において特定の研究課題について研究指導を受けることを希望する者があるときは、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料)

第43条 検定料、入学料及び授業料の額は、東京藝術大学における授業料その他の費用に関する規則（以下「費用規則」という。）の定めるところによる。

2 特別聴講学生、研究生及び特別研究学生の検定料、入学料及び授業料の額は、費用規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第44条 授業料は次の2期に分けて納入しなければならない。ただし、納付する者から申出があつた場合には、前期分徴収の際、後期分も併せて納入することができる。

前期 年額の2分の1（納入期限4月30日まで）

後期 年額の2分の1（納入期限10月31日まで）

(入学料の免除及び徴収猶予)

第45条 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき又はその他特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められるときは、入学する者の願い出により入学料の全額又は半額を免除若しくは徴収猶予することができる。

2 入学料の免除及び徴収猶予に関する事項は、別に定める。

(授業料の免除)

第46条 経済的理由その他特別な事情により授業料の納付が困難であると認められるときは、その者の願い出により授業料の全部又は一部を免除することができる。

2 授業料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料等の還付)

第47条 納入済の検定料、入学料及び授業料は、還付しない。ただし、授業料については、入学を許可するときに納付した者が、入学年度の前年度末日までに入学を辞退した場合は、この限りでない。また、前期分授業料納入の際、後期分授業料を併せて納付した者が、後期の徴収時期前に休学又は退学した場合には、後期分授業料に相当する額を還付する。

第5章 賞罰

(表彰)

第48条 学長は、学生として表彰に価する行為があつた者に対しては、これを表彰することができる。

(懲戒)

第49条 学生に対して次の各号の一に該当する者があるときは、学長が、これを

懲戒するものとする。

- (1) 性行不良の者
 - (2) 学力劣等の者
 - (3) 正当の理由なく出席常でない者
 - (4) 本学大学院の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
 - 3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 雑則

第50条 この学則に定めるもののほか、本学大学院学生に関し、必要な事項は、本学学則、東京藝術大学学生生活通則その他学部学生に関する諸規則を準用する。

- 2 前項に規定する準用を行う場合は、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和52年4月28日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。
- 2 昭和51年度以前に入学した修士課程学生の在学年限については、なお従前の例による。
- 3 東京芸術大学大学院規則（昭和38年4月1日制定）は、これを廃止する。

附 則

この学則は、昭和53年4月20日から施行し、昭和53年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和54年5月22日から施行し、昭和54年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年7月26日から施行し、平成2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成3年4月23日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成4年1月23日から施行し、平成3年9月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成4年5月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年1月21日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成5年4月22日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成7年4月20日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成7年11月22日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

- 2 美術研究科文化財保存学専攻博士後期課程は、平成9年度から学生を入学させるものとする。
- 3 第5条に定める美術研究科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成7年度から平成10年度までは次のとおりとする。

研究 科名	専攻名		7年度		8年度		9年度		10年度	
			入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
美術 研究 科	修 士 課 程	絵画専攻	27	54	27	54	27	54	27	54
		彫刻専攻	9	18	9	18	9	18	9	18
		工芸専攻	18	36	18	36	18	36	18	36
		デザイン 専攻	15	30	15	30	15	30	15	30
		建築専攻	12	24	12	24	12	24	12	24
		芸術学専攻	21	42	21	42	21	42	21	42
	程	文化財 保存学専攻	(2)	(2)	(2)	(4)	(2)	(4)	(2)	(4)
		計	(2)	(2)	(2)	(4)	(2)	(4)	(2)	(4)
			120	222	120	240	120	240	120	240
	博 士 後 期 課 程	美術専攻	15	45	15	45	15	45	15	45
文化財 保存学専攻		0	0	0	0	(2)	(2)	(2)	(4)	
計		15	45	15	45	(2)	(2)	(2)	(4)	
						25	55	25	65	

注意：（ ）内の数値は内数で、システム保存学を表す。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年3月26日から施行し、平成13年1月6日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 第5条に定める美術研究科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成13年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
	絵 画 専 攻	68
	彫 刻 専 攻	18
	工 芸 専 攻	43
	デ ザ イ ン 専 攻	37

美術研究科	建 築 専 攻	24
	芸 術 学 専 攻	42
	文 化 財 保 存 学 専 攻	(4) 36
	計	(4) 268
音楽研究科	作 曲 専 攻	18
	声 楽 専 攻	40
	器 楽 専 攻	86
	指 揮 専 攻	6
	音 楽 学 専 攻	30
	邦 楽 専 攻	18
計	198	
合 計	466	

注意：（ ）内の数値は内数で、システム保存学を表す。

附 則

この学則は、平成15年2月17日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 第5条に定める美術研究科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成15年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	82
	彫 刻 専 攻	18
	工 芸 専 攻	50
	デ ザ イ ン 専 攻	44
	建 築 専 攻	24
	芸 術 学 専 攻	42
	先 端 芸 術 表 現 専 攻	24
	文 化 財 保 存 学 専 攻	(4) 36
	計	(4) 320
音楽研究科	作 曲 専 攻	18
	声 楽 専 攻	40
	器 楽 専 攻	86
	指 揮 専 攻	6
	音 楽 学 専 攻	30

	邦 楽 専 攻	18
	計	198
合	計	(4) 518

注意：（ ）内の数値は内数で、システム保存学を表す。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第6条に定める美術研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成16年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	82
	彫 刻 専 攻	24
	工 芸 専 攻	53
	デ ザ イ ン 専 攻	44
	建 築 専 攻	24
	芸 術 学 専 攻	42
	先 端 芸 術 専 攻	48
	文 化 財	(4)
	保 存 学 専 攻	36
	計	(4) 353
音楽研究科	作 曲 専 攻	18
	声 楽 専 攻	40
	器 楽 専 攻	86
	指 揮 専 攻	6
	邦 楽 専 攻	18
	音 楽 学 専 攻	30
	計	198
合	計	(4) 551

注意：（ ）内の数値は内数で、システム保存学を表す。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 第6条に定める美術研究科及び映像研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成17年度及び平成18年度は次のとおりとする。

研究科名	修士課程		博士後期課程		
	専攻名	収容定員	専攻名	収容定員	
		平成17年度		平成17年度	平成18年度
美術研究科	絵画専攻	82	美術専攻	55	65
	彫刻専攻	30			
	工芸専攻	56			
	デザイン専攻	44			
	建築専攻	24			
	芸術学専攻	42			
	先端芸術表現専攻	48			
文化財保存学専攻	(4)	文化財保存学専攻	(6)	(6)	
	36		30	30	
	計	(4)		(6)	(6)
		362		85	95
音楽研究科	作曲専攻	18	音楽専攻	45	45
	声楽専攻	40			
	器楽専攻	86			
	指揮専攻	6			
	邦楽専攻	18			
	音楽学専攻	30			
	計	198		45	45
映像研究科	映画専攻	32			
	計	32			
合計		(4)		(6)	(6)
		592		130	140

注意：（ ）内の数値は内数で、システム保存学を表す。

附 則

この学則は、平成17年9月15日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年11月17日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年12月15日から施行する。

附 則

- この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 音楽研究科音楽学専攻は、改正後の第4条第2項の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻の学生に係る教育職員免許状の規定は、改正後の第17条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 第6条に定める美術研究科、音楽研究科及び映像研究科の専攻別収容定員は、

同条の規定にかかわらず、平成18年度は次のとおりとする。

研究科名	修士課程		博士後期課程	
	専攻名	収容定員	専攻名	収容定員
美術研究科	絵画専攻	82	美術専攻	65
	彫刻専攻	30		
	工芸専攻	56		
	デザイン専攻	44		
	建築専攻	24		
	芸術学専攻	42		
	先端芸術表現専攻	48		
	文化財保存学専攻	36	文化財保存学専攻	30
計	362		95	
音楽研究科	作曲専攻	18	音楽専攻	45
	声楽専攻	40		
	器楽専攻	86		
	指揮専攻	6		
	邦楽専攻	18		
	音楽学専攻	15		
	音楽文化学専攻	35		
	計	218		45
映像研究科	映画専攻	64		
	メディア映像専攻	16		
	計	80		
合計		660		140

附 則

- この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 第6条に定める美術研究科、音楽研究科及び映像研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成19年度及び平成20年度は次のとおりとする。

研究科名	修士課程			博士後期課程		
	収容定員			収容定員		
	専攻名	平成19年度	平成20年度	専攻名	平成19年度	平成20年度
美術研究科	絵画専攻	82	82	美術専攻	75	75
	彫刻専攻	30	30			
	工芸専攻	56	56			
	デザイン専攻	44	44			
	建築専攻	28	32			
	芸術学専攻	42	42			
	先端芸術表現専攻	48	48			

	文化財保存学 専攻	36	36	文化財保存学 専攻	30	30
	計	366	370		105	105
音楽研究科	作曲専攻	18	18	音楽専攻	45	45
	声楽専攻	40	40			
	器楽専攻	86	86			
	指揮専攻	6	6			
	邦楽専攻	18	18			
	音楽文化学 専攻	70	70			
	計	238	238		45	45
映像研究科	映画専攻	64	64	映像		
	メディア映像 専攻	32	32	メディア学 専攻	3	6
	計	96	96		3	6
合	計	700	704		153	156

附 則

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 第6条に定める美術研究科、音楽研究科及び映像研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成20年度及び平成21年度は次のとおりとする。

研究科名	修士課程			博士後期課程		
	収容定員			収容定員		
	専攻名	平成20 年度	平成21 年度	専攻名	平成20 年度	平成21 年度
美術研究科	絵画専攻	88	94	美術専攻	75	75
	彫刻専攻	30	30			
	工芸専攻	56	56			
	デザイン専攻	44	44			
	建築専攻	32	32			
	芸術学専攻	42	42			
	先端芸術表現 専攻	48	48			
	文化財保存学 専攻	36	36	文化財保存学 専攻	30	30
	計	376	382		105	105
音楽研究科	作曲専攻	18	18	音楽専攻	55	65
	声楽専攻	40	40			
	器楽専攻	86	86			
	指揮専攻	6	6			
	邦楽専攻	18	18			

	音楽文化学 専攻	70	70			
	計	238	238		55	65
映像研究科	映画専攻	64	64	映像 メディア学 専攻	6	9
	メディア映像 専攻	32	32			
	アニメー ション専攻	16	32			
	計	112	128			
合 計		726	748		166	179

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第6条に定める美術研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成21年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	94
	彫 刻 専 攻	30
	工 芸 専 攻	56
	デ ザ イ ン 専 攻	52
	建 築 専 攻	32
	芸 術 学 専 攻	42
	先 端 芸 術 表 現 専 攻	48
	文 化 財 保 存 学 専 攻	36
	計	390
音楽研究科	作 曲 専 攻	18
	声 楽 専 攻	40
	器 楽 専 攻	86
	指 揮 専 攻	6
	邦 楽 専 攻	18
	音楽文化学専攻	70
	計	238
映像研究科	映 画 専 攻	64
	メ デ ィ ア 映 像 専 攻	32
	ア ニ メ ー シ ョ ン 専 攻	32
	計	128
合 計		756

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 第6条に定める音楽研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成23年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	94
	彫 刻 専 攻	30
	工 芸 専 攻	56
	デ ザ イ ン 専 攻	60
	建 築 専 攻	32
	芸 術 学 専 攻	42
	先 端 芸 術 専 攻	48
	文 化 財 保 存 学 専 攻	36
	計	398
音楽研究科	作 曲 専 攻	16
	声 楽 専 攻	40
	器 楽 専 攻	88
	指 揮 専 攻	6
	邦 楽 専 攻	18
	音楽文化学専攻	70
	計	238
映像研究科	映 画 専 攻	64
	メ デ ィ ア 映 像 専 攻	32
	ア ニ メ ー シ ョ ン 専 攻	32
	計	128
合 計	計	764

附 則

この学則は、平成24年7月24日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年10月24日から施行し、平成25年7月18日から適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第6条に定める美術研究科、音楽研究科及び国際芸術創造研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成28年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	97
	彫 刻 専 攻	28
	工 芸 専 攻	54
	デ ザ イ ン 専 攻	60
	建 築 専 攻	34
	芸 術 学 専 攻	42
	先 端 芸 術 表 現 専 攻	46
	グ ル ー プ ー バ ー ル ア ー ト プ ラ ク テ ィ ス 専 攻	18
	文 化 財 保 存 学 専 攻	36
計	415	
音楽研究科	作 曲 専 攻	14
	声 楽 専 攻	32
	オ ペ ラ 専 攻	8
	器 楽 専 攻	90
	指 揮 専 攻	6
	邦 楽 専 攻	18
	音 楽 文 化 学 専 攻	64
	計	232
映像研究科	映 画 専 攻	64
	メ デ ィ ア 映 像 専 攻	32
	ア ニ メ ー シ ョ ン 専 攻	32
	計	128
国際芸術創造研究科	ア ー ト プ ロ デ ュ ー ス 専 攻	10
	計	10
合 計	785	

○東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科規則（案）

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、東京藝術大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第4条第3項の規定に基づき、東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科（以下「研究科」という。）における必要な事項について定めるものとする。

（目的）

第1条の2 研究科は、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等をもたらすことのできる人材の育成を目的としている。

（課程）

第2条 研究科における課程は、修士課程とする。

（専攻）

第3条 修士課程の専攻は、アートプロデュース専攻とする。

（指導教員）

第4条 研究科教授会は、学生の所属する専攻に応じて研究指導教員を定めるものとする。

（成績評価基準等）

第5条 成績評価基準は別表のとおりとし、各授業における授業の方法及び計画並びに成績評価の方法に関しては、授業計画書等により学年の始めに公表する。

（単位の認定方法等）

第6条 単位の認定は、前条に規定する成績評価基準に基づき、試験の成績等により、授業担当教員が行う。

2 成績の評価は、秀・優・良・可及び不可の評語をもって表し、可以上を合格とし、不可は不合格とする。

第7条 研究科の専攻における授業科目及び単位数は、研究科（修士課程）履修内規（以下「修士履修内規」という。）に定めるとおりとする。

第2章 修士課程

（履修方法）

第8条 学生は、修士履修内規に定める当該専攻の授業科目のうちから必修科目及び選択科目を合わせて、30単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けなければならない。

（履修届及び研究計画の届出）

第9条 学生は、学年の始めに、指導教員の指導を受けて、履修届及び研究計画を所定の期日までに届け出なければならない。

（授業科目の試験）

第10条 履修した授業科目の試験は、筆記試験若しくは口頭試験又は研究報告によって行うものとする。ただし、研究科教授会の承認を得た授業科目について

は、平常の成績又は当該授業科目の担当教員の合格報告をもってこれに代えることができる。

- 2 前項に規定する試験に合格した授業科目については、所定の単位を授与する。
(修士論文等の提出)

第11条 修士論文又は研究作品(以下「修士論文等」という。)は、修士課程に1年以上在学し、2年次修了時まで32単位以上の修得見込みの者でなければ提出することができない。ただし、極めて優れた研究業績を上げたとして研究科教授会が認めた者の在学要件に関しては、大学院学則第18条ただし書に規定する期間の在学見込みがあれば足りるものとする。

- 2 修士論文等並びにその題目及び要旨は、研究科長が指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、修士論文等の題目については、あらかじめ、研究指導教員の承認を得なければならない。
(修士論文等の審査及び試験)

第12条 修士論文等の審査及び試験は、東京藝術大学学位規則の定めるところにより、研究科教授会が行う。

- 2 特別の事情により修士論文等の審査及び試験を受けることができなかった者は、その理由を付して修士論文等の追審査及び追試験を願い出ることができる。
3 研究科長は、前項の願い出のあった者について、研究科教授会の議を経て、修士論文等の追審査及び追試験を行うことができる。

第3章 雑則

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、研究科教授会の定めるところによる。

別表(第5条関係)

評 価 基 準			
秀	100~95	A s	5
優	94~80	A	4
良	79~60	B	3
可	59~50	C	2
不可	49以下	D	1

○東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科教授会規則（案）

〔平成 年 月 日〕
制 定

（目的）

第1条 この規則は、東京藝術大学学則第47条の規定に基づき、東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営の方法その他必要な事項について定めることを目的とする。

（組織）

第2条 教授会は、大学院国際芸術創造研究科（以下「研究科」という。）所属の専任の教授、准教授及び講師をもって組織する。

2 教授会が必要と認めるときは、他の職員を教授会に出席させ、意見を聴取することができる。

（審議事項）

第3条 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 中期目標・計画及び年度計画に関する事項
- (2) 研究科長候補者の推薦に関する事項
- (3) 附属図書館長候補者の推薦に関する事項
- (4) 芸術情報センター長候補者の推薦に関する事項
- (5) 教員の採用及び昇任等に関する事項
- (6) 講座並びに教育及び研究に関する施設の設置又は廃止に関する事項
- (7) 科目の種類及び編成に関する事項
- (8) 研究指導教員又は授業科目担当教員の選考に関する事項
- (9) 教育課程の編成に関する事項
- (10) 研究指導の方法に関する事項
- (11) 学生の入学、休学（本人の申し出による休学を除く。）、除籍及び課程の修了に関する事項
- (12) 授業科目の試験及び成績評価に関する事項
- (13) 学位論文等の審査及び試験に関する事項
- (14) 学生の賞罰に関する事項
- (15) 学生の団体、活動、生活等に関する事項
- (16) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

（会議）

第4条 教授会に議長を置き、研究科長をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

（運営）

第5条 教授会は、定例教授会及び臨時教授会とする。

2 定例教授会は、毎月1回開き、臨時教授会は、研究科長がその必要を認めるとき又は教授会構成員の3分の1以上の要求があったときに開く。

第6条 教授会は、教授会構成員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 教授会の議事は、特に定めのある場合を除き、出席した教授会構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員会)

第7条 教授会に委員会を設けることができる。

2 委員会の委員は、教授会の選出により研究科長が委嘱する。

(庶務)

第8条 教授会の庶務は、研究科事務部において処理する。

(雑則)

第9条 この規則の改正は、教授会構成員の3分の2以上の同意を必要とする。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類
【 大学院研究科の設置 】

国際芸術創造研究科
アートプロデュース専攻（修士課程）

国立大学法人 東京藝術大学

目 次

ア	設置の趣旨及び必要性	・・・ p 3
	1. 国家的課題等社会的背景	・・・ p 3
	2. 東京藝術大学における大学改革・機能強化	・・・ p 4
	3. 国際芸術創造研究科の設置趣旨・目的等	・・・ p 6
	4. アートプロデュース専攻の設置趣旨・必要性	・・・ p 11
	5. アートプロデュース専攻において養成する人材像	・・・ p 14
イ	修士課程までの構想か博士後期課程の設置を目指した構想か	・・・ p 16
ウ	研究科、専攻の名称及び学位の名称	・・・ p 16
エ	教育課程の編成の考え方及び特色	・・・ p 17
	1. 教育目標	・・・ p 17
	2. 教育課程の編成と特色	・・・ p 17
	3. 教育課程科目の編成と特色	・・・ p 19
オ	教員組織の編成の考え方及び特色	・・・ p 21
カ	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	・・・ P 22
	1. 教育方法、履修指導	・・・ p 22
	2. 研究指導の方法	・・・ p 24
	3. 修了要件	・・・ p 25
キ	特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	・・・ p 26
ク	施設・設備等の整備計画	・・・ p 27
ケ	既設の学部との関係	・・・ p 29
コ	入学者選抜の概要	・・・ p 29
	1. アドミッション・ポリシー	・・・ p 29
	2. 入学定員	・・・ p 30
	3. 入試方法	・・・ p 30
サ	2つ以上の校地において教育を行う場合	・・・ p 31
シ	管理運営	・・・ p 32
	1. 全学的なマネジメント改革	・・・ p 32
	2. 研究科における管理運営体制	・・・ p 33
ス	自己点検・評価	・・・ p 34
	1. 大学としての実施体制・実施方法	・・・ p 34
	2. 評価結果の活用、公表及び評価項目	・・・ p 35
セ	情報の公表	・・・ p 36
ソ	教育内容等の改善のための組織的な研修等	・・・ p 37
	1. 大学としての取組	・・・ p 37
	2. 研究科としての取組	・・・ p 37

ア 設置の趣旨及び必要性

1. 国家的課題等社会的背景

グローバル化が急速に進展する今日、我が国においては、教育再生をはじめ、産業競争力強化や経済成長、地方創生等の様々な課題に直面しており、これらの諸課題を克服し、持続的に成長・発展していくための新たなフロンティア開拓が求められている。特に、「文化芸術立国」として国際プレゼンス確立を目指す我が国においては、国際的な芸術文化交流による国境を超えた相互理解増進や国際平和の実現、芸術文化の魅力によって世界の国々を引きつけること（芸術文化力の発信）が重要となっている。この現状を踏まえ、**世界的にも注目され、高い評価を得ている我が国の芸術文化力を活かしたグローバル戦略を展開**していく必要があり、**自国の芸術文化価値を一層高め、新たな創造に発展させ、国際社会に対して積極的に発信できる人材育成が急務**となっている。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受けて、**平成26年3月に下村文部科学大臣・文化庁が取りまとめた「文化芸術立国中期プラン～2020年に日本が、「世界の文化芸術の交流のハブ」となる～」**においても、2020年をターゲットイヤーとして、世界に誇る日本各地の文化力を生かした取組（各地域の文化芸術活動、有形・無形の文化遺産を活用した取組、海外発信・世界との交流を目指した国際イベントなど）を、全国の自治体や芸術家等関係者と共に進め、このための基盤整備を計画的に行うことを明言している。 【資料1】

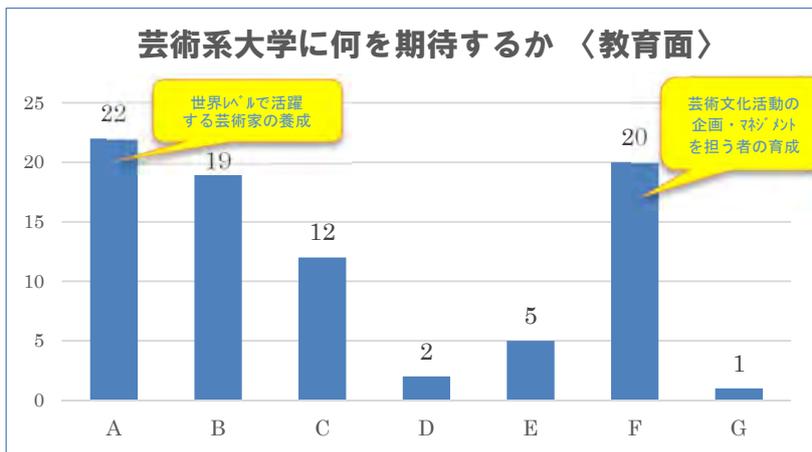
同プランにおける**重要施策の第一番目に「人をつくる」を掲げ、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材（アートマネジメント人材、学芸員、ファシリテーター、舞台技術者等）の育成・活用、海外との交流、顕彰等が提言**されており、同プランで掲げられた提案を踏まえた諮問を受け、現在、文化審議会（会長：宮田亮 東京藝術大学長）において具体的検討が進められている。今後、審議結果を踏まえた**政府方針として「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」を策定し実行することが決定**していることから、**我が国の芸術文化力を活かすことのできる高度専門人材の育成は、国家的課題**として認識されている。 【資料2】

さらに、本学が実施した**企業等へのアンケート調査（平成27年1月実施、27社より回答）**において、「芸術系大学に期待すること」として、**教育面では、「世界レベルで活躍する芸術家の養成」に対する期待が最も高く、次いで「行政機関や芸術文化団体、企業内で、芸術文化活動の企画・マネジメントを担う者の養成」に期待**が寄せられており、**研究面では、「芸術文化に関するマネジメントについての実践的研究や芸**

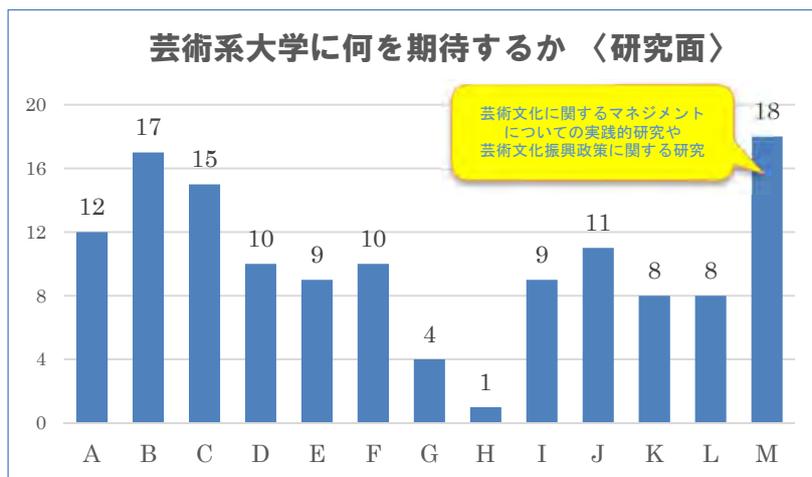
術文化振興政策に関する研究」に対する期待が最も高いなど、現在、企業等からは、芸術系大学に対して、国際舞台で活躍できる芸術家育成や、芸術文化活動等に係るマネジメント能力を有する人材育成への期待度が高いことが確認されている。

【資料3】

◎企業アンケート「芸術系大学に期待すること〈教育面・研究面〉」※「資料3」抜粋



芸術系大学に何を期待するか 〈教育面〉※最大3つまで選択	件数
A. 世界レベルで活躍する芸術家の養成	22
B. 地域文化振興の担い手となる芸術家の養成	19
C. 芸術に関する研究者、高等教育機関の教育者の養成	12
D. 小学校・中学校・高等学校の教員の養成	2
E. 企業等で、芸術文化に関する専門知識や技能を生かして働く者の養成	5
F. 行政機関や芸術文化団体、企業内で、芸術文化活動の企画・マネジメントを担う者の養成	20
G. その他	1



芸術系大学に何を期待するか 〈研究面〉※最大5つまで選択	件数
A. 芸術文化についての学術的研究	12
B. 新しい芸術作品の創造発表：音楽	17
C. 新しい芸術作品の創造発表：美術	15
D. 新しい芸術作品の創造発表：演劇	10
E. 新しい芸術作品の創造発表：舞踊	9
F. 新しい芸術作品の創造発表：映像	10
G. 新しい芸術作品の創造発表：建築	4
H. 新しい芸術作品の創造発表：文学	1
I. 複合芸術：複数分野の要素をあわせ持つ	9
J. 日本の伝統文化・芸能の継承・保存	11
K. 文化遺産、歴史的建造物の保存修復	8
L. 美術品の保存修復	8
M. 芸術文化に関するマネジメントについての実践的研究や芸術文化振興政策に関する研究	18

2. 東京藝術大学における大学改革・機能強化

東京藝術大学は、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来120余年に亘り、国際舞台で活躍する傑出した芸術家育成をはじめ、自国の芸術文化の振興・発展や国際化を牽引する“国家戦略実行のフロントランナー”としての役割を果たしてきた。

これまで、長きに亘り我が国の芸術文化を継承するとともに、**世界的にも稀な、美術、音楽及び映像の3つの分野における世界水準の教育研究実績やリソースを活**

かしつつ、分野を超えた連携や多角的・多面的なアプローチによる新たな芸術の創造を探求してきた本学が、前述の国家的な課題へ対応していくことは、本学の当然の使命・役割であり、併せて、文部科学省から示された「国立大学改革プラン」や再定義された本学のミッション等を踏まえ、大学の更なる機能強化を図るべく、学長の強力なリーダーシップの下、教育研究組織改革をはじめとする大学改革を断行していく必要がある。

このことは、平成26年10月「東京藝術大学 学長宣言 2014～目指すは“世界の頂”～」として取りまとめ、発信しており、その中で、「本学は常に世界を志向し、世界レベルの諸活動を展開してきた。これは、日本の芸術教育の礎を築いた岡倉天心、伊澤修二の両巨頭時代以来の本学の歴史そのものであり、世界に羽ばたく芸術家を輩出し、アジアにおいても確固たる地位を確立し、グローバルスタンダードな大学としての地位を築いてきた。」という歴史的事実を再確認し、国立大学としての藝大が果たすべき役割として、国家戦略実行の担い手となり、我が国固有の芸術文化を、より一層振興・国際発信し、国際舞台で躍動する傑出した芸術家育成等、我が国の芸術文化力を根源として国家繁栄に寄与することを明確に掲げている。

【資料4】

国家戦略の実行に関しては、本学は、文部科学省「スーパーグローバル大学創成事業」において選定された全国37大学のうち、芸術系大学として唯一採択されるとともに、別途文部科学省から示された「国立大学の機能強化」においても、国際的芸術系教育研究拠点としての機能を強化し、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実を目指すべきとのミッションが明示されたことから、これらを踏まえたアクションプランとして、平成26年10月に「東京藝術大学 大学改革・機能強化推進戦略」を策定した。

【資料5】

同戦略における教育研究組織改革として、平成27年度には、これまでの取組を一層発展させるべく、教員組織を見直して、分野横断型の「芸術研究院」を新たに編成し、個々の分野の強み・特色を有機的に統合し、世界をリードできる新たな芸術文化価値を創造・発信していくこととしており、さらに平成28年度においては、分野横断的・学際的な教育研究基盤を活かし、新たな独立研究科設置等の教育研究組織改革を図ることとしている。

3. 国際芸術創造研究科の設置趣旨・目的等

上記のとおり、本学におけるグローバル展開戦略の核となる新たな大学院組織（独立研究科）として、国際芸術創造研究科の設置を目指す。 【資料6】

国際芸術創造研究科は、我が国の芸術文化力を活かしたグローバル展開、さらには昨今国家的課題となっている産業競争力強化等の諸課題解決に資する人材育成等を総合的に推進するための中核となる教育研究組織として整備するものであり、国際的視座に立って、“創造”と“発信”の2つを基軸とした展開を推進していく。

グローバル化の急速な進展に伴い、世界各国の人々の流動性が飛躍的に高まり、芸術文化をはじめとする各国の多種多様なリソース・情報等が、国境を超えボーダレスに展開・交流する中で、国際社会における芸術文化の在り方についても、様々な状況変化の中で不断に変容を繰り返し、国際的なニーズ等も多様化している。そのため、これまでは国家という安定的な枠組みの中で比較的自律した存在であった芸術文化を、国際社会の変化や世界の潮流を踏まえ、改めてその役割や位置付け等を捉え直すべき必要性に鑑み、本研究科においては、国際社会との関係性や国際動向等を適時的確に見極めながら、我が国が長きに亘り培ってきた“芸術文化力”を活かした創造的・先導的な諸活動等の推進を目指す。

例えば、国境を超えた芸術文化活動や対話等を通じた相互交流・相互理解の促進をはじめ、我が国固有の芸術文化と世界各国における魅力ある芸術文化との融合・調和による新たな芸術文化価値の発見・創出、さらには、芸術文化と科学技術等諸分野との融合による、世界をリードできる新たなイノベーションの創出など、既に国際的に確立されている芸術文化価値や芸術諸分野の特性・潜在力等を活かしつつ、国家単位での枠組みを超えた国際的な視点から芸術文化の在り方を考察・論考し、その再構築や国際展開を推進していく。

つまり、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等を目指すものであり、世界的にも未だ例のない本学固有の戦略的組織として整備するものである。

前述の人材育成や教育研究等を組織的に実行するため、本研究科においては段階的な専攻組織整備を行うこととしており、まず研究科を新設する**平成28年度には、芸術と社会の新しい関係を提案できるプロデュース人材育成を目指す「アートプロデュース専攻」を設置**し、さらに平成29年度には、芸術と科学の融合による新たなイノベーション創出を牽引する人材育成を目指す「アートイノベーション専攻」、その後、平成30年度には、国内外のアーティストのコラボレーションによる国際的なプロジェクト実践を基盤に、新たな芸術価値を創造できる人材育成を目指す「グローバルアートプラクティス専攻」を設置することとしている。



今回、独立研究科として新たに教育研究組織整備を行う理由は、前述のとおり、世界的に見ると美術学校や音楽院等、固有の芸術分野に特化した単科系芸術大学が大半を占める中、本学は**世界的にも稀な、美術、音楽及び映像の3つの分野における世界水準の教育研究リソースを有する総合芸術大学として、このメリットを最大限活かし、個々の芸術分野・領域を超えた連携や、多角的・多面的なアプローチによる新たな芸術の創造を探求すべく、多様な属性の教員・学生が集うことによるシナジー効果の創出が可能となる体制整備を実現**するためである。このような**世界水準にある芸術諸分野の連携・融合は、世界的に見ても斬新な試み**であり、その中で、**本学が継承してきた我が国固有の芸術文化力を活かすことにより、世界的にもオンリーワンの特色を有する研究科としての固有のプレゼンスを確立**していく。

また、今回組織整備を行う意義に関しては、本研究科が掲げる「国際芸術創造」が、海外における国際的な諸活動や諸外国の芸術文化動向に主眼を置いた展開のみを指向する訳ではなく、**日本各地における芸術文化資源をはじめ、我が国が有する芸術文化リソース・潜在力を活かしたダイバシティの展開性、無限の可能性**を踏まえつつ、**文化芸術立国として、国際社会における日本の芸術文化価値・魅力、オリジナリティ等を再確認した上で、我が国の芸術文化を持続可能な姿で再興・発展さ**

せ、新たな芸術文化価値を創造・発信していくことを基本としている点、さらには、これまで120余年に亘り我が国の芸術文化を継承・振興しつつ、国際貢献・国際展開等を牽引してきた本学の芸術文化資源・実績があるからこそ実行可能であるという点が重要なポイントである。

加えて、本研究科が目指す高度な実践型人材育成を行う上で、その基盤となる、芸術分野諸領域における基本的な知識・実践力が求められることから、学部レベルの学修を経ていることを基本として、大学院教育として展開していく必要がある。このことは、既にアメリカをはじめとする世界の芸術系大学においては、Arts Management や Arts Administration 等を標榜する人材育成が、大学院修士課程レベルで実施されていることから明らかであり、大学院教育として展開する必要性に関して、例えば本研究科で養成する人材像の一つとして、美術館・博物館において卓越した実践力やマネジメント能力を発揮できる学芸員養成が想定されるが、欧米の美術館・博物館の所謂「キュレーター」は、単なる専門知識だけでなくマネジメント能力も併せ持つ専門家としての役割が求められることから、採用時の資格は大学院修士課程修了以上であることが通例である。【資料7】

我が国においても、学芸員資格は学部課程で取得できるが、昨今、職務の重要性や専門性等から、実際の求人においては大学院修士課程修了以上が条件とされる場合が多く、平成18年の文部科学省委託調査研究報告によれば、全国の学芸職員の32%が修士号以上を取得している状況であり、近年では更に修士号以上取得者が増加していると推察され、さらに文部科学省では平成18年に「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」を設置し、大学院博士前期課程修了等を要件とする「上級学芸員」資格新設が検討・提言され、その中でコミュニケーション力やマネジメント力の必要性が論じられている。

さらに、文化庁文化審議会においては、学芸員をはじめとするアートマネジメント人材の必要性が議論されており、平成23年1月の「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次）について（答申）」では、重点戦略の1つとして「文化芸術を創造し、支える人材の充実」が掲げられており、美術館、博物館等に関わり、専門的スキルをもって支える人材の育成・充実の必要性が提起されている。また、同答申では、美術館や博物館が文化芸術や生涯学習活動等の拠点、地域住民の文化芸術活動やコミュニケーション等の場としての機能を高めるため、質の高い人材の確保が必要であることが提起されており、このことを踏まえ、文化庁では平成25年度から「アートマネジメント人材の育成」として、大学における実践的な人材育成プロ

グラム開発事業を推進している。

同文化庁事業は、現職者を対象とした人材育成プログラムであることから、当然ながら学部卒以上のレベルを想定した大学院教育相当の内容となるが、本学においても同事業採択を受け、美術、音楽及び映像の各分野におけるマネジメント人材育成を展開しており、「美術的資産を活用したアートマネジメント人材育成」、「オペラにおけるアートマネジメント人材育成」及び「リサーチ型アートプロジェクト人材育成」の3つのプログラムを実施する中で、今回、本研究科において構想する大学院教育プログラムとして展開していく基盤を確立している。

また、芸術分野の教育研究には、産学官との連携・協力が必要不可欠であり、常に社会との関係性の中で教育研究活動が展開されることが大きな特徴である。国際的に見ても、スタンフォード大学とシリコンバレーの関係に代表されるように、産学官連携人材育成については、大学院教育として実質化されることが一般的であり、芸術分野においても、ロンドン芸術大学やロイヤル・カレッジ・オブ・アート(RCA)、南カリフォルニア大学、カリフォルニア大学バークレー校及びアールト大学等において、産学官連携による大学院教育が実践されている。

本学においても、文部科学省や文化庁との関係における国策への対応はもとより、東京都や台東区、足立区、墨田区、横浜市等自治体や三菱地所、トヨタ、ソニー、LINE等産業界との連携による社会実践活動の実績を有しており、この成果を活かして、社会実践やアウトリーチ活動等を大学院プログラムとして実質化し、芸術分野の特徴を活かしたアクティブラーニングとして実施することで、学生の展開力・発信力を飛躍的に高めるとともに、グローバル人材の基盤となるコミュニケーション力や表現力等の向上を目指す。

特に、イノベーション創出に関しては、“芸術と科学の融合”という他大学にな
い特徴を活かし、グローバル企業等との連携の下、様々な取組を推進しているが、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」における本学採択プログラム(COI:「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション(連携企業:JVCケンウッド))に代表されるように、今日のグローバル化時代に対応したイノベーション創出ニーズに対して、本学の芸術文化力が果たすべき役割や期待が高まっている。本研究科においては、芸術分野の強みを活かした本学固有の“アートイノベーション”を推進し、産学官連携による教育研究体制を一層強化して、グローバル人材育成プログラムを確立していく。

また、複数のアーティストによる協同作業、コラボレーションを重視し、美術館等での展示に止まらず、広く国際社会での実践を伴うアートプロジェクトに関しては、2000年代以降急速に世界各国で拡がっており、例えば、世界をリードする芸術大学の一つであるロンドン芸術大学の「XDプログラム」をはじめ、ベルリン芸術大学やカリフォルニア大学バークレー校等においても、国際的なプロジェクトをベースとした人材育成プログラムを基盤に大学院専攻を設置し、人材育成を展開していることから、本学においても、このような世界の潮流を踏まえつつ、新たな大学院組織を整備して国際舞台で活躍できる人材を育成していくことは必要不可欠である。

さらに、本研究科においては、我が国の諸課題に対応するため、本学が有する教育研究力を結集するだけでなく、国際交流協定締結大学や関係機関との連携基盤を活かして、国内外から一線級の芸術家等の参画も得ることで教育研究体制を強化し、芸術と社会との関連性を踏まえながら、これまでにない新たな芸術文化価値の創成をはじめ、芸術を大きな基軸とした社会システムや産業構造革新・イノベーション創出、国際貢献・国際芸術文化発信、経済成長等に繋げることのできる創造的・実践的な高度人材育成を推進する。

加えて、本学のグローバル展開戦略において実施する、本学をはじめとする芸術系大学の国際プレゼンスを明確化すべく、「ブランディングシステム」の構築を推進することとしており、大学規模等、一般的な大学評価指標となる定量的な観点のもとより、国際的な受賞歴等や自国での芸術文化活動実績等の定性的な観点も含め、世界各国の芸術系大学の強み・特色等を比較しつつ、各々の特色を明確化していくこととしている。本研究科においては、ブランディングに係る検証・分析等を、国際芸術創造という観点での研究活動の一環として取り込んでいくこととしており、ブランディング担当部署として新設する「戦略企画インテリジェンスユニット」と有機的に連携しながら、研究活動として展開する中でシステム構築に寄与するとともに、その結果を本研究科における教育研究活動にフィードバックし、持続的な教育研究の質向上に繋げていく。

その他、国際芸術創造研究科では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催をターゲットイヤーとした本学のアクションプランにおいて、我が国が世界に誇る芸術文化の集積である“上野の杜”の国際的芸術文化拠点化を目指すために必要不可欠となる高度専門人材育成機能を担うとともに、アジア最高峰の芸術大

学としての国際教育研究拠点・ハブとしての機能を一層強化し、アジア諸国を中心に留学生の受け入れを行い、世界で活躍できる高度専門人材として育成・輩出していく役割を果たすなど、国際的な教育研究拠点としての本学の機能を一層高めていくための戦略的組織としての役割を担う。

4. アートプロデュース専攻の設置趣旨・必要性

国際芸術創造研究科における段階的な専攻組織整備として、平成28年度には、アートプロデュース専攻を設置するが、同専攻の設置趣旨等は以下のとおりである。

【資料8】

今日、芸術文化を取り巻く環境は、産業構造の変化やグローバル化、インターネットに代表される技術革新など社会の急激な変化に伴って大きく変容しつつある。

今回構想するアートプロデュース専攻は、この新しい変化に対応するために、専門領域によって分かれている芸術文化のさまざまな実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、芸術と社会との新しい関係を提案する人材を育成することを目指している。

なお、本専攻設置の必要性は大きく以下の3点に集約できる。

① 芸術文化と社会の関係の変容に対応する人材の育成

21世紀に入り、芸術文化が社会で果たす役割は大きく変化している。これまで芸術文化は、芸術家や演奏家、研究者などの専門的な実践者、そして美術館やギャラリー、コンサートホール、そして大学など高等教育機関等、比較的自律した領域を形成してきた。しかしながら、経済や政治が大きく変化するのに伴って、芸術文化は社会や経済、そして政治などさまざまな領域と有機的に結びつき始めている。

特に市民社会の成熟とともに、芸術文化は、単に専門家から与えられ一方的に市民が受容するのではなく、積極的に市民が創造するものとして捉えられるようになった。人々のライフスタイルが多様化し、生涯教育が一般化し、本格的な高齢化社会を迎える中で芸術文化が人々の日常生活で果たす役割はますます大きくなりつつある。各地に広がる芸術文化系NPOの増加は、その変化を端的に示す例と言えるだろう。

さらに「創造都市」議論に見られるように、芸術文化は都市の魅力を構成し、メディアや文化産業だけではなく観光産業やその他の知識産業を育成する重要な要素と見なされるようになっており、地域の再活性化の起爆剤としての期待も高い。

こうした動向の中で民間企業の芸術文化の支援活動も多様化しつつある。「ソフトパワー」論に代表されるように芸術文化の外交的な側面も注目されるようになった。政策においても「クールジャパン」戦略をはじめとして芸術文化と経済や外交との新たな関係が模索されている。

こうした変化の中で、芸術文化に関わる専門家にはより一層総合的に判断する見識と責任が求められつつある。それに対応した芸術文化のあり方を踏まえ、これまで日本の芸術文化の人材育成を担ってきた東京藝術大学が、その資源を最大限活用しながら「藝大ならではの」専門的人材を育成することは急務である。

本専攻は、何よりもこの新しい状況に対応した人材の育成を目指している。

② 芸術文化の形式の変化に対応する人材の育成

こうした社会の変化に加えて、芸術文化の形式そのものが大きく変容しつつある。これまでの絵画や彫刻、音楽コンサートなどの従来の芸術の形式に加えて、インスタレーションやパブリックアート、ランドアートや環境芸術、パフォーマンスや身体表現、環境音楽やサウンドアート、さらにはワークショップやコミュニケーションを中心にしたアートなど、生活に関わるありとあらゆる領域が今では芸術の対象になっている。

とりわけメディア技術の発達は、現代の芸術文化に大きな影響を与えた。テレビやラジオからコンピュータや携帯端末にいたるまでメディアの変化は私たちの芸術のみならず生活全般を変容させつつある。新しいメディアの発達は、ビデオアートやメディアアート、電子音楽など新しい芸術形式を生み出した。現代美術において、新しいメディア技術を横断的に活用することは、もはや一般的な手法の一つである。

メディア技術の芸術に対する影響は、芸術の形式の変化にとどまらない。インターネットの普及は、芸術とそれを取り巻く情報の流通に大きな影響を与え、インターネットを通じて世界中の美術作品や音楽作品を鑑賞することが可能になった。さらに、デジタルメディアは、純粋芸術とエンターテインメントの境界を越境しながら新しいメディア芸術領域を生み出している。また、さまざまな制作補助ツールや情報発信ツールは、芸術文化の担い手の層を幅広い市民層へと拡張し、多種多様なボトムアップ型の芸術文化を形成している。

芸術文化の形式の変化に対応して、芸術文化の場も多様化している。美術館やギャラリーやコンサートホールだけではなく、さまざまな建築物や公共空間がその実践の場となっている。

こうした動向の中で、全体の企画・運営、プロデュース、キュレーション、マネジメントの役割は、これまでの枠組みを越えて拡大し、ますます重要なものとなりつつある。本専攻の設置は、このように近年登場した新しい芸術の形式の発展に対応する専門的人材を育成しようというものである。

③ 芸術文化領域のグローバル化に対応する人材

グローバル化は、芸術文化を取り巻く変化に特に決定的な影響を与えている。グローバル化の進展の中で、これまで比較的安定的な国家という枠組みを中心に編成されてきた芸術文化は急速に再編されている。日本の芸術文化もまたグローバルな文脈の中で再定義をされつつある。

現在、世界中で「国際美術展」や「国際音楽祭」、「国際コンクール」が開催されており、芸術家たちも世界中を移動しながら展示や作品発表、演奏活動を行っている。また、交通機関と情報技術の発達もあり、観客や聴衆もまた世界中の芸術に接触しながら、国境を越えて移動するようになり観光産業を初めとする隣接産業を生み出している。

芸術文化の高等教育も今では国別に捉えることができない。世界中の芸術大学の間でグローバルな大学間競争が行われる一方、さまざまな形の国家横断的な提携が進んでいる。東京藝術大学は、これまでも多くの国際的な芸術家や演奏家を輩出し、ユニークかつグローバルなネットワークを形成してきた。その実績を基盤にしながら、日本の大学という枠組みを越え、アジアの芸術教育のハブとして機能し、そしてグローバルな芸術のネットワークを形成することはますます重要になってきている。

海外に対して情報を発信する一方で、国外から優秀な留学生を受け入れ、グローバルな芸術文化の領域で活躍できる国内外の人材を育成することが本専攻の設置の目的である。

5. アートプロデュース専攻において養成する人材像

以上を踏まえた上で、**本専攻が養成するのは、芸術文化を取り巻く社会環境やその形式の変化、そしてグローバル化など新しい状況に柔軟に対応しながらも、自ら新しい芸術文化のあり方を提示できる人物**である。それは、**高度な専門性を有しながらもそれに留まらず、より広い視野に立ち判断できるプロデューサー的な資質を備えた人材**である。藝大では特に、美術、音楽、映像という芸術文化の実践の場であることを最大に活かして、芸術的創造性溢れる人材の育成が可能である。国内外の優れた人材を集め、**21世紀の世界の芸術文化シーンを牽引していく人材を養成**する。

具体的には、**①国際美術展や各種地域アートプロジェクト、コンサートホールなどのマネジメントを担える人材。特に芸術文化に精通し、内容に関する企画を含むマネジメントができる人材、②芸術文化の形式の変化、芸術理論の枠組みのイノベーションに対応しつつ展覧会や芸術文化イベントのキュレーションを担当できる人材、③芸術と社会との関係を調査研究し、学術的な発信をグローバルに行なうとともに、アカデミズムにだけでなく広く社会に対して芸術と文化の新しい関係の提言ができるリサーチ人材、を育成**する。

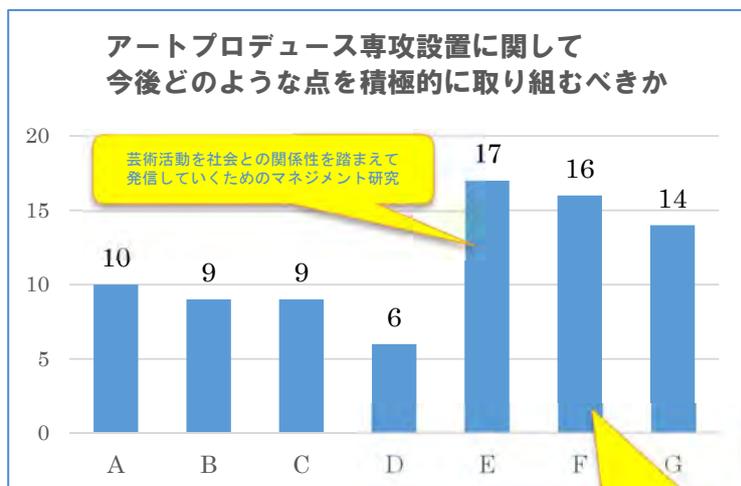
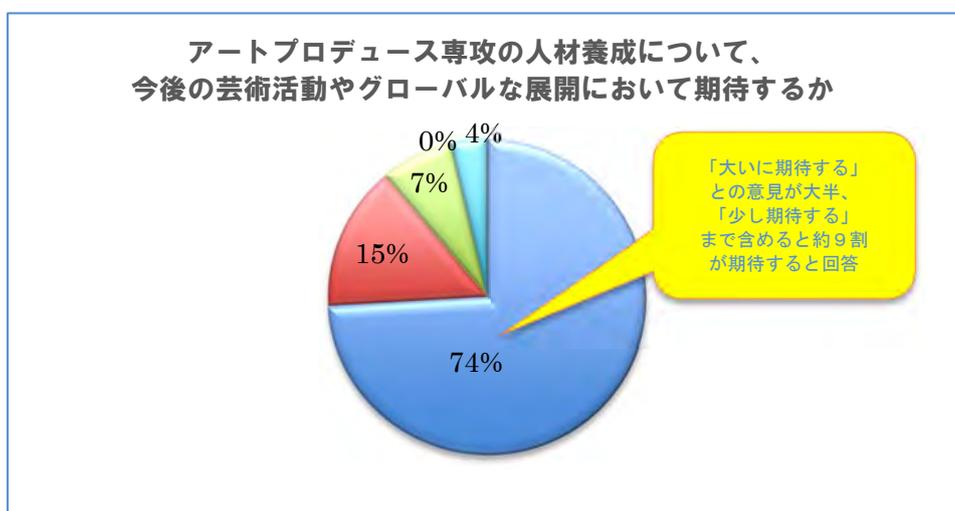
本専攻の設置は、基本的には高度専門的職業人の育成をその目的としている。とはいえ、その職種の特徴上、修士取得後、一定程度の修士号取得者が本学大学院博士後期課程、海外大学院や他大学大学院への進学を含め研究活動を続けて研究者をめざすことが予想される。特に、グローバル化への対応を考えると海外大学院の留学経験はきわめて重要なので、提携を含め積極的に推進する。

具体的には、以下の進路を想定している。**国際芸術文化機関(UNESCO等、国連関連)、国内外の文化政策や文化事業運営に関わる機関(政府系芸術支援機関等)、芸術文化系NPO、美術館やコンサートホールなど文化施設、自治体の芸術文化担当部門、各地の国際美術展のキュレーター、メディアや広告など文化産業(芸術文化事業部等)、各種シンクタンク、国内外の教育機関**など。

本領域においては、かねてから必要性が指摘されているにもかかわらず、**専門家が少ないために慢性的に人材不足が指摘されている分野の人材育成**を目指しており、特に、**東京藝術大学という芸術文化資源の集積において、芸術活動の実践を踏まえた上で、プロデュース、マネジメント、キュレーション、そして調査研究を行うことができる専門家を育成することは、社会の要請に合致**している。

なお、本学が実施した企業等へのアンケート調査（平成27年1月実施、27社より回答）において、上記の養成人材像等を明示した上で、「アートプロデュース専攻の人材養成について、今後の芸術文化活動やグローバルな展開において期待するか」を伺ったところ、「大いに期待する」との意見が大半を占めており、さらに、「アートプロデュース専攻において積極的に取り組むべきこと」に関しては、「芸術活動を社会との関係性を踏まえて発信していくためのマネジメントの研究」や「芸術活動の国際化・多様化に対応し、社会のニーズに応える総合的なアートマネジメントの研究」への期待度が高いことが確認されている。

◎企業アンケート「アートプロデュース専攻設置に関する期待」※「資料3」抜粋



アートプロデュース専攻設置に関して、今後どのような点を積極的に取り組むべきか ※最大3つまで選択	件数
A. 国際舞台で活躍できるキュレーターを養成するための授業科目の開設	10
B. 芸術関連機関の総合プロデューサーを養成するための授業科目の開設	9
C. 国/自治体等で芸術文化行政を牽引する人材を養成するための授業科目の開設	9
D. 海外の第一線で活躍するアーティストによる共同カリキュラムの開設	6
E. 芸術活動を社会との関係性を踏まえて発信していくためのマネジメント研究	17
F. 芸術活動の国際化・多様化に対応し、社会のニーズに応える総合的なアートマネジメント研究	16
G. アートマネジメントに関わる総合力/実践力を身につけること	14

芸術活動の国際化・多様化に対応し、社会のニーズに応える総合的なアートマネジメント研究

イ 修士課程までの構想か博士後期課程の設置を目指した構想か

前述のとおり、本専攻は高度専門職業人の育成をその目的としているが、修士課程修了後、博士後期課程へ進学し研究活動を継続し、教育者・研究者を目指すことや、グローバル人材育成の観点から、さらなる実践力の高度化を推進していく必要性も想定されるなど、修士課程の教育研究基盤を一層発展させていく必要がある。

高度実践型人材育成を博士後期課程まで発展させることに関しては、平成17年の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」でその必要性が示されているが、我が国から国際舞台に飛雄し活躍できる先導的な人材を育成するためには、修士課程において培った卓越した実践力に加え、さらに高度な理論・方法論、課題解決能力を備えた高度な人材育成が必要であり、文化芸術立国としての我が国のプレゼンスを向上させていく上でも、新たな領域を開拓し、イノベーションにつながるような新しい理論・方法論を構築できる人材育成も期待される。

さらに、本学が我が国に唯一の国立総合芸術大学としての使命・役割を果たしていく意味においても、本研究科の教育研究水準を世界最高水準まで高めていく必要があると考えており、本研究科において養成される人材に対しても、我が国の芸術文化振興や国際化を牽引する役割が当然に期待されることから、将来的には、修士課程に止まらず、博士後期課程へと発展させることを構想している。

なお、本学においては、文部科学省からの支援を得て、博士後期課程における、世界的に見ても先行的な論文審査方法として、芸術分野固有の“実技”に重点を置いた博士人材育成システム「芸術実践領域博士プログラム」を開発し、実技に基軸を置いた博士課程教育研究、研究指導や学位審査の在り方等、本学独自の博士学位の質保証のシステムを構築、実践していることから、本研究科においても同様に、このプログラムが活用可能であり、博士後期課程へ発展させていく上で重要なポイントとなる。

ウ 研究科、専攻の名称及び学位の名称

国際芸術創造研究科 (Graduate School of Global Arts)

アートプロデュース専攻 (Course of Arts Studies and Curatorial Practices)

修士 (学術) Master of Philosophy

国際芸術創造研究科は、今般設置するアートプロデュース専攻に加え、将来的には、アートイノベーション専攻及びグローバルアートプラクティス専攻を含めた3

専攻による研究科として構想されている。いずれもグローバル化に対応した芸術の創造をその設立目的としているので、研究科名は「国際（グローバル）」「芸術」「創造」の3つのキーワードを用いた。

専攻名は、本専攻の3つの柱であるアートマネジメント、キュレーション、リサーチを総合的に包括する上位概念としてアートプロデュースという語を用いて「アートプロデュース専攻」とした。プロデュースという語を用いることによって理論と実践を組み合わせ、新しい芸術と社会との関係を生み出す（プロデュースする）ことをその目的とする。

英語名は、英米圏の同様のプログラムを参照しつつ、実際の教育プログラムに照らし合わせ、Arts Studies and Curatorial Practices とした。Arts Studies が理論、Curatorial Practices が実践の領域に対応している。英語の Curating という概念を拡大し、本プログラムにおける企画やマネジメントを包摂する語として用いた。芸術の領域には本学の映像研究科のアニメや映画制作、あるいは現代多様化が進むさまざまな芸術様式を含んでいることから Art ではなく Arts としている。また、東京藝術大学の英語表記 Tokyo University of the Arts に対応している。

修士の学位名称は、本学の美術、音楽、映像の3領域を包括的に意味しつつ、デザインやファッション、アニメ、伝統芸能等関連領域まで幅広く扱うものとして、修士（学術）とする。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育目標

産業構造の変容や市民社会の成熟、グローバル化やメディア情報技術の発達など芸術文化を取り巻く環境は大きく変容しつつあり、それにもなって芸術のあり方そのものが大きく変化しつつある。本専攻では、こうした大きな変動に対応しつつ新しい芸術文化をプロデュースし、日本のみならずグローバルなレベルで芸術文化を牽引していく人材の育成を目標とする。

2. 教育課程の編成と特色

本専攻の教育課程の編成は、専門性のきわめて高い職業人の育成を目指すべく構成されている。それは、①アートマネジメント、②キュレーション、③リサーチの大きく3つの専門研究領域に分かれている。学生はいずれかの専門領域を選択し、それを中心としたコースワークを行なうことになる。その一方で本専攻の専門領域

には、単に実践的な専門性を越えた隣接領域や芸術文化、社会に対する広範な知識も要求されることから、主たる指導教員のガイダンスの下で専門領域以外の科目も履修することとする。

また、美術研究科、音楽研究科及び映像研究科の開講科目のうち受講可能な科目を共通科目として設定し、藝大の全学的な教育資源を有効に活用できるように編成することとし、いずれの専門領域においてもあえて美術、音楽、映像といった分類をせずに、様々な領域を融合的かつ総合的に捉える実践力を養成する。

いずれの専門領域も、〈現場〉に関わる「実践」とそれを支える「理論」の両輪が重要である。アートマネジメントやキュレーションの実践、それに関連する調査やフィールドワークについては、主たる指導教官の演習科目において個別指導が行なわれる。また、インターン等大学外の実習や在学期間中の海外留学や海外調査を積極的に推奨する制度を設ける。学生の3分の1が留学生ということもあり、グローバル化に対応する人材育成という目標を意識しながら、一部講義、演習は英語を主たる言語として開講される。

なお、3つの専門研究領域は以下のとおりである。

① アートマネジメント

美術、音楽、映像などさまざまな領域のアートマネジメントのあり方を、その理論や歴史を踏まえつつ、主として〈現場〉における実践を中心に学ぶ。各種アートプロジェクトやコンサートホールの企画・運営を通じて、各自治体やNPO、支援する財団や企業、芸術家、メディア、そして市民との関係をどのように構築するのかを具体的に考察すると同時に、時代の変化に対応したアートマネジメントのあり方を研究する。特に、本学が有するさまざまな資産やネットワークを活用することにより、より創造的な社会をつくるために資するような、新しい形のアートマネジメントの確立を目指す。

② キュレーション

芸術、キュレーションに関する最近の批評理論や批評の実践的取り込みを学びながら、公的機関、商業空間、都市空間や室内などさまざまな規模、場の文脈を踏まえた展覧会の企画実践を通じてキュレーションの理論と実践を学習する。特に、キュレーションを行なうにあたって必要な人文学や社会科学、さらには科学等の多様な分野について幅広く学びつつ、キュレーションの実践に即した論文の作成を行なう。

③ リサーチ（芸術文化の社会科学）

芸術文化を社会学、メディア文化研究、文化経済学、文化政策学など社会科学
的な視点から調査研究をしながら、その社会との関係を考察し、今後のあり
方を研究する。特に、近年の芸術社会学やメディア文化研究、文化経済学の理
論的な発展を踏まえつつ、芸術文化を取り巻く社会や芸術文化政策、経済、政
治等との関係を、具体的な社会調査、聞き取り調査やフィールドワーク、そし
て文献調査を通じて研究する。さらに、メディアを中心とする情報テクノロジ
ーの発達によって生まれつつある新しい芸術文化領域も研究する。

3. 教育課程科目の編成と特色

教育課程科目は基礎科目群、実践科目群、特別研究から編成される。
各科目には以下のような科目が配置される。

○ 基礎科目群

基礎科目群は、大きくアートプロデュース概論（1年次）、アートプロデュース特論（2年次）及びグローバル時代の芸術文化概論(Arts in Globalization)（1年次）とその他の科目に分かれる。

アートプロデュース概論・特論は専門領域に開設するものであり、①アート
マネジメント系の「文化環境論」、「ホール運営論」、②キュレーション系の「キ
ュレーション理論」、「キュレーション運営論」、③リサーチ系の「芸術社会学
「文化経済学」など、6名の専任教員の専門領域に対応した内容の科目であり、
本専攻のコアとなる科目である。

必修科目「グローバル時代の芸術文化概論(Arts in Globalization)」は、国
際性を高める授業科目として、マネジメント、キュレーション及びリサーチの
各領域の教員によるオムニバス講義として、各領域における国際的な動向等を
踏まえた教育内容を提供することとし、英語により授業を行う。

同科目においては、海外から一流の芸術家やキュレーター等をゲストスピー
カーとして招聘し、担当教員のコーディネートの下、ディスカッションやグル
ープワークを行うなど、国際性に留意した教育プログラムを編成する。

○ 招聘予定のゲストスピーカー

・ Andy Eagle (Director, Chapter Art Center, UK)

- ・ Janet Pillai (University Sains, Malaysia)
- ・ Paul Gilroy (Professor University of London)
- ・ Ian Thomas Ash (ドキュメンタリー映画監督)
- ・ Hans Belting (Professor for Art History and Media Theory, Hochschule für Gestaltung, Karlsruhe)
- ・ Amselm Frank (Head of Visual Arts at the HKW / House of World Cultures)

基礎科目群の中には、アートプロデュース専攻のために設置された科目が配置され、3系列共通で受講できる科目である「美学」、「音楽文化史」、「著作権概論」、「芸術文化批評方法論」、「映像プロデュース概論」、「芸術と情報」などが含まれている。

○ 実践科目群

実践科目群は、大きくアートプロデュース総合実習、アートプロデュース演習に分けられる。

アートプロデュース総合実習は、専攻の共通科目であり、学生のアートマネジメントやキュレーションなどの実践や研究の発表に対して教員が講評を行う科目である。

アートプロデュース演習は、専門領域毎に分かれ、①アートマネジメント系の「アートプロジェクト」、「コンサートプロジェクト」、②キュレーション系の「キュレーション」、「展覧会運営」、③リサーチ系の「社会調査法」、「文化経済学」など、6名の専任教員が各々の専門領域に応じて、プロジェクトや演習をベースに実践的な教育を行う。

その他、他研究科開設科目についても幅広く選択履修を認めることとし、例えば、「身体芸術論」、「クラシック音楽演習史」、「文化政策論」、「NPO論」、「経営学」、「会計学」等の授業科目についても、専門領域毎の必要性に応じて受講可能とする。

○ 特別研究

修士論文の研究、作成指導を行う。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

大学院教育の水準を維持・向上するために、教育経験及び実践経験が豊富であり、かつ優れた研究実績を有する専任教員を6名（うち3名は新たに学外から第一線級人材を獲得）を配置する。

なお、専攻を構成する3つの領域への配置の内訳は以下のとおりである。

① アートマネジメント領域：教授1名、講師1名の計2名

音楽マネジメントやコンサート制作、複合型芸術祭などのアートプロジェクトの実務経験豊富な教員を配置し、政策的見地を鑑みた企画立案から事業実施までに至る実践教育を担う。また学生たちが、実践を通じて得た知見から、文化環境や創造的社会的仕組み、アウトリーチや文化マーケティングなどの理論を抽出する論文作成の指導を行う。

なお、本領域の講師については、新たに学外から卓越した実践力・豊富な知見を有する一線級人材を獲得・配置する。

② キュレーション領域：教授1名、准教授1名の計2名

美術展・映像展のキュレーション経験豊かな教員を配置し、学内外のアーティストを擁して展覧会の企画立案から事業実施までに至る実践教育を担う。また、展覧会の実施ノウハウのみならず、さまざまな展覧会がどのような哲学や社会科学の知見に基づき構成されているのか分析をおこなう理論研究を行い、論文作成を指導する。

なお、本領域は、今回の専攻設置に伴い新設するものであり、同領域の教授及び准教授については、新たに学外から卓越した実践力・豊富な知見を有する一線級人材を獲得・配置する。

③ リサーチ領域：教授2名の計2名

社会学や文化政策、文化経済学の研究実績豊富な教員を配置し、フィールドワークに基づく社会学や文化研究の実践的研究や、文化政策・文化経済学、芸術経営学などに基づくリサーチおよび論文作成を指導する。芸術と社会との関係の調査研究を基本としながら、文化産業からネット社会文化さらには伝統芸能まで、幅広い研究対象へのアプローチが可能な布陣を整える。

本専攻の特色は、専任教員6名がいずれも第一線での現場経験を有することであり、その現場領域はアートマネジメントやキュレーションから広告・

出版などの芸術文化産業、さらには芸術文化行政、芸術批評など幅広く、専攻全体で複合的な見地を提供できることにある。

とりわけ、本専攻設置に伴い、学外から新たに獲得する3名の教員は、東京都現代美術館のチーフ・キュレーターやサントリーホールプログラミング・ディレクター等、現役のキュレーター及びアートマネージャーであり、いずれも我が国の美術館やコンサートホールなどの歴史を刷新したエポックメイキングな経験を有し、国際的なネットワークも充実している。

今回の第一線級人材獲得による教育研究体制の抜本的強化により、本研究科が掲げる「国際芸術創造」を具現化するに相応しい卓越した教育研究体制が整備され、国内外の関係機関や卓越人材等との豊富なコンタクトツールの拡充による教育研究基盤強化をはじめ、国際舞台への展開を見据えた、高度且つ最先端の実践を活かした人材育成が実行されることで、本専攻が目指すグローバル人材育成が実現する。

さらに、専任教員全員が執筆などの理論研究の実績も豊富であり、リサーチ領域の教員の多角的な研究経験および、学内の兼任教員による芸術基礎理論研究、さらに国内外から迎える特任・非常勤教員による幅広い知見を融合し、国際的に評価される革新的な実践・理論研究を目指す。

カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 教育方法、履修指導

本専攻では、藝大のこれまでの特色を活かしながら高度専門的職業人の育成を目指している。特に、少人数教育による徹底した個人指導は、本学の一つの特徴であることから、本専攻においてもこの特色は継承していくこととし、入学から修了までを通じて、別添の履修モデルを基本に、3つの領域（養成人材）に応じたきめ細やかな履修指導を行う。 【資料9】

修士課程入学時における専門領域や研究テーマを基に主指導教員1名を決定した上で、主指導教員と相談し、副指導教員1名以上を決定する。修士在籍時は原則として指導教員の変更はないものとするが、専門領域や研究テーマに何らかの事情で変更が生じた時には、主指導教員と相談の上変更することができる。主指導教員は、履修科目の編成から卒業論文指導まで責任を持つこととする。

① **基礎科目の履修**

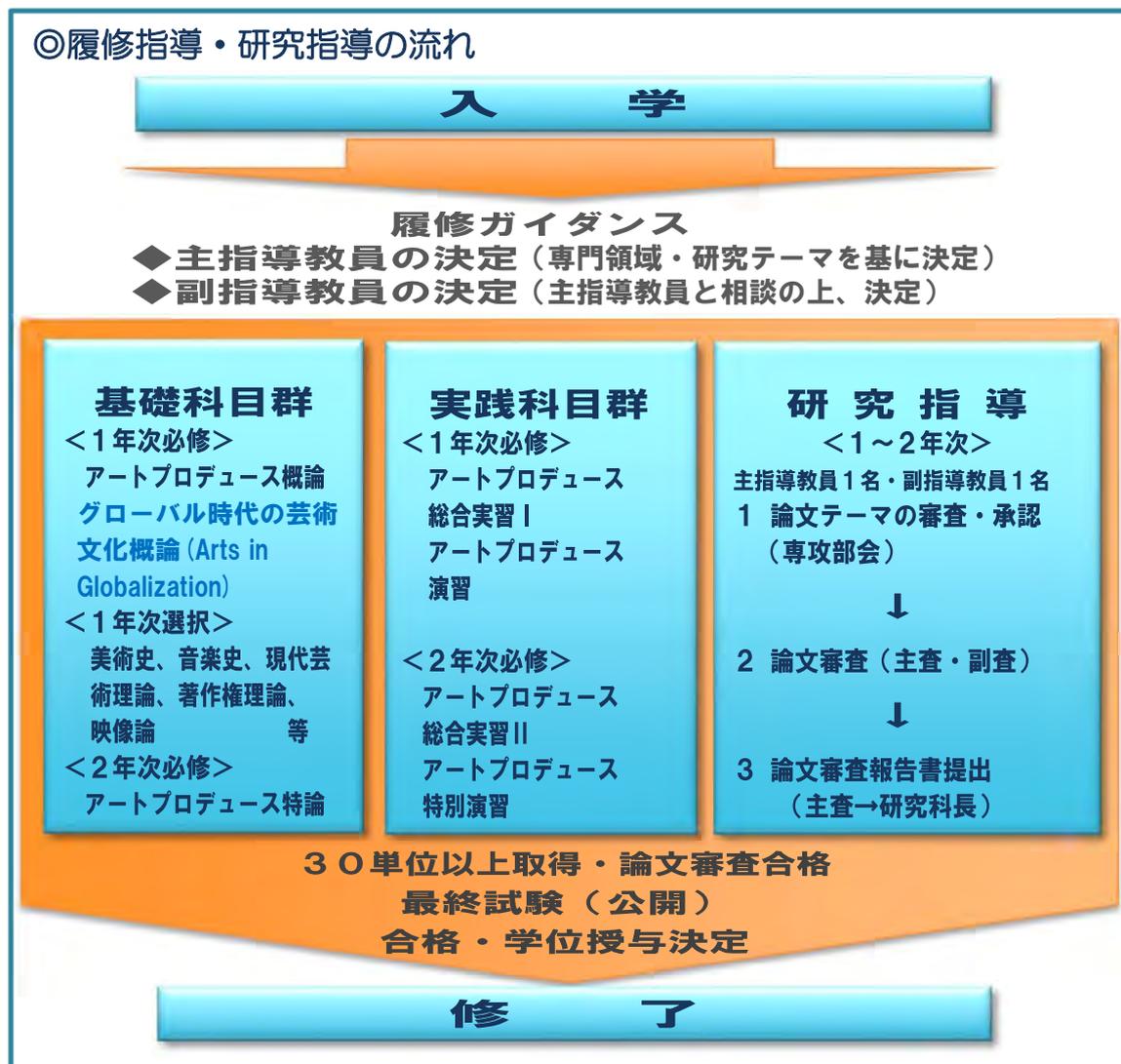
アートプロデュース概論及び特論は、原則として主指導教員の科目を選択履修するものとする。但し、専門領域や研究テーマによって他の教員の科目履修の必要がある時は、主指導教員と相談の上、履修することができる。概論及び特論以外の基礎科目については、研究テーマに応じて自由に選択、履修することができる。

② **実践科目の履修**

アートプロデュース総合実習は、合同のプロジェクトや研究発表会なので全員が履修する必修科目である。アートプロデュース演習及び特別演習は、原則として主指導教員の科目を選択履修するものとする。但し、専門領域や研究テーマによって他の教員の科目履修の必要がある時は、主指導教員と相談の上、履修することができる。専門科目は、研究テーマに応じて自由に選択、履修することができる。また専門科目の中に、規定の条件を満たした場合のインターンシップ等の科目も含まれる。

③ **特別研究**

特別研究は論文作成指導の科目であり、必修科目である。主指導教員が中心となって個別指導を行う。



2. 研究指導の方法

本専攻の研究指導は、学生1人に対し、主指導教員1名と副指導教員1名以上が担当する複数指導体制とする。

① 論文テーマの審査と承認

論文のテーマは、専攻部会において審査・承認する。ただし、論文の一部として、学生が中心となって行ったアートマネジメントやキュレーションの実践的プロジェクト及びその活動記録を含めることができる。その際には、プロジェクト実施前に専攻部会において審査・承認する。

② 論文審査

指導教員は、論文審査委員として適任と思われる候補者3名以上を推薦し、研究科長に報告し了承を得る。論文審査委員の主査は原則として主指導教員

が担当し、副査は2名以上とし、その他1名は研究指導教員以外のものとする。

③ **修士論文審査報告書の提出**

主査は提出された論文を副査とともに審査し、研究科長宛に修士論文審査報告書を提出する。

④ **最終試験**

最終試験は、修士論文等を中心として、その関連する分野について、口述又は筆記により行うものとする。なお、最終試験は公開とし、実施の詳細は教授会において決定する。

⑤ **学位授与の決定**

最終試験の後、教授会にて学位授与の可否を決する。

⑥ **学長への報告と学位授与**

教授会において学位授与が「可」とされた者について、研究科長は学長にその旨を報告し、学長は論文の提出者に「修士（学術）」を授与する。

3. 修了要件

修了要件については、2年以上在学し、基礎科目群の「アートプロデュース概論（2単位）」、「アートプロデュース特論（2単位）」及び「グローバル時代の芸術文化概論(Arts in Globalization)（2単位）」と、実践科目群の「アートプロデュース総合実習（8単位）」、「アートプロデュース演習（4単位）」、「アートプロデュース特別演習（4単位）」の計22単位を修得し、さらに、選択科目として、基礎科目群、実践科目群及び他研究科開設科目から計8単位を修得することで、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文（「特定課題研究成果」含む）の審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、「グローバル時代の芸術文化概論(Arts in Globalization)」及び「アートプロデュース総合実習Ⅰ～Ⅱ」は全員履修する必修科目であり、選択科目については「アートプロデュース概論」、「アートプロデュース特論」、「アートプロデュース演習」及び「アートプロデュース特別演習」は、各々の専門領域に依じて、いずれか一つ以上を必ず履修しなければならない。履修科目については、年次初めに必ず研究指導教員と相談し、事前に承認を得るものとする。

修士論文については、日本語または英語で執筆し、提出する。論文の形式については、専門研究領域の基準に沿ったものを採用し、一貫していることが求められる。どの形式を採用するのかは、執筆前に主指導教員に確認をする。論文評価の際に「特定課題研究成果」を含む場合には、必ず事前に承認を得ることとする（キ参照）。

◎修了要件

履修区分	群	授業科目名	履修年次		修得単位数		
			1	2	小計	中計	合計
必修科目	基礎科目	グローバル時代の芸術文化概論 (Arts in Globalization)	2		2	10	30
	実践科目	アートプロデュース総合実習	4	4	8		
選択科目	基礎科目	アートプロデュース概論	2		2	12	
		アートプロデュース特論		2	2		
	実践科目	アートプロデュース演習	4		4		
		アートプロデュース特別演習		4	4		
	基礎科目	} ※各専門領域に応じて 必要な科目を履修	8		8	8	
	実践科目						
他研究科 開設科目							
特別研究指導							

キ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本専攻では、原則として修士論文によって学位審査を行うが、例えば、展覧会やコンサート、アートプロジェクトなどの文化事業および国際シンポジウムなどの企画運営等、各領域における課題に応じて、実践的課題を研究テーマや成果として取り扱う場合も想定されることから、その場合は、修士論文とともに当該課題に係る特定課題研究報告書の作成を求めることとする。

特定課題研究報告書においては、研究課題・テーマ、調査研究の手段、スケジュール、実績・成果及び考察・論考等を詳細に記載することとし、入学後に研究課題・テーマを決定する際、特定課題研究を選択する場合には、研究成果の質を確保するため、当該課題が、本専攻において想定する学位レベル相当かを十分に精査することとし、課題研究に係る計画（案）を策定した際に審査を実施する。

なお、課題設定をはじめ、当該特定課題研究に係る計画（案）等に対する審査や報告書作成に係る研究指導は、修士論文同様、当該課題領域の指導教員が担当するとともに、審査手続についても、修士論文の場合と同様に行うことで、客観性及び厳格性を確保することとし、特に審査体制に関しては、当該課題に精通した学外の有識者を副査として招聘することで、第三者的視点・客観性を重視した審査を実施する。

ク 施設・設備等の整備計画

本研究科においては、上野キャンパスと千住キャンパスの2キャンパスで教育研究活動が展開されるが、両キャンパスとも芸術分野の教育研究を行う上で基盤となる環境は整っており、両キャンパス間の距離はおよそ5 km程度であるが、キャンパス間の移動も公共交通機関利用で概ね25分程度であることから、両キャンパスの施設・設備等が利用可能である。

そのため、今回設置するアートプロデュース専攻に係る授業科目の実施に際し、講義室4室、演習室3室、実習室3室が必要となるが、既設学部・研究科等と施設・設備を共用することにより、授業を実施するために必要な施設・設備等の確保に関しては、特段問題なく対応可能であり、今回、新たに採用予定の3名の教員に係る研究室に関しても、上野キャンパスに2室、千住キャンパスに1室の研究室を設置し、必要な環境整備を図ることとしている。

また、平成29年度に設置予定のアートイノベーション専攻に関しては、上野キャンパスの既存の施設設備を利活用する他、文部科学省事業において、COI拠点に選定されたことに伴い整備される施設であり、平成27年4月に竣工予定の「産学連携棟（仮称）」の活用が可能であることから、芸術と科学の融合によるイノベーション革新に係る先端的な研究開発と教育研究活動を一体的に展開していくこととしており、さらに、平成30年度に設置予定のグローバルアートプラクティス専攻に関しては、学生定員・スペース等の振替を行う中で上野キャンパスの既存の講義室等施設設備を活用しつつ、実践活動を行う場として取手キャンパスを活用することが可能である。

特に、本研究科における教育研究活動を行う上で必須となる実践の場として、国内における芸術系大学の附属施設としては屈指の規模・機能を誇る大学美術館や奏楽堂、さらには、工房や音楽・映像スタジオ等、本学の有する多様な施設・設備等を利活用可能であることから、本研究科における人材育成の中核となるマネジメン

トやキュレーション等の実践的な教育研究活動が機能的に展開されることになる。

なお、新たな研究科の設置であることから、大学院生の研究活動スペース等環境整備が必要となるが、平成28年度に設置するアートプロデュース専攻における大学院学生の入学定員10名(收容定員20名)に対する研究活動スペースとしては、主にキュレーション領域に関する教育研究を展開する上野キャンパスにおいては、大学院学生10名收容可能なスペース、また、主にアートマネジメント領域及びリサーチ領域に関する教育研究を展開する千住キャンパスにおいては、大学院学生14名收容可能なスペースが各々確保されており、机やPC、インターネット環境等必要な環境整備を行うこととしており、平成29年度以降に設置を予定している2つの専攻に関しても、同様の環境整備を段階的に行っていくこととしている。

【資料10】

加えて、学生が教育研究活動を行う上で必要不可欠である図書館機能に関しては、上野キャンパスに附属図書館が設置されているが、同附属図書館は1世紀以上の長い歴史を有し、蔵書の大半は芸術関係資料であるなど、我が国の代表的な総合芸術情報センターの一つに位置付けられている。その閲覧座席数は146席、利用者向け提供面積1,338㎡であり、蔵書数等は全体で338,476冊・点(和書191,732冊、洋書57,575冊、楽譜61,121点、視聴覚資料28,048点)、雑誌所蔵数4,605タイトルと、国内の芸術系大学でも屈指の規模・機能を有する。

同附属図書館は、当然ながら本研究科の教員・大学院生も利活用可能であることから、必要な図書館機能は確保されることになるが、図書館機能に関しては更なる強化を図ることとしており、平成27年度より図書館施設改修等を行い、「国際芸術リソースセンター(IRCA: International Resource Center of the Arts)」として整備し、図書館機能を強化・再構築する。同センターについては、図書館としての機能に加え、新たにアクティブラーニング等を行うためのスペースを設けるなど、本研究科における教育研究実践の場としても活用することを想定した機能改修・増築を行い、教育研究の一層の充実・強化に資することとしている。

【資料11】

ケ 既設の学部との関係

本研究科は、所謂「独立研究科」として設置するものであることから、既設学部との関係においては、本研究科に設置を予定している各専攻・教育研究領域と、既設の2学部（美術学部及び音楽学部）との直接的な接続は想定していないが、学生の移動に着眼した場合は、入学時に求める資質として、芸術分野諸領域における基本的な知識・実践力を求めることから、既設学部における全ての学科からの複線的な接続（入学）が想定されることになるため、実質的には既設学部との関係性は生じることになる。

特に、本研究科専任教員が別途所属することになる音楽学部音楽環境創造科との関係においては、当然ながら同学部学科における教育研究分野や指導教員との関係性・継続性も考えられることから、同学部学科卒業生から本研究科への入学者が期待されるなど、教育研究分野として、既設学部との一定の接続関係が予め想定される部分もある。

なお、研究（教員）組織として、平成27年度より「芸術研究院」を設置することとしており、教育組織と研究（教員）組織を分離することで、これまで、学科・講座等分野により分類された教員組織が、分野の枠を超えて連携・協同できる体制に移行することから、新たな大学院組織と既設学部との関係においても、全学一体的な体制の下で、教育研究上の緊密な連携が図られることになる。

【資料12】

コ 入学者選抜の概要

1. アドミッション・ポリシー

国際芸術創造研究科が目指す養成人材像は、我が国の芸術文化力を活かしたグローバル展開を牽引できる先駆的な人材であり、国際的視座に立って“創造”と“発信”を基軸とした展開を推進できる高度専門人材であるが、特に、芸術分野諸領域における専門的知識や創造力、実践力を基盤としつつ、国境を超えた芸術文化活動や対話等を通じた相互交流や相互理解を促進することのできる積極性や展開力、コミュニケーション能力が重要となる。

そのため、本研究科においては、入学時点での専門的知識や創造性、実践力を担保するため、関連する芸術分野諸領域に係る四年制大学の学部学位取得していることを基本としつつ、積極性や展開力、コミュニケーション力（語学力含む）、さらには、学習意欲と問題意識を重視した多面的な入学者選抜を行う。

研究科におけるアドミッション・ポリシーを前提としつつ、今回設置するアートプロデュース専攻においては、日本国内の芸術文化だけでなく、グローバルな芸術文化シーンを牽引していくアーティストやディレクター、キュレーター、マネジメントや企画運営を担える人材、また芸術文化に関する調査研究を行い、その成果を国内外に発信できる人材の養成を目標としていることから、これを実現するため、グローバルなレベルで芸術文化のプロデュースやキュレーション、マネジメントや企画の運営、調査研究ができる人材を育成するために必要な専門的知識とコミュニケーション力、そして創造力と実践力を兼ね備えた学生を選抜するための入試方法を採用する。

2. 入学定員

本専攻における1学年当たりの入学定員については、10名（日本人学生6名、留学生4名）とする。

3. 入試方法

① 基本的な考え方

画一化された一般的な知識ではなく、専門性の高い知識とコミュニケーション力、創造力や実践力を判断するために書類審査と面接によるAO（アドミッション・オフィス）入試を採用することとし、選抜においては、志願者から提出された出願書類すべてに対する審査を行い、特に学習意欲と問題意識を重視して総合的な判定を行う。

また、グローバル化に対応し優れた人材を国内外から選抜するために、同様のカリキュラムを持つ海外の大学院修士課程の入試を参考にしながら、アカデミック英語の国際基準である TOEFL 及び IELTS の点数によって英語能力を判断する。入試において用いる言語は、日本語または英語とする。

基本的には、関連する芸術分野諸領域に係る四年制大学の学部学位を取得していることを前提とするが、（1）国内でも本領域を専門としている大学学部教育が少ないこと、（2）大学在学時、あるいは大学卒業後に芸術文化のマネジメントやキュレーション、研究を行うための十分な知識と経験を得ている学生を広く選抜することを鑑み、出願書類の中で学部学位に準ずる能力を示す書類の提出を求め、それをもとに専門領域の知識の判断を行う。

② 入試選抜方法

< 1次選抜：書類による選抜 >

アートプロデュース専攻のうち、アートマネジメント、キュレーション及びリサーチのいずれの専門領域を主とするのかを選択した上で、以下の書類の提出を求めることとし、提出された書類を基に1次選抜を行う。

提出書類

- (1) 志望理由
- (2) 研究計画
- (3) 関連する学部提出した論文、または提出予定の論文に基づいた論考。大学学部の専門領域がアートプロデュース専攻と異なる場合は、自らの知識や経験を示す論考(日本語 4000 字または英語 2000words)。また自らのこれまでの活動や研究をアピールできる参考資料を追加することができる。
- (4) 過去5年以内の TOEFL または IELTS のスコア
※留学生の場合は、日本語能力試験の成績によって代えることができる。
- (5) 卒業証明書／学位取得証明書
- (6) 成績証明書
- (7) 推薦書2通(書式は問わない。日本語または英語。それ以外の言語の場合は翻訳を添付する)

< 2次選抜：面接による選抜(日本語または英語) >

(1) 志望理由書、及び(2) 研究計画書を基に面接を行う。個別面接については、来学の上行面接以外に、特に海外からの受験生はスカイプによる遠隔面接を受けることができる。スカイプによる面接を希望する受験生は、その旨研究計画書の中で明示することとする。

サ 2つ以上の校地において教育を行う場合

前述のとおり、本研究科では、上野キャンパスと千住キャンパスの2キャンパスで教育研究活動が展開されるが、両キャンパスとも芸術分野の教育研究を行う上で基盤となる教育研究環境は整っており、両キャンパス間の距離はおよそ5 km程度であるが、実際移動にかかる時間は、公共交通機関利用で概ね25分程度※であることから、講義室や演習室、実習室、さらには附属図書館等の基盤的な施設設備はもとより、大学美術館や奏楽堂、スタジオ等も含め、両キャンパスの施設・設備等が相互利用可能である。

※上野キャンパスから地下鉄千代田線根津駅まで徒歩約10分、根津駅から地下鉄千代田線北千住駅まで4駅・約10分、北千住駅から千住キャンパスまで徒歩約5分

また、今回設置するアートプロデュース専攻における専任教員の配置に関しては、上野キャンパスに2名（キュレーション領域）、千住キャンパスに4名（アートマネジメント領域2名及びリサーチ領域2名）が各々配置され、これに対応して学生も各々の領域に分属されることになるが、基本的に教員はキャンパス間を移動することなく授業等学生への指導を行うことから、学生が履修する授業科目や施設設備利用等に応じてキャンパス間の移動を行うことになる。

特に1年次においては、履修を要する講義等授業科目が多いことから移動にかかる負担等教育上の配慮が必要となるが、開講される授業科目に関しては、原則として、同日中にキャンパス間の移動を伴うことのないよう時間割を編成するとともに、仮に同日中にキャンパス間の移動を要する場合においても、連続した時間帯に授業科目を開設しないよう時間割の編成において最大限配慮する。

シ 管理運営

1. 全学的なマネジメント改革

本学においては、大学改革・機能強化プランにおいて、学長の強力なリーダーシップの下で様々なマネジメント改革を実施することとしているが、学長主導によるガバナンス強化を図るための新たなフレームワークとして、平成26年1月に学長の直下に大学改革に係る戦略策定を行うための「大学改革プラン推進会議」を設置し、学長、理事、副学長、部局長等が月1～2回程度のペースで一堂に集い、小規模大学の機動性を活かした大学改革戦略の企画立案を行っており、さらにその下に、具体的な戦略策定のための分析・企画等を担う「戦略企画インテリジェンスユニット」を設置し、新たに配置された専門職員及び若手教職員による情報分析・戦略企画等、所謂「IR機能」の強化を図っている。

また、先般の学校教育法改正等に伴い、教授会の役割の見直しをはじめとする学長主導によるガバナンス改革を図るべく、これまで学部学科・講座単位で専門分化されていた教員所属組織を大胆に見直して再編し、新たに「芸術研究院」を設置することにより、教員採用人事をはじめとする手続等システムの見直しを行うことで、柔軟な教育研究体制が構築できるよう改革を進めている他、大学組織に関しても、教育研究組織以外の組織については、「大学基盤機構」と「大学戦略機構」に再編するなど、学長のリーダーシップの下での大胆なマネジメント改革を推進している。

2. 研究科における管理運営体制

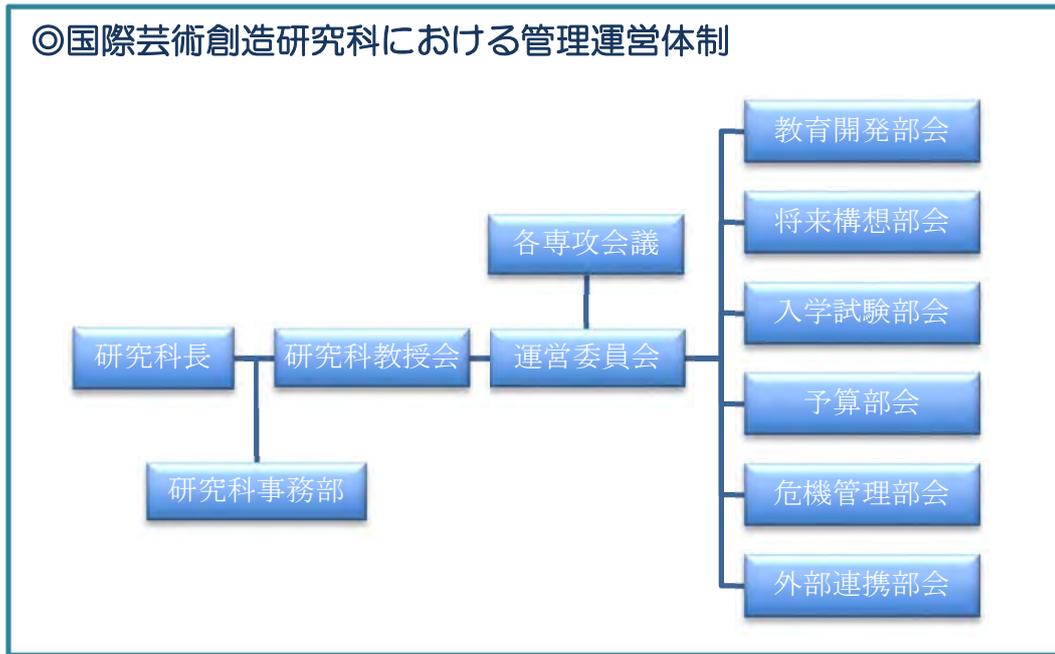
本研究科は、学部・大学院で構成される一般的な組織とは異なり、大学院のみで構成される所謂「独立研究科」であるが、本学では、同じく**独立研究科として平成17年度に「映像研究科」を設置した実績があることから、既設独立研究科の実績を踏まえた管理運営システムを構築**する。

まず、**学長の指名により、国際芸術創造研究科長1名を配置**するとともに、**各専攻に専攻長を1名ずつ配置**することとし、**専任教員全員により構成される研究科教授会において、今般の学校教育法改正の趣旨等を踏まえた上で、教育課程編成や研究活動指針策定等の研究科固有の課題に対応した管理運営を行うこととし、毎月1回定例で開催**する。また、教授会の下に、**各専攻からの代表教員をもって構成する「運営委員会」を設置**し、教育に係る方向性や運営一般に関する課題、専攻間の調整等をはじめ研究科における総合的な協議・検討を行うことで、研究科における意思決定の迅速化や機動的な管理運営を実現する。さらに、運営委員会の下に、**研究科における専門的な諸課題等を協議・検討する「専門部会※」を設置**し、各課題に的確に対応した企画・立案等を円滑に行っていくことで、教授会や運営委員会における意思決定に反映していく。

※専門部会に関しては、既設の映像研究科の構成を踏まえ、現時点においては、教育開発部会（カリキュラム編成・FD等）、将来構想部会（中長期計画）、入学試験部会（入試計画・実施）をはじめ、予算部会や危機管理部会、外部連携部会等を設置予定

事務組織に関しては、新たに**研究科事務部を設置し、事務長のほか、総務、会計、教務等の担当係を配置**することで、研究科としての固有の事務機能を確保するとともに、大学事務局・他部局とも有機的に連携・協力しつつ事務処理を行う。さらに、本研究科においては、本学が大学改革・機能強化戦略の一環として組織的に推進する先導的なブランディングシステムの構築に係る各種リサーチ等諸活動とも連動した研究活動・運営を行う必要があることから、**学長直下に設置されている「戦略企画インテリジェンスユニット」とも有機的に連携**するなど、本学の戦略的組織として、全学的な活動とも連動した管理運営を行う。

◎国際芸術創造研究科における管理運営体制



ス 自己点検・評価

1. 大学としての実施体制・実施方法

本学においては、我が国唯一の国立総合芸術大学としての使命・役割を踏まえ、世界水準の教育研究機関としてのプレゼンスを一層向上させるべく、様々な改革に取り組んでおり、とりわけ、「教育研究の質保証」という観点においては、「質の確保」はもとより、PDCAサイクルの実行による不断の検証・改善を通じて、「教育研究の質の更なる向上」を図っていく意味においても、自己点検・評価の実施は極めて重要である。また、大学の管理運営という観点においても、自己点検・評価の実施及び評価結果の反映により改善充実に繋げていくことが重要であり、大学総体としての大学改革・機能強化を果たす上で、必要不可欠なものである。

本学における自己点検・評価の実施体制としては、評価担当理事直轄の組織として「企画・評価室」が設置されており、評価担当理事の下、各学部及び事務局から選出された教職員により構成される。同室は、本学における自己点検・評価の指針に沿って、大学が自ら設定した目的・目標を評価基準とする大学評価・学位授与機構の評価方式に対応した内容として、認証評価及び国立大学法人評価とも有機的に連動させつつ評価を実施しており、各種の評価活動に関し、本室が中心となり、企画立案及び評価を実施し、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告する。

学長は、報告された内容と各会議からの意見を踏まえ、学内の関係委員会等（国際芸術創造研究科においては、主に教育開発部会）の協力を得て、改善方策を策定・

実行する。特に本学においては、小規模大学であることの機動性・即応性等のメリットを活かし、学長のリーダーシップの下で、理事、副学長及び学長特命、さらには関係課長が参画した「役員懇談会」を月2回程度開催している他、役員会に部局長の陪席を求めることで、緊密な情報共有を図るとともに、さらに、全学的な戦略策定の場として、「大学改革プラン推進会議」を月1回開催する中で、学長、理事、副学長、学長特命、部局長及び事務局等が一堂に会し、評価結果を踏まえた改善方策の策定、さらには大学としての新たな大学改革・機能強化戦略の策定に繋げることとしている。

2. 評価結果の活用、公表及び評価項目

前述のとおり、本学においては、小規模大学であるメリットを活かし、**評価結果の活用、改善方策の策定・実行等についても、学長からのダイレクトな指示の下、全学的な取組を前提として、情報や問題意識の共有化を図りつつ、迅速に対応**している。**特に改善が必要な点に関しては、部局毎の取組に委ねるだけでなく、担当理事、副学長と部局長との連携・協力の下で組織的に対応**しており、**対応状況・成果等については、役員会をはじめとする各種会議において報告**されるとともに、**検証することをシステム化することで、学長の管理下において、組織的に履行状況を確認**することとしており、**評価結果に関しては、報告書として取りまとめるとともに、大学のホームページにおいて公表**することとしている。

その他、**各部局においても、全学的な評価とは別に基準を定め、自己点検・評価や外部評価も行うなど、部局固有の観点による改善・見直し等を行っているが、本研究科においても、評価委員会を中心に自己点検・評価を行うとともに、外部評価を行うことも予定しており、評価結果は報告書及びホームページで公表**することとしている。

なお、評価項目については、以下のとおりであり、過去5年間の状況分析を基本として実施する。

- ① 教育研究組織（実施体制）
- ② 教員及び教育支援者
- ③ 学生の受入
- ④ 教育内容及び方法
- ⑤ 教育の成果
- ⑥ 学生支援等

- ⑦ 施設・設備
- ⑧ 教育の質の向上及び改善のためのシステム
- ⑨ 研究活動の状況
- ⑩ 社会貢献活動等の状況
- ⑪ 管理運営の状況

セ 情報の公表

本学では、大学のホームページにおいて、大学の理念・目的やアクションプランをはじめ、国立大学法人として義務づけられている中期目標・中期計画や財務情報等を公表するとともに、各学部・研究科等における教育課程やシラバス、教員情報等について、芸術大学ならではの視点で視覚的に訴えるメッセージ性のある内容で発信しており、さらに、学則等の学内規程や、学生定員、学生人数、教員人数等基本となる情報を公表している。

また、本研究科においても、独自にホームページを設け、教育研究活動等に関する情報をはじめ、研究科におけるニュースやトピックス等を積極的に発信していく予定である。

なお、公表項目内容を公開している大学ホームページのアドレスは以下のとおり。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
- ② 教育研究上の基本組織に関すること。
- ③ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦ 校地、校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

※上記①～⑨

【http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/education_announce】

⑩ その他

◆東京藝術大学規則集

[【http://www.geidai.ac.jp/kisoku_koukai/index.html】](http://www.geidai.ac.jp/kisoku_koukai/index.html)

◆法定公開情報

※独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条の規定に基づき、公開する情報（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条の項目）評価に関する報告書等

[【http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal】](http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

ソ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

1. 大学としての取組

ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関して、本学においては、教育担当理事直轄の組織である「教育推進室」の下に「FD対策部会」を設置し、授業内容、方法等の改善・向上に関する全学的なアクションプラン等を企画・立案しており、例えば、学生による授業評価アンケートや教員による授業の相互参観等の具体的なFD活動等について、各部局の教務委員会等と連携しつつ実行するとともに、実施した結果についての分析・検証を行い、その結果を教員個人及び全学的にフィードバックすることにより、教育内容等の質の向上を図っている。

本学の場合、芸術大学としての特殊性から、カリキュラムにおいて、所謂「実技科目」に係るウェイトが大きいことから、実技科目に係る教育方法・教育内容等の改善・充実は必要不可欠であるが、この点に関して、上記FD対策部会において、各部局や分野の特性を踏まえた実技指導の在り方等において、これまでの実績を活かしながら 不断の検証を行い、教育の質が恒常的に確保されるよう努めており、教員個人々人に対しても、創作・演奏活動等、自身の芸術活動を学外等で展開する中で、実践力に磨きをかけるよう組織的に促すことで、教育の質向上に繋げている。

2. 研究科としての取組

本研究科においては、高度専門職業人養成に重点を置いた実践的なカリキュラム編成となっていることから、求められる教員の資質としても、各々の分野・領域における卓越した教育研究力を基盤としつつ、特に実践力に重点を置いた指導力が期待される。そのため、本研究科に「教育開発部会」を設置し、研究科における教育研究ポリシーに基づいた独自の視点で教員の資質向上に取り組む。

例えば、既設研究科同様に、学生による授業評価アンケートや教員による授業の相互参観等を実施し、評価結果を活用して、特に実践力に着眼した教育内容・教育方法等の推進のための検証・改善を重点的に行うとともに、海外を含めた関係機関等の一線級教育者・研究者等との共同ワークショップを定期的を開催し、人材育成プログラムや教育内容・方法等について検討することで、プログラム改革を含めた教育改善を行うなど、本研究科における実践的な教育研究活動の質的向上が継続的に図られるよう、総合的なFDを実施していく。

文化芸術立国中期プラン(概要)

～2020年に、日本が「世界の文化芸術の交流のハブ」となる～

〔現在〕 「世界に誇る我が国の文化力」を保有

〔例:各地で行われる芸術祭, 祭り・郷土芸能, 神社・寺院
古民家, 創造都市, 美術館・博物館・劇場〕

我が国の強み
=「国力」

〔2020年までの期間〕 「国力」である文化力の強化期間

2020年までに、日本各地の文化力の顕在化、
基盤の計画的な強化

掘り起こし+育てる+発信

< 人をつくる >

(施策例)



福島市の小学校で

- ・ 子供の文化芸術体験の充実
- ・ ファシリテーターの育成
(芸術をかみ砕いて, 楽しく解説する人材)
- ・ 伝統芸能・伝統工芸後継者育成
- ・ 新進芸術家の海外研修
- ・ 学校での体験型ワークショップ充実
- ・ トップレベルの芸術活動への支援
- ・ 芸術系大学の実践的カリキュラム開発

< 地域を元気にする >

(施策例)



©第31回ヨコハマカ
ーニバル

- ・ 文化財の保存修理・防災対策抜本強化
(建造物根本修理適正周期の150年を目指す)
- ・ 総合的管理方針を持つ史跡, 名勝
(現在400件→800件へ)
- ・ 歴史文化基本構想策定自治体数
(現在20地域→100地域へ)
- ・ 創造都市ネットワーク加盟自治体数
(現在32→170へ)
- ・ 寄附文化の醸成

< 世界の文化交流のハブとなる >

(施策例)



米国で雅楽のワー
クショップ

- ・ 「伝統+ポップカルチャー」で発信強化
- ・ 海外発信サイトの充実
(訪問回数100万回→200万回へ)
- ・ 衣食住の海外発信を強化
- ・ メディア芸術祭の強化
- ・ ジャパン・ウィークを通じた発信
- ・ 世界創造都市サミットの開催
- ・ 東アジア文化交流使構想実現
- ・ 東アジア文化都市での交流事業

施設・組織、
制度の整備

強固な文化力の
基盤形成

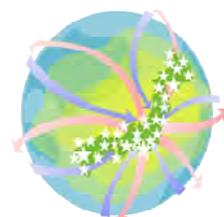
2020年

『文化の国』

世界に尊敬され、愛される

全国の自治体、芸術家等
とともに、文化イベント

日本津々浦々で、
文化での発信/人の往来



はじめに

昨年、9月7日のI O C総会において、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決定された。この2020年は、単に五輪開催の年という位置付けに止まるのではなく、近年の歴史上、我が国の大きな節目であった明治維新や終戦に続く、「第3の大きな社会変革の機会」として位置付け、新しい日本の飛躍・創造の年にしたいと考える。



日本全国を見渡せば、各地に有形・無形の多様な文化遺産がある。また、地域の自然、伝統や、若い世代の新たな発想を取り入れた文化芸術活動など、それぞれのまちの個性を生かした創造的・継続的なまちづくりも始まっている。

私は、2020年をターゲットイヤーとして、こうした世界に誇る日本各地の文化力を生かした取組（各地域の文化芸術活動、有形・無形の文化遺産を活用した取組、海外発信・世界との交流を目指した国際イベントなど）を、全国の自治体や、多くの芸術家等関係者と共に、日本全国津々浦々で進めることとしたい。このための基盤整備を計画的に行うことで、2020年には、日本が「世界の文化交流のハブ」となることを目標に掲げている。

そのロードマップと2020年の具体的な姿を、私の案として取りまとめたのがこの『文化芸術立国中期プラン』である。この案を一つの素材として、文化審議会において引き続き審議を深め、その審議を踏まえた上で、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」を、政府の方針として定め、具体的施策として実行していきたい。なお、言うまでもなく、この案に盛り込まれた施策のうち、実行可能なものについては、即座に実施していくこととする。

各位におかれては、この案に対して、大所高所から様々な御意見を下さることを期待申し上げます。

平成26年3月

文部科学大臣

下村 博文

25庁房第 3 6 7 号
平成 26 年諮問第 21 号

文 化 審 議 会

次の事項について、別紙理由を添えて諮問します。

文化芸術の振興のための基本的施策の在り方について
－「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次）」の策定に
向けて－

平 成 2 6 年 3 月 2 8 日

文 部 科 学 大 臣 下 村 博 文

(理 由)

文化芸術は、過去から現在、そして、未来へと受け継がれ、人々に喜びや感動を与えるものであるとともに、経済や国際協力をはじめ我が国の全ての営みの基盤にもなるものとして、極めて重要であると認識しております。

昨今、国内外の諸情勢は急速な変化を続け、文化芸術を取り巻く状況にも大きな影響を与えております。人口減少社会が到来し、特に、地方においては過疎化や少子化といった課題が指摘されており、地域に根付く有形・無形の文化財、芸術文化、生活文化等を生かしながら地域コミュニティの振興を図ることや、文化芸術を担う人材を育成していくことが求められております。また、グローバル化の進展に伴い、多くの人々が国境を越えて行き交う中で、文化芸術による創造的な活動や対話を通じ、国籍を超えた相互交流を行うことにより、多様な価値観やアイデンティティを尊重し合うことの意義が指摘されております。さらに、情報通信技術の急速な発展と普及は、人々の生活に利便性をもたらす一方、人間関係の希薄化等の社会的課題や、人々の知的コンテンツ利用の在り方の変化に伴う著作権侵害の深刻化といった問題も発生しております。こうした諸課題等に対して、文化芸術の果たす役割について考えていく必要があります。

平成23年3月11日には、東日本大震災が発生しました。大震災は、文化と人間、社会との関わりについて考え直す契機となりました。各地域における取組や全国的な活動の成果や課題も踏まえつつ、引き続き、復興に向けてどのような文化政策を講じていくべきかについても考えていく必要があります。

我が国においては、世界に誇るべき有形・無形の文化財があまた存在しており、また、ポップカルチャー等の現代文化も活気に満ちています。さらには、地域に根付いた祭りや踊り等に参加する伝統があり、日常においても、稽古事や趣味等を通じて様々な文化芸術体験が盛んに行われております。

こうした「日本の文化力」は、世界に誇る我が国の最大の資産であると考えております。この資産を維持、継承、発展させることはもとより、日本人自身はその価値を十分に認識した上で、国内外への発信を、更に強化していく必要があります。

昨年9月には、2020年に開催するオリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定されました。私は、この2020年には、文化芸術においても、「日本の文化力」という資産が大いに生かされて、文化を通じた世界の人々の往来、交流を生み出し、日本が「世界の文化交流のハブ」になることを目標にしたいと考えております。

このため、2020年に向けて、日本の文化基盤の計画的整備を行い、同年には、全国の自治体や、多くの芸術家等関係者と共に、日本全国津々浦々で文化イベントが行われている状態を作り出したいと考えております。さらに、その後もこうした姿を継承・発展させ続けることで、真の「文化芸術立国」を目指すという構想を描いております。

その道筋や構想を、私の考えとして、本日、「文化芸術立国中期プラン」としてお示ししております。これを一つの素材として、第14期文化審議会の発足に当たり、上記の目標に向けて具体的に、第4次の「文化芸術の振興に関する基本的な方針」の策定を念頭に、

文化芸術の振興のための基本的な施策の在り方について包括的に諮問を行うものであります。

具体的には、以下の事項を中心に御審議をお願いいたします。

(1) 2020年を見据えた文化振興方策の基本的視点について

まず第一に、2020年を見据えた文化振興方策の基本的視点について、御審議をお願いいたします。

具体的には、①我が国古来の伝統文化、伝来の文化、衣食住に関わる基層の文化、メディア芸術、現代アート、ポップス等の言わば現代的な文化芸術など、今日における我が国の多様な文化活動について、内外への訴求力や社会の他分野への波及効果をも考慮しつつ、それぞれを更に発展させ、活用するための方策を講じること、②従来の文化芸術における各分野の対象領域を超えて、日本の伝統文化と現代的な文化芸術とを組み合わせた新たな日本文化の創造を推進するとともに、新たに創造された日本文化の良さを世界に発信していくこと、③関係府省間の連携・協働を推進することで、領域横断的な文化芸術振興を効果的に図っていくこと、④民間（企業、団体、個人等）からの多様な支援の方途を開いていくこと等、これまでの着想や手法を超えた、「国家戦略」としての文化振興方策の基本的視点について、御審議をお願いいたします。

(2) 創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について

第二に、文化芸術の振興の柱の一つである「人をつくる」ための施策についてであります。

具体的には、①学校等での文化芸術体験の推進等、将来の芸術家、鑑賞者や、伝承者の育成にもつながる子供や若者の「創造力」と「想像力」を豊かにする施策や、②文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材の育成・活用を充実させることで、国民が文化芸術を

より身近に感じることができるようにするための施策，③高度な芸術家養成，伝統文化や文化財保存技術の後継者や伝承者の養成のための施策等，文化芸術活動を提供する人の育成に関する施策，④現代を代表する様々な活力に満ちた芸術文化活動の支援策等，文化芸術活動を提供する人や鑑賞する人の育成に関する施策全般等について，その振興策の御議論をお願いいたします。

(3) 文化芸術の地域振興，観光・産業振興等への活用等について
第三に，文化芸術の振興の柱の一つである「地域を元気にする」ための施策についてであります。

具体的には，①地域の宝である有形・無形の文化財を一体として保存・活用するための支援策や，防災対策等を抜本的に強化するための施策，②地域自らが有形・無形の文化財及び芸術文化を活用し，それを生かしたまちづくりを推進するための施策や劇場，音楽堂等・美術館・博物館など地域の文化拠点の機能強化への支援，③東日本大震災からの復興の支援のための施策や全国の自治体等における文化財保護に係る非常災害対応の整備等，日本各地の「文化力」による地域振興のための施策全般について，その振興策の御議論をお願いいたします。

(4) 文化発信と国際交流の推進について

第四に，文化芸術の振興の柱の一つである文化発信と国際交流の推進のための施策についてであります。

具体的には，①メディア芸術，現代アート等の発信強化のための方策，②日本の有形・無形の文化財や文化財保存技術，さらに，衣，食，住にわたる生活文化や日本語の海外発信の強化のための施策や，③我が国の文化芸術の注目度を高める質の高い国際芸術交流等を推進するための施策等，文化発信・国際交流の推進を目指すための施策全般について，その振興策の御議論をお願いいたします。

(5) 文化振興のための体制の整備について

最後に、文化振興のための体制の整備についてであります。

具体的には、国立文化施設の機能強化、日本の強みを生かす拠点づくりの推進、文化政策に関する調査研究機能の強化等、上記で掲げている各施策を着実に推し進めるための施設・組織、制度等の体制の整備の在り方について、御議論をお願いいたします。

以上の5点が、中心的に御審議をお願いしたい事項であります。さらに、最近の文化芸術を取り巻く新たな課題として、特に関心が高まっている諸分野、例えば、文化関係資料のアーカイブの構築、劇場、音楽堂等の文化芸術拠点の強化、生活文化の振興、文化芸術創造都市への支援等も含め、文化芸術全般にわたり必要な事項について広く御審議をいただきたいと考えております。――

「芸術系大学への期待に関する調査」集計結果

1. 調査概要

調査実施期間：平成27年1月9日～2月9日

調査対象：芸術文化振興に関心のある法人・団体組織 60機関

回答数：27機関（回答率45%）

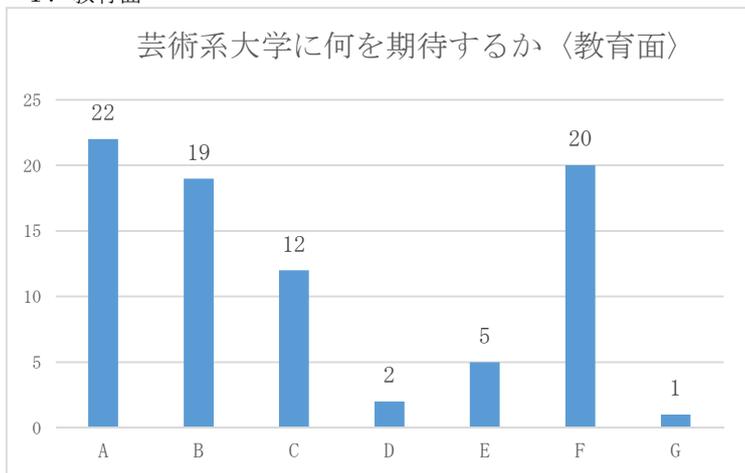
回答組織内訳：下表の通り

1. 水産・農林業	0	8. 金融・保険業	0
2. 鉱業	0	9. 不動産業	0
3. 建設業	1	10. サービス業	3
4. 製造業	8	11. 財団法人	9
5. 電気・ガス業	1	12. 社団法人	1
6. 運輸・情報通信業	1	13. NPO法人	0
7. 商業	1	14. その他	2
		合計	27機関

2. 調査集計結果

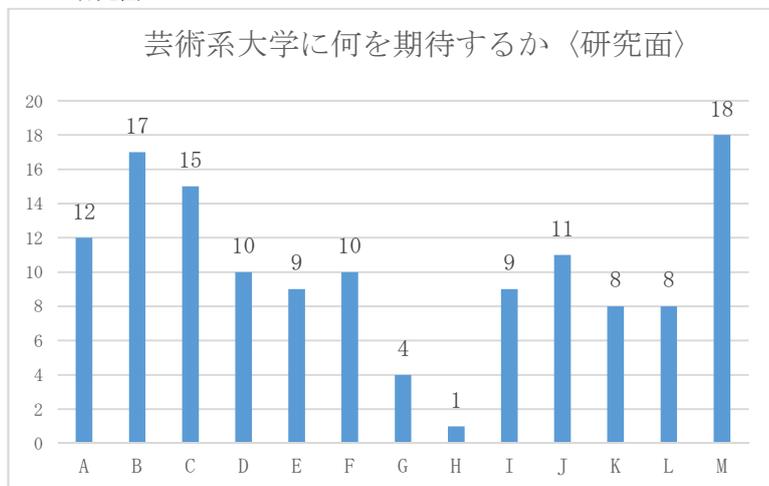
〈設問1〉芸術系大学に何を期待しますか。教育面、研究面、社会貢献面それぞれについて回答して下さい。

1. 教育面



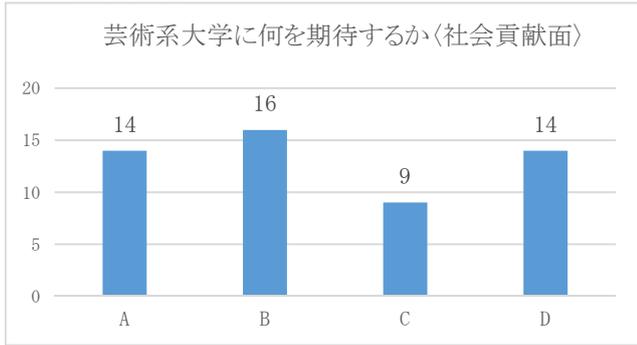
芸術系大学に何を期待するか〈教育面〉（3つ選択）	件数
A. 世界レベルで活躍する芸術家(画家、彫刻家、工芸家、作曲家、演奏家、舞踊家、指揮者等の表現者など)の養成	22
B. 地域文化振興の担い手となる芸術家の養成	19
C. 芸術に関する研究者、高等教育機関の教育者の養成	12
D. 小学校・中学校・高等学校の教員の養成	2
E. 企業等で、芸術文化に関する専門知識や技能を生かして働く者の養成（例：広告代理店のデザイナー、メーカー企業でのパッケージデザイン担当者、新聞社文化部記者など）	5
F. 行政機関や芸術文化団体、企業内で、芸術文化活動の企画・マネジメントを担う者の養成	20
G. その他	1

2. 研究面



芸術系大学に何を期待するか〈研究面〉（5つ選択）	件数
A. 芸術文化についての学術的研究（美学・美術史、音楽史等の研究）	12
B. 新しい芸術作品の創造発表：音楽：オペラを含む	17
C. 新しい芸術作品の創造発表：美術：デザイン、写真を含む	15
D. 新しい芸術作品の創造発表：演劇：ミュージカルを含む	10
E. 新しい芸術作品の創造発表：舞踊：バレエを含む	9
F. 新しい芸術作品の創造発表：映像：映画、ビデオなどを含む	10
G. 新しい芸術作品の創造発表：建築	4
H. 新しい芸術作品の創造発表：文学	1
I. 複合芸術：複数分野の要素をあわせ持つ	9
J. 日本の伝統文化・芸能の継承・保存	11
K. 文化遺跡、歴史的建造物の保存修復	8
L. 美術品の保存修復	8
M. 芸術文化に関するマネジメントについての実践的研究や芸術文化振興政策に関する研究	18

3. 社会貢献面

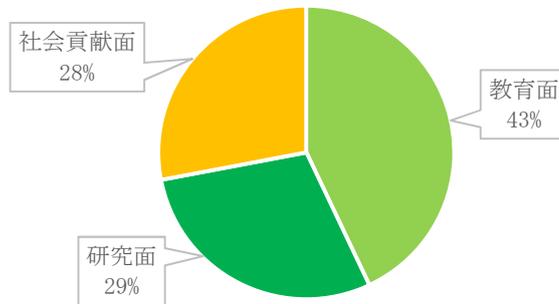


芸術系大学に何を期待するか〈社会貢献面〉(2つ選択)	件数
A. 公開講座等、学生以外への教育サービスの提供	14
B. 展覧会、演奏会等の芸術文化の鑑賞機会の提供	16
C. シンポジウム等による芸術に関する学術的成果の発信	9
D. 芸術文化を通じた国際交流活動	14

〈設問2〉芸術系大学はどうあるべきだと思いますか。

下記の3つの機能について全体を10とした場合の割合をお答え下さい。

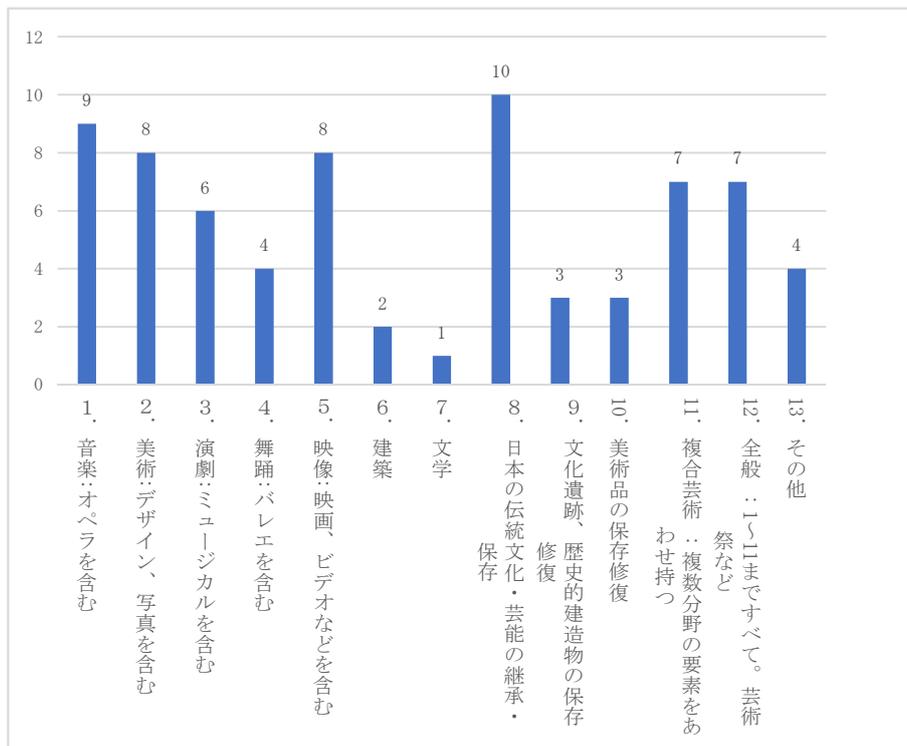
- (1) 人材養成(教育面)
- (2) 新しい芸術作品の創造や芸術文化振興に関する政策提言(研究面)
- (3) 芸術文化の普及活動(社会貢献面)



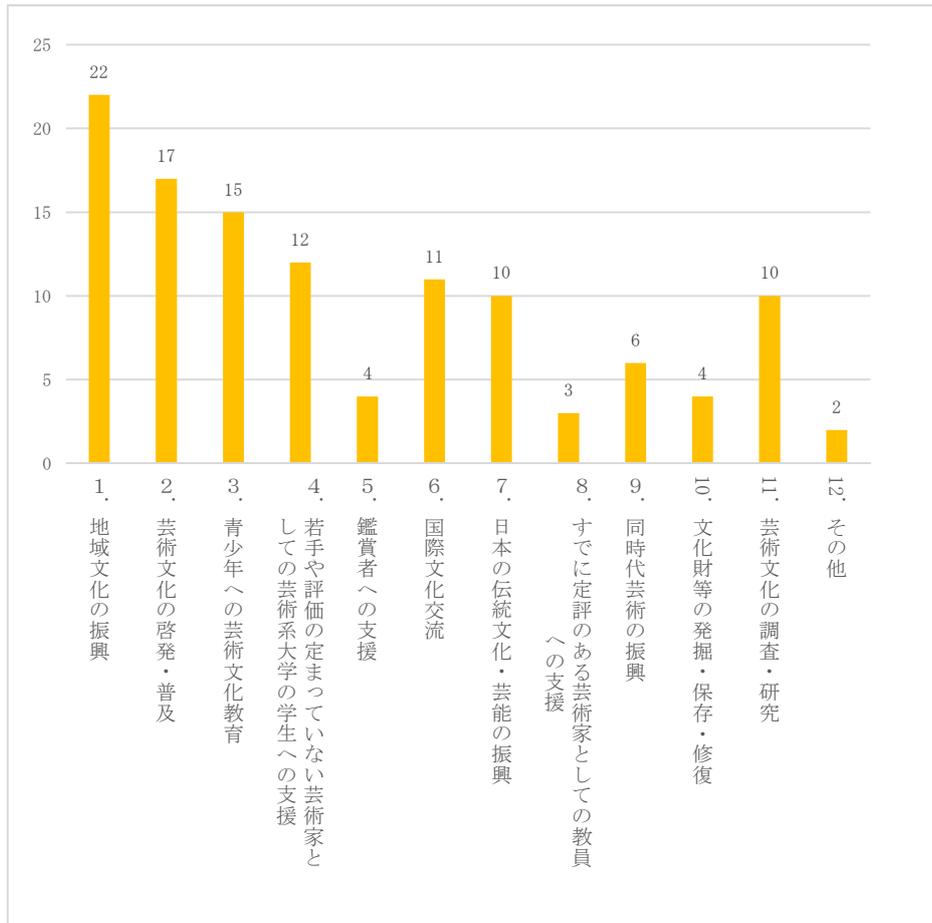
(平均ウエイト換算)

〈設問3〉企業あるいは団体として芸術系大学への支援や協力を行うとしたら、どのような支援や協力をしたいと考えますか。(複数回答可)

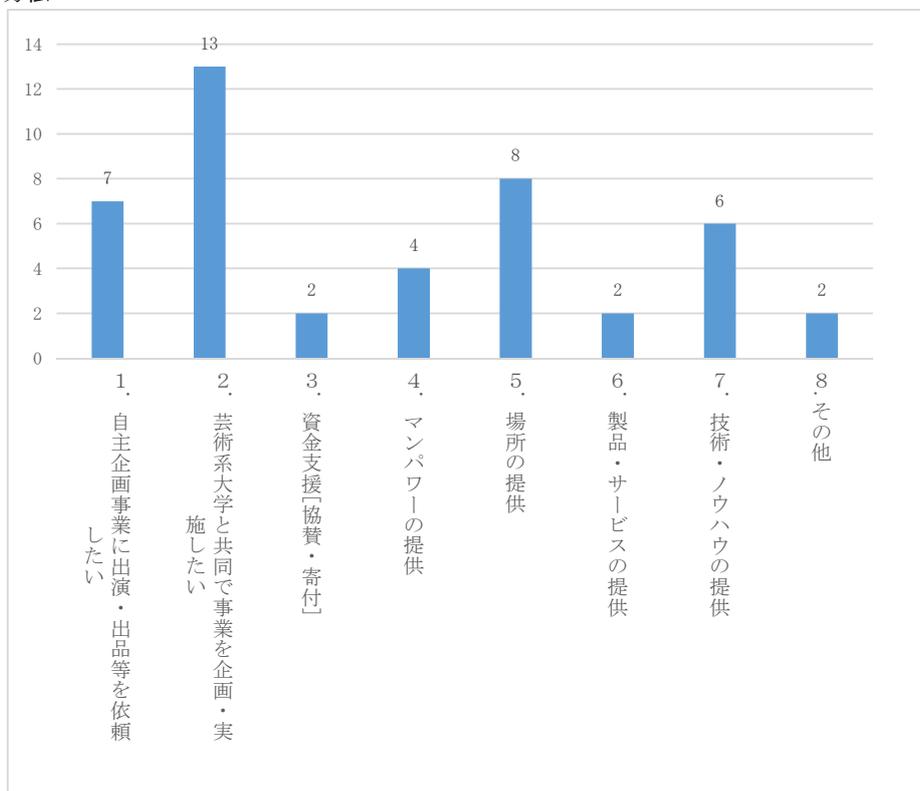
(1) 分野



(2) 方向性



(3) 支援・協力の方法

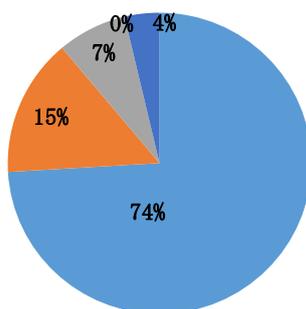


〈設問4〉東京藝術大学の新研究科及び専攻設置についておたずねします。

①東京藝術大学では、平成28年度より「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻」の設置準備を進めています。この新研究科の人材養成について、今後の芸術活動やグローバルな展開において期待いたしますか。

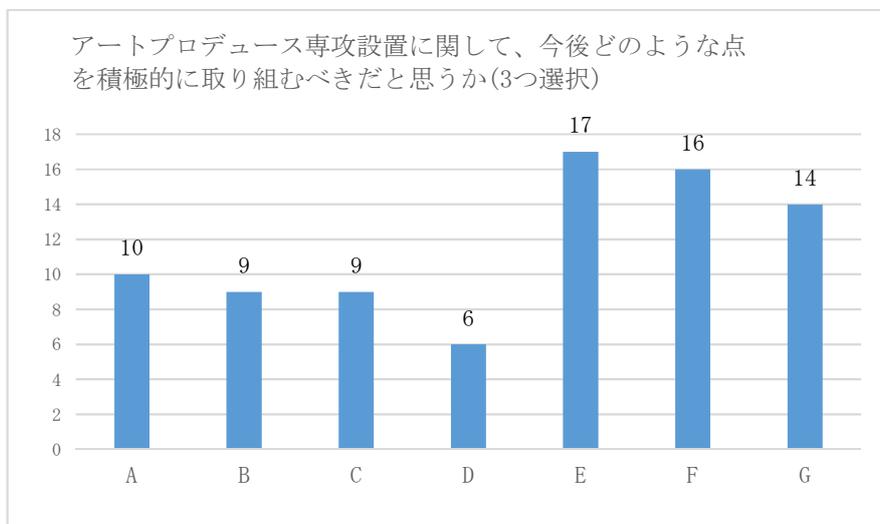
アートプロデュース専攻の人材養成について、今後の芸術活動やグローバルな展開において期待するか	件数	割合
大いに期待する	20	74
少し期待する	4	15
どちらでもない	2	7
あまり期待は持てない	0	0
その他	1	4
合計	27	100

■大いに期待する ■少し期待する ■どちらでもない
■あまり期待は持てない ■その他



②「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻」に関して、今後どのような点を積極的に取り組むべきだと思いますか。

アートプロデュース専攻設置に関して、今後どのような点を積極的に取り組むべきだと思うか(3つ選択)	件数
A. 国際舞台で活躍できるキュレーターを養成するための授業科目の開設	10
B. 芸術関連機関の総合プロデューサーを養成するための授業科目の開設	9
C. 国/自治体等で芸術文化行政を牽引する人材を養成するための授業科目の開設	9
D. 海外の第一線級で活躍するアーティストによる共同カリキュラムの開設	6
E. 芸術活動を社会との関係性を踏まえて発信していくためのマネジメントの研究	17
F. 芸術活動の国際化・多様化に対応し、社会のニーズに応える総合的なアートマネジメントの研究	16
G. アートマネジメントに関わる総合力/実践力を身につけること	14



〈設問5〉芸術系大学に対する期待、提言或いは不満などご意見がありましたら是非お聞かせください。特に「東京藝術大学（新研究科等の設置等を含め）」に対して、期待等のご意見がありましたら併せてお聞かせください。（自由記述）

- ・教育者を育てる前にまず芸術家（アーティスト）を育てていただきたい。当社では既に東京大学TLOとのコラボレーションがスタートしています。東京藝術大学様とも機会がございましたらなにかが一緒できれば嬉しいです。
- ・総合芸術大学を標榜する以上、バレエ、演劇など舞台芸術専攻の設置を要望したい。
- ・国内外の文化政策を研究するシンクタンク機能をお願いしたい。
- ・日本ならではの文化、芸術のさらなる進化・改新を生み出す人材育成（特に地方にうもれつつある伝統文化）
東京芸大にはその先陣を切って、とりこんでいただきたいです。
- ・芸術への支援が企業にとっても短期的なブランド向上のみならず、社会との長期的信頼関係を築き、心豊かな社会づくりに貢献し、日本企業、ニホンブランドの向上に貢献するということをわかりやすく説明して頂けるとありがたい（パネルディスカッションetcもOK）
- ・日本のリーダーとして、芸術を総合的に展開して、人間らしく生きるために芸術に触れることが大事だということをもっとアピールしてほしい。
- ・研究や学術技能のレベルを高めていくためには東京芸大をサポートする組織の開発が必要です。財政面での支えとなる企業、事業面での協力が待られるメディア等、本格的な産学共同を進めると良いでしょう。
- ・作家（アーティスト・クリエイター）の輩出という観点を見直した先に、芸術系大学が目指すべき指標があるのではないか。社会の中での芸術の位置付けなど。
- ・芸術家の育成だけでなく、社会と芸術を結節するような人材や機能へも、全国の芸術系大学の教育が目配りすることを期待している。
- ・各芸術分野で、世界のトップレベルで活躍する本物の芸術家を、日本から続々と生み出していきたい。
- ・広く一般の方々が芸術に気軽に触れる場を増やして頂きたい。特に幼少期より芸術の大切さを心の豊かさを感じられる教育をお願いしたい。
- ・優れた日本独自の芸術を更に発展させ、世界に誇れる創作活動を推進して頂きたい。
- ・多くの若い人材育成を期待しております
- ・世界で通用する、表現者として優れた人材の発掘・養成、およびその表現者をけん引できるマネジメント力のある人材の育成を期待します。
- ・常に社会との関係を考慮した芸術活動（教育活動）が望ましい
- ・新しい表現形態（形式）に対する積極的な取り組みを期待します。
- ・グローバル視点、地域振興への取り組み
- ・グローバル発進力
- ・芸術家をプロデュースする体制が日本では弱い様に感じます。個々のレベルは向上していると思いますが、マネジメントできる組織や仕組みの整備が必要と考えます。

東京藝術大学 学長宣言 2014

～ 目指すは“世界の頂” ～

東京藝術大学は、我が国の芸術文化の継承・発展に寄与するとともに、常に世界を志向し、世界レベルの諸活動を展開してきた。これは、日本の芸術教育の礎を築いた岡倉天心、伊澤修二の両巨頭時代以来の本学の歴史そのものであり、世界に羽ばたく芸術家を輩出し、アジアにおいても確固たる地位を確立し、グローバルスタンダードな大学としての地位を築いてきた。

然るに今日、我が国の更なる発展が求められる中、国立大学としての藝大が果たすべき役割は、はたして何か。

激動の時代である今、国家戦略実行の担い手となり、我が国固有の芸術文化を、より一層振興し国際発信していくとともに、国際舞台で躍動する傑出した芸術家育成をはじめ、我が国の芸術文化力を根源として国家繁栄に寄与することこそが、本学に課された使命であろう。

この度、文部科学省の「スーパーグローバル大学創成事業」において、全国37のスーパーグローバル大学の一つに、芸術系大学として唯一採択され、さらに平成27年度概算要求では、「国立大学の機能強化」において、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実を目指すべき14大学として選定された。

このことは、藝大にしかできない“芸術文化”という独自の登頂ルートで、世界を相手に伍して競い、“世界の頂”を極め、我が国はもとより、世界の芸術文化発展に尽くすことが新たな使命として明確化されたことに他ならない。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う“文化プログラム”の実行をはじめ、本学が立地する“上野の杜”の国際的芸術文化都市への発展も視野に、既に世界水準にある“個の力”を一層高め、さらに組織としての“藝大力”へと発展させて、世界一流芸術系大学をも凌駕・超越し、“世界の頂”へと飛躍することを、学長として、ここに宣言する。



創立128周年の記念日である本日が、東京藝術大学の新たな歴史の幕開けであり、“ときめき”に満ちた未来への船出となる。

平成26年10月4日

東京藝術大学長

宍田 孝平

平成26年10月

東京藝術大学 大学改革・機能強化推進戦略 ～ “世界の頂” へと飛躍するための新たな挑戦 ～

東京藝術大学は、創設時から120余年に亘り、我が国の芸術文化の継承・発展に寄与することはもとより、国際社会を指向した教育研究を展開し、国際舞台で活躍する数多くの芸術家を育成してきたが、これまでの取組・活動は、“個の力”によるものが中心であり、近年加速化するグローバル化時代における芸術文化の振興・発展を牽引し推進していくには、“組織”としての総合力を活かした、新たな展開が必要不可欠である。

本戦略は、国内はもとよりアジアにおいて確固たる地位にある本学が、更なる高み、国際プレゼンス向上を目指し、学生及び教職員、さらには卒業生等関係者を含めた、“オール藝大”体制の下、不転の覚悟で、グローバル化を中心とした大胆な大学改革・機能強化を断行するものであり、長きに亘り培ってきた国際的な強み・特色を武器に、世界を相手に伍して競い、凌駕・超越して、“世界の最高峰”への飛躍を目指すものである。

具体的には、文部科学省「国立大学改革プラン」が掲げる目標や、我が国唯一の国立総合芸術大学としてのミッション、固有の強み・特色を踏まえ、自国の伝統的な芸術文化の継承・振興をはじめ、芸術文化力を活かした地方創生や国際貢献、若手芸術家の顕彰・継続的育成等に的確に対応しつつ、アジアの芸術系大学のフラグシップとして、国際水準の人材育成プログラムや教育研究を実践することにより、世界トップレベルのアーティストを育成するとともに、我が国固有の新たな芸術価値の創造・国際発信を推進していく。

さらに、芸術文化政策や産業競争力強化等、国家戦略実行のフロントランナーとして、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に、我が国の芸術文化の振興・発展・グローバル化を力強く牽引すべく、我が国屈指の文化施設の集積“上野の杜”や国内外の芸術系大学・産業界等との連携基盤を活かし、国際的な芸術文化・教育研究拠点を形成することにより、“藝大”のブランド力を向上させるとともに、“文化芸術立国”としての地位の確立に資する。

以下、大学改革・機能強化推進のための戦略・アクションプランを示す。

1. 世界の最高峰の“GEIDAI”へと飛躍すべく、“オール藝大”体制の構築と国内外の芸術系大学等関係機関との連携強化により、世界最高水準の教育研究活動を展開する。

- 全学一体的・分野横断型の教育研究活動を推進するため、教育組織と研究組織を分離して、新たな研究（教員）組織“芸術研究院”を新設し、これを基盤として“学内資源の再配分・最適化”を実行し、社会のニーズに的確に対応した新たな教育研究組織編成等に繋げる。
- “海外一線級アーティストユニット誘致”により、世界最高水準の教育研究体制を確立し、飛び入学等早期教育の導入をはじめ、少人数教育の充実や大学院実践型プログラムの強化、国際通用性を踏まえた厳格な学位審査の実施等、世界トップレベルの人材育成プログラムを構築・実行することにより、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家の育成を推進する。
- 海外一流芸術系大学との連携基盤をさらに発展させて、交換留学の拡充や国際共同カリキュラム構築を目指すとともに、本学をはじめとする世界の芸術系大学の国際プレゼンス向上のための先導的なブランディングシステムを、国内外の芸術系大学等との連携・共同により構築する。

2. 藝大が誇る教職員や学生、卒業生等の“人財力”や“藝大力”を活かし、我が国の芸術文化の振興・発展や国際展開、国際競争力強化等の国家戦略を牽引する。

- “上野の杜”はもとより、日本全域、さらには海外へと教育研究活動の場をボーダーレスに進展させ、大学の教育研究活動として一体的に行う社会的・国際的な芸術実践活動“グローバルアートプラクティス”を展開するとともに、活動成果を広く社会に還元する。
- 本学の有する傑出した教育研究力や、世界各国で活躍する本学卒業生等、これまで培ってきた国際的な連携・ネットワーク基盤をさらに発展させるとともに、“藝大力”を活かした国際社会に向けた“芸術教育輸出”を展開し、アジア諸国を中心とする人材育成や芸術文化振興・発展に寄与する。
- 本学の有する芸術文化力を基軸とした研究シーズを活かし、分野横断的な学際的研究を推進するとともに、“芸術と科学技術の融合”による革新的なイノベーション創出“アートイノベーション”を推進することにより、新たな産業創出や社会システム革新等を牽引する。

3. 学生はもとより、国内外から多くの人々が集い交流するパブリックな場として国際社会に対して広く開かれ、“ときめき”に満ち溢れる創造的なキャンパス環境を実現する。

- 図書館機能を飛躍的に発展させ、学外に広く開かれた公的存在としての機能・役割を一層強化させるため、“上野の杜”におけるグローバル人材育成、芸術文化リソース集積・情報発信、コンシェルジュ機能等を担う総合型中核拠点“国際芸術リソースセンター（IRCA）”を整備する。
- 大学美術館や奏楽堂をはじめとする本学固有の大学施設の機能をさらに高めるとともに、大学施設を利活用した教育研究・実践活動を、学外に向けて展開し、広く開放・還元していくことを通じて、国際社会に対する発信機能を一層強化する。
- 留学生や海外派遣学生に対する支援体制の充実・強化を図るとともに、新たに整備した“藝心寮”におけるアトリエや音楽練習室等、教育寮としての機能・環境や、混住型学生寮としての国際交流機能等を利活用することより、卓越したグローバル人材育成を総合的に推進する。

4. 学長の超強力なリーダーシップの下、一致団結して、大学運営基盤・ガバナンス機能を抜本的に強化し、持続可能型のマネジメントシステムを構築する。

- 学長の直下において、本学が有する学内資源を総括集し、政策動向や国際動向等を踏まえた大学運営戦略の企画・立案を担う“インテリジェンス機能・体制”の抜本的強化や、企画・立案された戦略の迅速且つ効果的な実行を担う“戦略的機構”の新設等、機動的・戦略的な大学運営を推進する。
- 他大学に先駆けて導入している“年俸制”・“ポイント制”を発展的・効果的に活用することにより、従来型の人事・給与システムを刷新し、国内外において第一線で活躍するアーティスト・クリエイター等卓越人材の獲得や、若手芸術家のポスト拡充等、国際水準を踏まえた教育研究体制の強化・充実を図る。
- 教育研究や社会実践、アウトリーチ等諸活動の実績・成果等に係る戦略的な情報発信・広報機能の抜本的強化を図ることにより、本学の国際プレゼンスを向上させるとともに、“藝大基金”をはじめ、受託事業等を通じた外部資金獲得をさらに推進し、安定的・継続的な運営基盤を確立する。

“藝大” 創造イニシアティブ ～ オンリーワンのグローバル戦略 ～

- ◆グローバル化が進展する中、芸術文化振興や産業競争力強化等に繋がる新たなフロンティア開拓の必要性から、世界に誇る日本の芸術文化力を活かしたグローバル戦略・人材育成が急務
- ◆我が国の芸術文化価値を高め、新たな創造や国際社会への発信・展開を担う、世界トップレベルの芸術家やマネジメント人材等の育成には、国内外の芸術文化リソース・知見の総結集が必要
- ◆我が国唯一の国立総合芸術大学として世界最高水準の教育研究を実践してきた強み・特色を活かし“オール藝大”体制の下、国内外関係機関とも連携して先導的・独創的戦略を実行
- ◆“藝大”が立地する“上野の杜”の芸術文化潜在力を活かし、2020年東京オリンピックを契機に、パリやロンドン等、世界的芸術文化都市に比肩する「国際芸術文化拠点“上野”」へ発展



◇◇◇ 10年後のビジョン (“文化芸術立国”の実現) ◇◇◇

- 育成人材が、傑出した芸術力や輝く感性、我国のアイデンティティを武器に先導的に活躍、芸術文化の創造・発信や国際貢献等“藝大”を発揮し、社会システムや産業構造等を革新
- 国際的見地から“藝大”の強み・特色を明確化して、グローバルスタンダードとしての“藝大”を国際社会に発信し、“世界の藝大”としてのプレゼンスを確立
- “藝大”の教員・学生等が“コンシェルジュ”となり、世界の人々と交流し、芸術文化価値 を発信する“国際芸術文化の発信拠点”を形成
- “藝大”“上野の杜”に世界最大のアートプラットホームを構築して、文京区の学術文化力、秋葉原のポップカルチャー、東京駅、江戸城天守閣まで多様な文化資源を統合し、国際都市“東京”の芸術文化ネットワークを構築



国立大学等の機能強化を推進する改革構想（平成27年度からの取組）

世界水準の教育研究活動の飛躍的充実

東京芸術大学

ロンドン芸術大学、パリ国立高等音楽院等から世界一線級のアーティストユニットを誘致し、「**芸術研究院**」を設置。海外大学との国際共同カリキュラム構築等を通じて国際水準の芸術系人材育成を推進し、国際的芸術系教育研究拠点としての機能を強化

熊本大学

生命科学分野(発生医学、エイズ学)をけん引する**研究司令塔**として「**国際先端医学研究機構**」を設置。オックスフォード大学やシンガポール大学等から世界一線級の研究者を招へいし、感染領域や造血領域等で国際的に卓越した研究を推進

自然科学研究機構(大学共同利用機関法人)

天文学・生命科学をはじめとする異分野連携による**新分野創成を加速**するため、「**アストロバイオロジーセンター(仮称)**」を創設。プリンストン大学等から世界一線級の研究者を招へいし、国際的・先端的な共同利用・共同研究を推進

各分野における抜本的機能強化

帯広畜産大学

獣医・農畜産分野において、国際通用性を備えつつ、食の安全確保に資する教育課程及び**10社以上の食品関連企業等との連携**により即戦力人材を育成。新たに「**グローバルアグロメディシン研究センター**」を設置し、コーネル大学等から研究者を招へいし、国際共同研究を推進

東京外国語大学

日本研究・日本語教育に関する実績を踏まえ、新たに「**国際日本学研究院**」を設置。コロンビア大学、ロンドン大学等から世界トップレベルの研究者を招へいし、**国際的な日本研究を深化し、日本の発信力、国際的なプレゼンス向上に寄与**

お茶の水女子大学

国立女子大学ならではの重点研究領域として「**グローバル女性リーダー育成研究機構**」を設置。国内外から女性研究者を招へいし、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に貢献する研究教育を通じて、**世界で活躍できる女性リーダーの育成機能を強化**

金沢大学

がん進展制御研究の実績等をいかし、全学的な研究司令塔機能を担う「**新学術創生研究機構**」を設置。カリフォルニア大学等から世界一線級の研究者を招へいし、**世界レベルの研究者・若手研究者・成績優秀な大学院生が共同して分野融合型プロジェクト研究を推進**

信州大学

「繊維・ファイバー工学」等の信州大学が強みとする5つの分野に学内資源を集中させ「**先鋭領域融合研究群**」を設置。MIT等から世界一線級の研究者を招へいし、国際教育研究拠点を目指すとともに**高度研究力と国際的実践力を有する理工系グローバル人材を育成**

浜松医科大学

「**光医学教育研究センター**」を設置し、光医学で一線級の研究者を招へいし、**光産業でイノベーション創出をけん引する地元企業等と連携した共同研究等により医療機器開発・実用化を推進**。光医学の素養を持った高度専門人材の輩出と地域産業の発展に寄与

和歌山大学

観光学分野で世界トップクラスのサリー大学等との連携実績をいかした「**国際観光学センター**」を設置し、世界一線級の外国人研究者を招へいし、**我が国初の国連世界観光機関の観光教育・訓練・研究機関認定(tedQual)の取得等を通じ、アジアにおける観光研究ハブを形成**

鳥取大学

乾燥地科学の研究実績を踏まえ、「**国際乾燥地域教育研究機構**」を設置。世界トップクラスの海外大学等から研究者を招へいし、**農学・社会科学・医学系等の研究者とともに国際共同研究を推進**。研究成果を活かした国際乾燥地域科学の大学院設置を構想

山口大学

山口県内の自治体や企業等との連携を重視した課題解決型プロジェクトを実践する「**国際総合科学部(仮称)**」を設置。地域ニーズに対応した各専門領域(防災、観光、農業等)からのアプローチによる全学的な課題解決型学習を通じて**地域の発展に資する人材を育成**

国立大学等の機能強化を推進する改革構想（平成26年度からの取組）

世界水準の教育研究活動の飛躍的充実

北海道大学

北海道大学の強みを集約した総長直下の教育研究組織に**海外から一線級教育研究ユニットを誘致**し、先端的国際共同研究により生み出される実績をもとに、新学院「**量子理工学院**」及び「**国際感染症学院**」を設置

東北大学

東北大学の強みである**スピントロニクス分野にシカゴ大学やミュンヘン工科大学等から世界トップクラスの研究者を招へいし、国際共同大学院**を構築

群馬大学

全学教員ポストを学長のリーダーシップで再配置可能な組織としたうえで、**重粒子線治療の強みを活かした総合腫瘍学等**に関する教育研究拠点を**海外研究機関から研究者を招へいし**て形成

筑波大学

国際的通用性のある**教育システム(学位プログラム制・日本版チューニング・企業や外国の大学との学位プログラムの実施)**を構築し、大学のグローバル化を推進

東京大学

東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するため、世界から人材の集う「**知の拠点 国際高等研究所**」を形成し、**カリフォルニア大学バークレイ校等から世界レベルの研究者を招へい**し、最先端国際共同研究の成果を教育へ転用

東京医科歯科大学

海外拠点地域にある**チリ大学、チュラロンコン大学等とジョイントディグリーコース**を設置し、国際性豊かな医療人の養成を推進するとともに、世界競争力の強化及び**日本式医療技術の国際展開**に貢献

東京農工大学

「**グローバルイノベーション研究院**」の設置やグローバル教育制度(英語による教育や全学生の海外経験支援等)の創設により、**国際系グローバルイノベーション人材の養成を推進**

名古屋大学

四半世紀にわたるアジア法整備支援の蓄積を踏まえ、**アジア各国の大学の協力を得て、法学等のアジアキャンパス**を設置。各国の**専門家・政府高官に博士号を授与**する環境を整備

京都大学

工・理・医薬系の各分野トップレベルの研究者を**ハーバード大学やオックスフォード大学等から招へいし**、国際連携**スーパーグローバルコース(仮称)**を構築。大学院生への研究指導を通じて**世界と競う人材を育成**

京都工芸繊維大学

世界ランキング15位に選出された実績等を踏まえ、**建築・デザイン分野**で海外一線級の**スタンフォード大学等からの研究者を招へい**し**海外拠点整備**等により機能を強化

大阪大学

認知脳システム学や光子科学等について、**カリフォルニア工科大学やフランス国立科学センター**から世界トップクラスの研究者を招へいし、**国際的研究者が集う拠点**を形成

九州大学

国際コースの拡充や**新規採用教員の5年間英語講義提供**の必須化などの展開を見据えつつ、**欧米の大学(リーズ大学等)との連携**による「**国際教養学部(仮称)**」を設置

各分野における抜本的機能強化

秋田大学

鉱山学部の蓄積を活かした**国際資源学部**を中心に、**国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成**を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与。同時に教育文化学部、理工学部を含めた**全学的な組織再編**による人的資源を再配置

福島大学

福島の復興・再生・発展のために、環境放射能研究所を**環境放射能の動態と影響を解明する先端研究拠点**として機能を強化し、新たに5部門13研究分野を設置して研究機能及び研究拠点としての運営力を強化

一橋大学

学士課程プログラムの改革を推進し、新入生全員を対象とした短期語学留学を必修化するとともに、**チューニングによるカリキュラム調整などにより大学教育の国際的な互換基盤を整備**。学位の国際通用性向上を図ることによりスマートで強靱なグローバルリーダーを育成

東京工業大学

「**世界標準の教育**」を保證するため、**世界トップクラスの大学のカリキュラムに対応した教育システム**への転換を図る。MIT等の海外トップ大学から研究者等を招へいし、**世界の理工系人材の交流の拠点化**を推進

福井大学

教職大学院を**附属学校**に置き、大学ではなく**附属学校を拠点校**として**教師教育を展開**。拠点校に教職大学院の教員が向かい教育実践を行うことで、**福井県全8,000人の教員の資質向上**に寄与

長崎大学

世界トップレベルの**ロンドン大学等と連携した熱帯医学GH(グローバルヘルス)校**を創設。ケニア等の熱帯地域・開発途上国におけるフィールド研究を強化し、WHO等国際機関における**熱帯医学・グローバルヘルス専門家**を育成

東京藝術大学

我が国唯一の国立総合芸術大学として
世界的にも稀な3分野における世界水準の教育研究を実践

美術

音楽

映像

大学の有する芸術文化資源を最大限活用すべく
“オール藝大”体制により、
大学改革・機能強化を断行

Integration

芸術研究院【分野横断型研究(教員)組織】

3つの系(芸術表現学系・芸術理論学系・芸術資源学系)により構築

国際芸術創造研究科

【分野横断型教育組織(独立研究科)】

- ◆グローバル展開戦略の核となる新たな大学院組織
- ◆国際的視座に立ち、“創造”と“発信”を基軸に展開

グローバル化の進展に伴う芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を活かし、専門分化している芸術文化を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際展開できる先導的な実践型人材を育成

- 世界水準にある芸術諸分野の連携・融合は世界的にも斬新な試み
- 我が国固有の芸術文化力を活かすことで、世界オンリーワンの研究科を指向

Mission

アジアにおける
教育研究拠点として
の留学生受入

“上野の杜”
の国際拠点化
の推進

国際展開力・
発信力のある
先導的人材育成

我が国固有の
芸術文化力
を活かせる
人材育成

芸術大学における
先導的プラットフォーム
の構築

産学官連携による
イノベーション人材育成

3つの専攻により構成

アートプロデュース専攻

【平成28年度開設予定】
芸術と社会の新しい関係を
提案できる卓越した
プロデュース人材を育成

アートイノベーション専攻

【平成29年度開設予定】
芸術と科学の融合による
新たなイノベーション創出を
牽引できる人材を育成

グローバルアートプラクティス専攻

【平成30年度開設予定】
国際的プロジェクト実践を基盤に
新たな芸術価値を
創造できる人材を育成

Postgraduate course/Arts Management, Arts Administration etc.

USA				
Place	Institution	Name	Academic degree	
1	Baltimore	Goucher College	Arts Administration	Master of Arts (MA)
2	Blacksburg	Virginia Tech University	Arts Administration	Master of Fine Arts (MFA)
3	Bloomington	Indiana University	Arts Administration	Master of Arts (M.A.)
4	Boston	Boston University, Metropolitan College	Arts Administration	Master of Science (M.Sc)
5	Buffalo, NY	University at Buffalo	Arts Management	Master of Arts (M.A.)
6	Cedar City	Southern Utah University	Arts Administration	Master of Fine Arts (MFA)
7	Chicago	Columbia College	Arts, Entertainment and Media Management	Master of Arts (MA)
8	Chicago	The School of the Art Institute	Arts Administration and Policy	Master of Arts (MA)
9	Claremont , CA	Claremont Graduate University	Arts Management and Executive Arts Management	Master of Arts
10	Columbus	Ohio State University	Arts Policy and Administration	Master of Arts (MA), PhD
11	Dallas, TX	Southern Methodist University, The Meadows School of the Arts Division	Arts Administration	Master of Arts (MA), Master of Business Administration (MBA)
12	Denver, CO	University of Denver	Arts Development and Program Management	Master's Degree and Certificate for busy adults
13	Detroit, MI	Wayne State University	Theatre Management	Master of Fine Arts
14	Eugene OR	University of Oregon	Arts and Administration	Master of Arts (MA)
15	Fairfax, VA	George Mason University	Arts Management	Master of Arts
16	Lexington	University of Kentucky	University of Kentucky Arts Administration Program	Master of Arts
17	Lubbock, TX	Texas Tech University	Theatre Management	MFA
18	Madison, WI	University of Wisconsin, Bolz Center	Arts Administration	MBA
19	New Haven, CT	University of Yale, Yale School of Drama	Theatre Management and Producing	Master of Arts (MA) Master of Business Administration (MBA)
20	New Orleans, LA	University of New Orleans	Arts Administration	Master of Arts (M.A.)
21	New York City	Columbia University Teachers College	Arts Administration	Master of Arts (MA)
22	New York City	City University of New York , Brooklyn College	Performing Arts Management	Master of Fine Arts (MFA)
23	New York City, NY	New York University	Visual Arts Administration	Master of Arts (M.A.)
24	New York City, NY	Pratt Institute	Arts and Cultural Management Program	Master of Professional Studies (M.P.S.) in Arts and Cultural Management
25	Philadelphia, PA	Drexel University	Arts Administration	Master of Science (MAS)
26	Pittsburgh, PA	Carnegie Mellon University	Arts Management	Master
27	San Luis Obispo, CA	Cuesta College	Arts Management	Designated Degree
28	Savannah, GA	Savannah College of Art and Design	Arts Administration	M.A.
29	Tallahassee, FL	Florida State University	Arts Administration	Master of Arts (MA)
30	Tallahassee, FL	Florida State University	Theatre Management	Master of Fine Arts (MFA)
31	Tuscaloosa, AL	University of Alabama	Theatre Management	Master of Fine Arts
32	Washington, DC	The American University	Arts Management	Master of Arts (MA)
33	Winchester, VA	Shenandoah University	Arts Management and Arts Administration	Master of Science (MS)
34	Ypsilanti, MI	Eastern Michigan University	Arts Management	MA in Arts Administration

France

Place	Institution	Name	Academic degree	
1	Amiens	University de Picardie Jules Verne	Public Administration in Culture	Licence of Public Administration
2	Grenoble	Observatoire des Politiques Culturelles	Direction de projets culturelles	HULGA
3	Lyon	Université Lyon 2 / ARSEC	Cultural Development and Project Management	DESS
4	Paris	AGECIF	Aide à la Gestion des Entreprises Culturelles Ile de France	Certificate

United Kingdom

Place	Institution	Name	Academic degree	
1	Belfast (UK)	University of Ulster	Cultural Management and Policies	Master of Science (MSc)
2	Cambridge (UK) – worldwide	Cambridge Marketing College	CIM Professional Certificate in Arts Marketing	Professional Certificate
3	Carmarthen (Wales)	Trinity College Carmarthen	Arts Management	Master of Business Administration (MBA)
4	Coventry	University of Warwick; Centre for Cultural Policy Studies	European Cultural Policy and Management	Master of Arts
5	Edinburgh	Queen Margaret University College, Gateway Arts Industry Network	Arts, Festival and Cultural Management	MA/ PgDip/ PgCert
6	Falmer, Brighton	University of Sussex	Arts and Cultural Management	Master of Arts (MA)

7	Leeds	University of Leeds, Bretton Hall Campus	School of Performance and Cultural Industries	Bachelor of Arts (BA Hons)
8	Leeds	Leeds Metropolitan University Centre for Tourism and Cultural Change Faculty of Arts and Society	MA Cultural Tourism	Master in Cultural Tourism
9	Leeds	University of Leeds	Music and Management	Master of Arts (MA)
10	Leicester	De Montfort University	Arts Management	Bachelor
11	Leicester (UK)	De Montfort University	Arts Management	BA (Hons)
12	Liverpool (UK)	The Liverpool Institute for Performing Arts (LIPA)	Arts, Music and Entertainment Management	Bachelor of Arts (Hons)
13	London	City University London	Cultural Policy and Management	Master of Arts (M.A.), Postgraduate Diploma, Postgraduate Certificate
14	London	Birkbeck University of London	Arts Management	Master of Arts (MA)
15	London	South Bank University	Arts Management	Bachelor (Hons)
16	London	Goldsmiths College, University of London	Arts Administration and Cultural Policy	Master of Arts (MA)
17	London	Goldsmiths College, University of London	Creative Curating	Master of Fine Arts (MFA)
18	London (the programme is online)	University of Westminster	International Cultural Relations	M.A./Diploma/Certificate
19	London (UK)	University of the Arts London	Enterprise and Management of the Creative Arts	Master of Arts, Postgraduate Diploma
20	London (UK)	London School of Business and Finance (LSBF)	Art Enterprise Diploma	
21	London (UK)	London College of Contemporary Arts in collaboration with London School of Business and Finance	Art Enterprise Diploma (AED)	Diploma
22	Manchester	Manchester Metropolitan University (UK)	European Urban Culture	Master of Art (MA)
23	Manchester	The University of Manchester	Arts Management, Policy and Practice	M.A.
24	Manchester	The University of Manchester	Arts and Cultural Management	Master of Enterprise
25	Manchester (UK)	Manchester Metropolitan University (UK)	Media, Culture and Society	BA (Hons)
26	Newcastle upon Tyne (UK)	University of Northumbria	Cultural Management. Music, Theatre and Dance	Master of Arts (MA)
27	Nottingham	University of Nottingham	Cultural Studies	M.A.
28	Nottingham	University of Nottingham	Cultural Studies and Entrepreneurship	M.Sc.
29	Totnes (UK)	Dartington College of Arts	Arts Management	Master of Arts (M.A.), Diploma
30	Warwick	University of Warwick	International Cultural Policy and Management	Master of Arts (MA)
Italy				
	Place	Institution	Name	Academic degree
1	Bologna	Bologna School of Economics	Innovation and Organisation of Culture and the Arts	Master of Science
2	Florence	Association Palazzo Spinelli	Master in Performing Arts Management	Master
3	Florence	Association Palazzo Spinelli	Master in Exhibitions Management	Master
4	Florence	Association Palazzo Spinelli	Master in Management of Cultural Heritage	Master
5	Florence and Rome	IED - Istituto Europeo di Design	Arts Management	M.A.
6	Milan	Il Sole 24 Ore Business School	Master in Economia e Management dell'arte e dei beni culturali	Master
7	Milan	SDA - Bocconi School of Management	MASP - Master in Management of Performing Arts	Master of Arts
8	Milano (I)	University Bocconi	Economics and Management for Arts, Culture and Communication	Master
9	Milano (I)	University Bocconi	Economics and Management for Arts, Culture and Communication	Bachelor, Diploma (Dottore)
10	Turin - Vinovo	St. John International University	Master in International Arts Administration (MIAA)	Master of Arts
11	Venice	European School of Management ESCP Paris and University Ca' Foscari Venezia	Management of Cultural Assets and Activities	M. Sc. (Double Degree)
12	Venice	IED - Istituto Europeo di Design	Business Administration for Arts and Cultural Events	Master of Science
Spain				
	Place	Institution	Name	Academic degree
1	Barcelona	University of Barcelona	Cultural Management	Master
2	Barcelona	University of Barcelona	International Cooperation and Cultural Management	Postgraduate Diploma
3	Barcelona	University of Barcelona	Cultural Management and Policies	Postgraduate Diploma
4	Barcelona	University of Barcelona	Cultural Tourism	Postgraduate Diploma
5	Barcelona	University of Barcelona	Entertainment management and Production	Postgraduate Diploma
6	Madrid	Universidad Complutense de Madrid, Instituto Complutense de Ciencias Musicales (ICCMU)	Cultural Management. Music, Theatre and Dance	Master

国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻（修士課程）

設置目的・必要性

- 芸術文化を取り巻く環境は、産業構造の変化やグローバル化、技術革新等、社会の急激な変化に伴って大きく変容
- アートプロデュース専攻は、この変化に対応するため、専門領域で分かれている芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、芸術と社会との新しい関係を提案できる人材育成を目指す

芸術文化と社会の関係の変容に対応する人材育成

21世紀に入り、これまで自律した領域であった芸術文化は、社会や経済、教育、政治等の様々な領域と有機的に結びつき、他領域との関係が大きく変容していることから、他領域を含め、総合的に判断する見識と責任が必要

芸術文化の形式の変化に対応する人材育成

メディア技術やインターネット、制作・発信ツール等の高度化や多様化に対応し、企画・運営やプロデュース、キュレーション、マネジメントの役割は、従来の枠組みを超えて拡大し、新たに登場した芸術の発展の形式への対応が必要

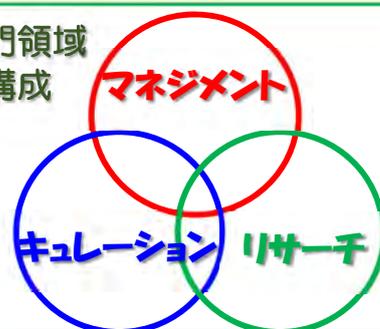
芸術文化領域のグローバル化に対応する人材

グローバル化の進展により、国家的枠組で編成されていた芸術文化が再編され、国境を越えた移動や交流が発生、高等教育をはじめ、様々な形での国家横断的な連携が進展する中、グローバルな領域で活躍できる人材育成が必要

養成人材像

- 芸術文化を取り巻く社会環境やその形式の変化、グローバル化等に柔軟に対応しつつ、自ら新しい芸術文化のあり方を提示できる人材
- 高度な専門性を有しながらもそれに留まらず、より広い視野に立ち判断できるプロデューサー的な資質を備えた人材

専門領域
の構成



- ◆国際美術展や各種地域アートプロジェクト、コンサートホールなどのマネジメントを担える人材
特に芸術文化に精通し、内容に関する企画を含むマネジメントができる人材
- ◆芸術文化の形式の変化、芸術理論の枠組みのイノベーションに対応しつつ展覧会や芸術文化イベントのキュレーションを担当できる人材
- ◆芸術と社会との関係を調査研究し、学術的な発信をグローバルに行なうとともに、アカデミズムにだけでなく広く社会に対して芸術と文化の新しい関係の提言ができるリサーチ人材

キャリアパスの想定

- プロデュース、マネジメント、キュレーション、調査研究を行うことができる高度専門職業人として、以下のようなキャリアパスを想定

国際芸術文化機関（UNESCO等、国連関連）／国内外の文化政策や文化事業運営に関わる機関（政府系芸術支援機関等）／芸術文化系NPO／美術館やコンサートホール等文化施設
／自治体の芸術文化担当部門／各地の国際美術展のキュレーター／メディアや広告等文化産業（芸術文化事業部等）／各種シンクタンク／国内外の教育機関等

国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻(M) 履修モデル例

<履修モデル①>

国際美術展や各種地域アートプロジェクト、コンサートホール等のマネジメントを担える人材

<想定されるキャリアパスの例：国際芸術文化機関、芸術文化系NPO、コンサートホール等文化施設 等>

区分	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
基礎科目群	アートプロデュース概論、グローバル時代の芸術文化概論		アートプロデュース特論	
実践科目群	アートプロデュース総合実習Ⅰ アートプロデュース演習		アートプロデュース総合実習Ⅱ アートプロデュース特別演習	
研究指導	「マネジメント領域」の指導教員による研究指導			
修得単位数	20		10	

<履修モデル②>

芸術文化の形式変化等に対応しつつ展覧会や芸術文化イベントのキュレーションを担当できる人材

<想定されるキャリアパスの例：美術館等文化施設、国際美術展キュレーター、メディア・広告等文化産業 等>

区分	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
基礎科目群	アートプロデュース概論、グローバル時代の芸術文化概論	芸術と情報	アートプロデュース特論	
	芸術文化批評方法論、アート文化研究		映像プロデュース概論	
実践科目群	アートプロデュース総合実習Ⅰ アートプロデュース演習		アートプロデュース総合実習Ⅱ アートプロデュース特別演習	
研究指導	「キュレーション領域」の指導教員による研究指導			
修得単位数	20		10	

<履修モデル③>

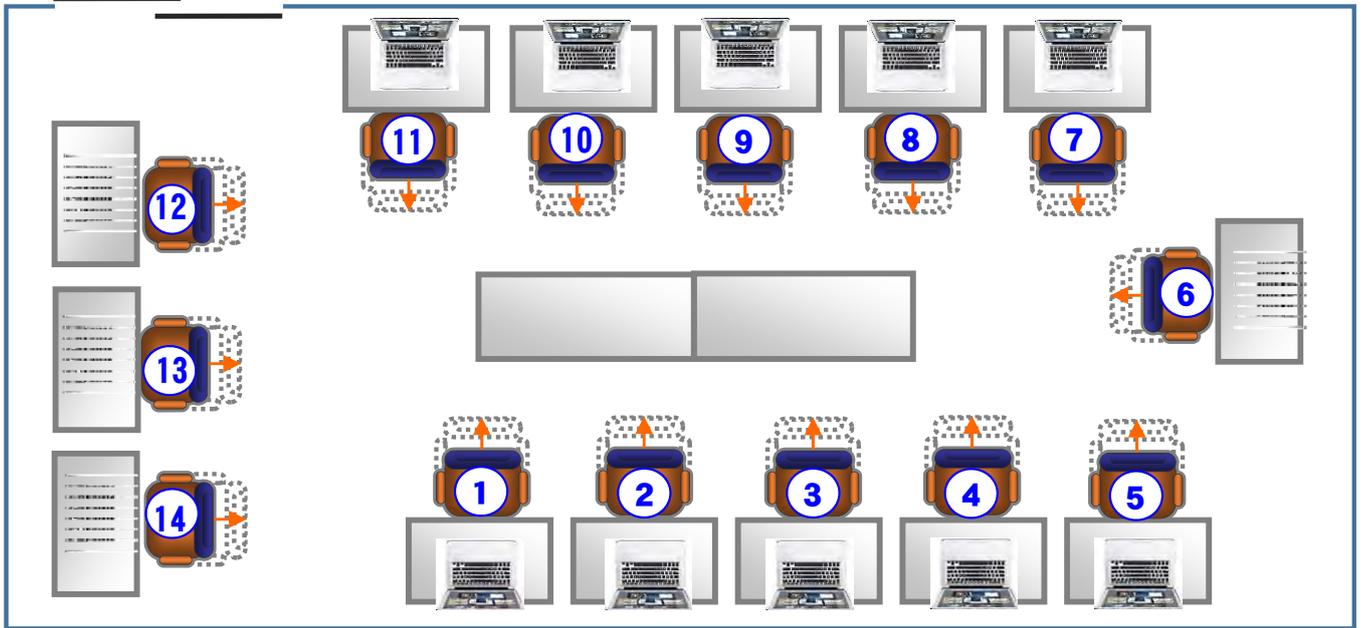
芸術と社会との関係を調査研究し、学術的発信や社会に対して芸術と文化の新しい関係の提言ができる人材

<想定されるキャリアパスの例：政府系芸術支援機関、国内外教育機関、自治体芸術文化担当部門 等>

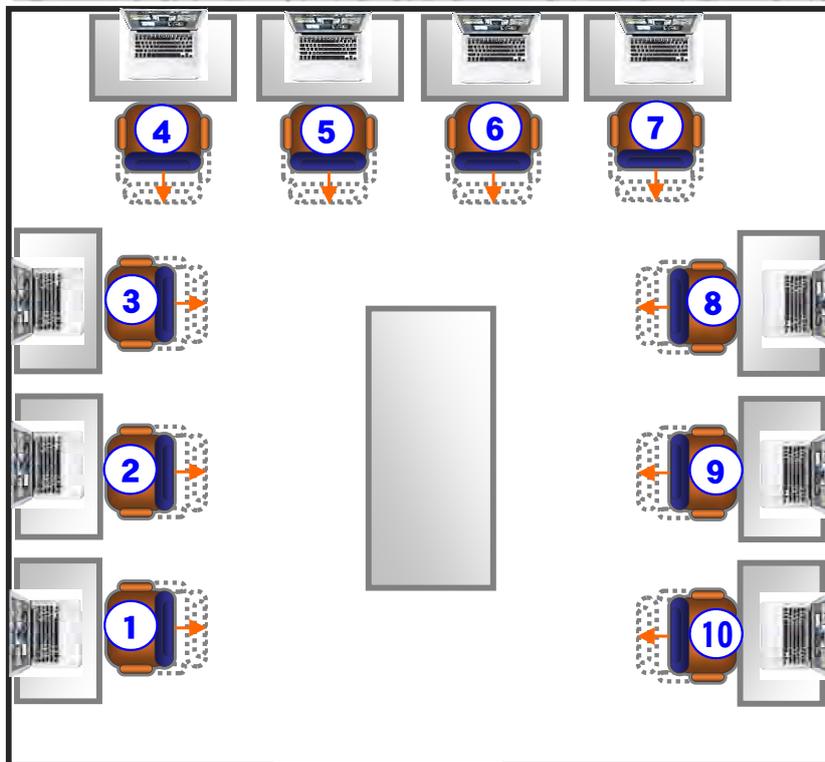
区分	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
基礎科目群	アートプロデュース概論、グローバル時代の芸術文化概論	芸術と情報	アートプロデュース特論	
	芸術文化批評方法論、アート文化研究		映像プロデュース概論	
実践科目群	アートプロデュース総合実習Ⅰ アートプロデュース演習		アートプロデュース総合実習Ⅱ アートプロデュース特別演習	
研究指導	「リサーチ領域」の指導教員による研究指導			
修得単位数	20		10	

大学院学生自習室 整備計画

○千住校地（大学院学生収容予定上限数 14名）



○上野校地（大学院学生収容予定上限数 10名）



International Resource Center of the Arts

IRCA

(仮称) 国際芸術図書館

IRCA は、我が国最初の博覧会の地でもあり明治以降日本文化の最先端を担ってきた上野の杜において、今後求められる文化の醸成と継承を強化するための「芸術創造」の礎として、本のみならず、楽譜、美術品、楽器、フィルム、音響記録等の多岐多様な芸術情報を「芸術を創造するプロセスのリソース」として網羅し、日本文化を国内外に広く発信する「芸術における知の拠点」として高度な利活用を可能にする場を作る事業である。

芸術教育研究活動の拠点の再整備

芸術専門人材育成と機関連携の推進

芸術資源アーカイブシステムの構築

芸術文化情報コンシェルジュ機能強化

本学の持つ芸術資源利活用を拡張するとともに
開かれた大学の姿を広く市民に伝え
世界に発信する芸術を生み出す瞬間を共有する『場』



IRCA は次の 4 本の柱を基軸に、周辺地域へと開かれた接点 = Crossing Point として本学が今後地域社会と関わりながら文化芸術立国としての我が国の発展に寄与していく。

芸術教育研究活動の拠点の再整備

本学には近代日本を築いてきた芸術教育のエッセンスがやどる貴重な教育的資料が多数収蔵されている。それらは書物だけでなく楽譜、巻物、フィルム、楽器、先人の作品など様々な形態をもつ。これらリソースを連環させる「アートサイクル」構築を目指し、図書館を基軸にした情報検索とリソースの引き出せる場を整備する。参照と制作を一連の活動とする場として、活発なアクティビティを生むラーニングスペースを拡充させる。

芸術専門人材育成と機関連携の推進

高度なアートマネジメント、アーキビスト、キュレーターの育成。
上野の杜の博物館・美術館と連携した芸術情報ネットワークの構築、そして、既に東京都とも連携事業をスタートさせている「とびらプロジェクト」など社会に向けた活動への積極的な協力。

芸術資源アーカイブシステムの構築

近代日本の文化財・貴重資料を後世に継承するとともに、日々生み出される、新しい芸術の作品・演奏会・パフォーマンス等を多角的に記録し保存利活用する。
また、デジタルでは再現しきれない本物が持つ手の痕跡から芸術を生み出す息吹を感じ取るセンシティブな経験を若い芸術家の卵の育成として用意をする。

芸術文化情報コンシェルジュ機能強化

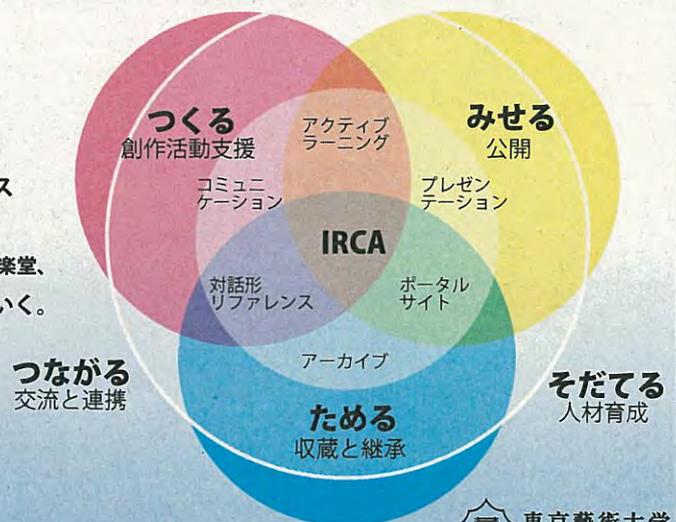
今後数年でますます国内外からの来訪者が増大する上野の杜において、本学が発信する芸術の情報は、単なる案内ともてなしのみならず、一緒に体験し作り出すことで訪れる人に特別な体験をもたらし、日本文化への理解の深めることができる。
またメディア芸術のこれからの展開に積極的に協力して日本の強みをより強化する。

アクティビティを活発にする場とアートサイクルの構築

内包する諸機能

- ・ 芸術資源を扱うリソースライブラリとしての図書館
- ・ アクティブな学びと多様な専攻間の交流の場
- ・ 貴重資料の実物の収蔵とデジタルアーカイブ研究
- ・ 社会に学生、教員の作品を紹介し芸術を還元する公開スペース

また、運営にあたっては本学の有する既存施設（大学美術館、奏楽堂、芸術情報センター等）と連動し一貫した教育研究環境を構築していく。



既設学部との関係

教育組織【2学部・4研究科】

学 部

美術学部

【7学科】

絵画科／彫刻科／工芸科
 ／デザイン科／建築科
 ／先端芸術表現科
 ／芸術学科

音楽学部

【7学科】

作曲科／声楽科／器楽科
 ／指揮科／邦楽科／楽理科
 ／音楽環境創造科

既設学部との直接的接続は想定しないが、入学時に芸術分野諸領域の基本的知識・実践力を求めるため、既設学部からの複線の接続を想定

独立研究科

大 学 院

美術研究科

【修士課程 8専攻】

絵画専攻／彫刻専攻／工芸専攻／デザイン専攻／建築専攻
 ／先端芸術表現専攻／芸術学専攻／文化財保存学専攻
 ※平成28年度グローバルアートプラクティス専攻新設予定

【博士課程 2専攻】

美術学専攻／文化財保存学専攻

音楽研究科

【修士課程 6専攻】

作曲専攻／声楽専攻／器楽専攻／指揮専攻／邦楽専攻
 ／音楽文化学専攻 ※平成28年度オペラ専攻新設予定

【博士課程 1専攻】

音楽専攻

映像研究科

【修士課程 3専攻】

映画専攻／メディア映像専攻／アニメーション専攻

【博士課程 1専攻】

映像メディア学専攻

国際芸術創造研究科 ※平成28年度新設

【修士課程 3専攻(平成30年度完成時)】

アートプロデュース専攻(平成28年度設置予定)

アートイノベーション専攻(平成29年度設置予定)

グローバルアートプラクティス専攻(平成30年度設置(移行)予定)

教育組織と研究組織の分離により
 全学一体的な教育研究活動を推進

芸術研究院【分野横断型研究(教員)組織】 ※平成27年度新設

芸術表現学系

純粋美術表現領域／総合美術表現領域
 ／音楽表現領域／映像制作領域
 ／映像技術領域

芸術理論学系

美術理論領域
 ／音楽理論領域

芸術資源学系

文化財保存修復領域

学生の確保の見通し等 を記載した書類

国際芸術創造研究科

アートプロデュース専攻（修士課程）

国立大学法人 東京藝術大学

ア 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1. 学生の確保の見通し

① 定員充足の見込み

今回設置する「国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻(M)」は入学定員を10名として設定しているが、国立大学法人である東京藝術大学が設置する大学院新専攻として、他の国立大学法人同様、所謂「スクラップ・アンド・ビルド」による学生定員の設定を基本としており、既存の大学院組織（音楽研究科音楽文化学専攻）から学生定員6名の振替を行いつつ、本専攻が目指すグローバル人材育成を視野に、留学生の受入拡充を想定し、4名の定員増を勘案した設定となっている。さらに、教員組織との関係においても、文部科学省が実施した「ミッション再定義」にも明確に示されているとおり、本学においては「少人数教育」を最も重要視すべきであることから、このことを踏まえた研究指導体制の確保にも留意しつつ、本専攻の入学定員を設定している。

具体的には、本専攻において設定する3つの領域において、専任教員6名が配置され、「1領域当たり専任教員2名」で研究指導等を担当することになるが、学生入学定員との関係では、1領域当たりの学生数は約3.3名程度で配置されることになり、さらに、在学生ベースで見ると1領域当たり約6.6名程度となる。

つまり、専任教員1名当たりが担当する平均的な学生数は、1学年当たり1～2名、2学年全体では約3～4名となる。

区分	アートマネジメント領域	キュレーション領域	リサーチ領域
配置教員数 (教員1人担当学生数)	2名 (教員1名当たり 3～4名の学生を担当)	2名 (教員1名当たり 3～4名の学生を担当)	2名 (教員1名当たり 3～4名の学生を担当)

今回の学生設定に関して、本専攻への学内進学者ニーズについてアンケート調査を行った結果、学部3年次学生47名の進学希望があり、学内進学希望者だけでも入学定員10名が確実に充足することはもとより、仮定倍率4.7倍と高い競争性が確認されており、留学生についても、振替元の大学院組織における過去5年間の外国人志願者数は平均12.8名と、本専攻で想定する4名の留学生入学者を3倍以上上回っていることから、定員充足は確実であると見込んでいる。

上記のとおり、進学ニーズとの関係では、むしろ厳しく精査・制限している部分はあるが、少人数教育体制の確保による手厚い研究指導等の実施をはじめ、質の高い学生を継続的に確保していく観点から、一定の競争性が確保されることを前提とした最適な入学定員規模として設定している。

② 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

<本専攻に対する本学学部学生からの進学希望ニーズ>

上記①に示したとおり、今回、本専攻において設定する10名規模の入学定員の確保・充足が確実であり、さらに入学者選抜における競争性が確保されることを示す具体的な**根拠データとして、本学の学部学生からの学内進学ニーズに係るアンケート調査結果を以下のとおり示す。**

「国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻」設置に関する学生アンケート

<調査概要>

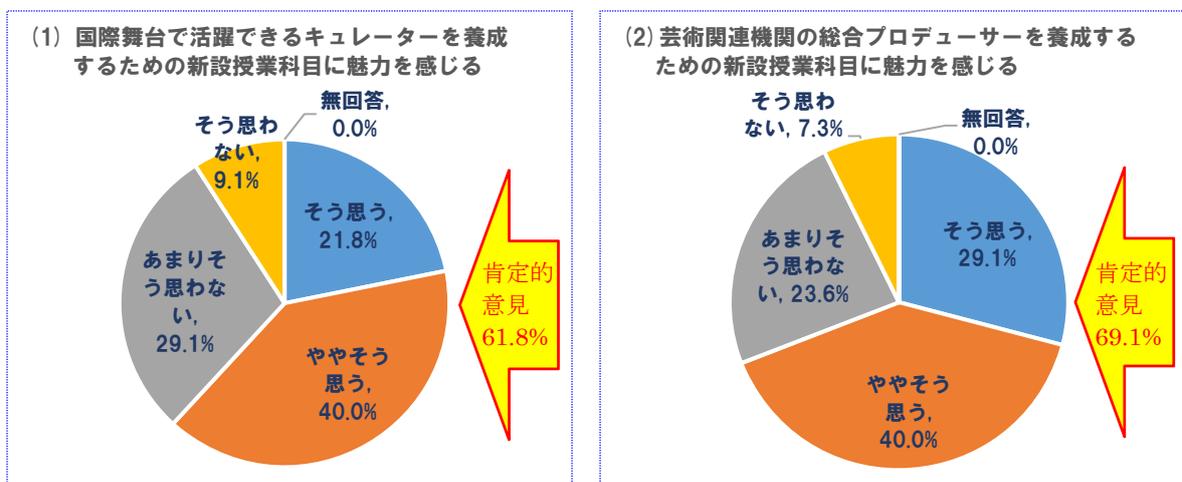
- ・調査実施期間：平成27年1月8日（木）～2月6日（金）
- ・調査対象：美術学部及び音楽学部3年次学生 230名
- ・回答数：55名（回答率：23.9%）

本アンケートにおいては、平成28年度に本専攻を設置した場合に入学者として想定される学部3年次学生を対象に実施しており、アンケートの設問における大きなカテゴリーとして、①新設授業科目・カリキュラムの魅力や、②新専攻における養成人材に求められる資質等、さらに、③新専攻に対して進学を希望するか否か、という区分により設問を設定して調査を実施している。

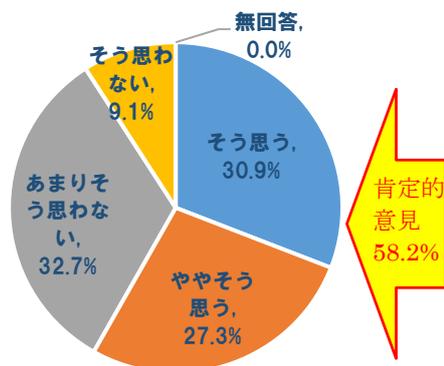
【アンケート様式 及び アンケート集計結果の詳細は「資料1」のとおり】

その結果について、まず、「①新設授業科目・カリキュラムの魅力」に関しては、以下のとおりの結果となっており、関連する6つの設問において、**概ね6～7割を超える学生から肯定的な回答**が得られており、**本専攻における新設授業科目・カリキュラムに対して、多くの学生が魅力を感じていることが確認**された。

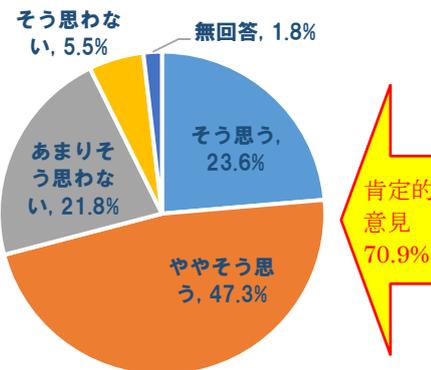
◎新設授業科目・カリキュラムの魅力



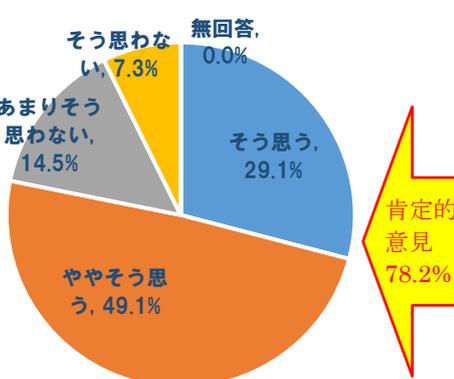
(3) 国・自治体等で芸術文化行政を牽引する人材を養成するための新設授業科目に魅力を感じる



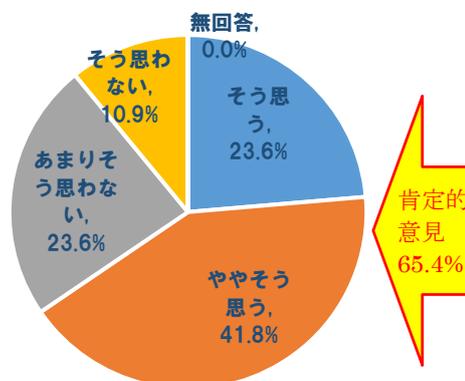
(4) 芸術文化と社会の関係をグローバルな視点から研究するための新設授業科目に魅力を感じる



(5) 海外の第一線で活躍するアーティストによる共同カリキュラムに魅力を感じる



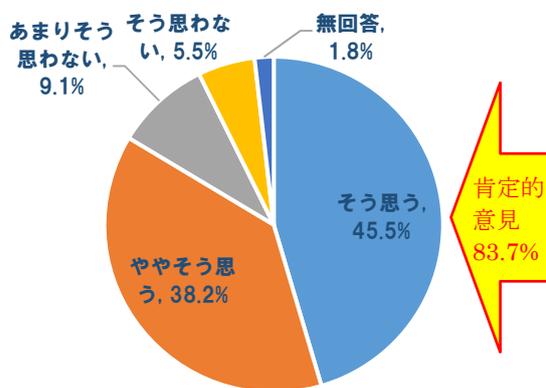
(6) 新専攻の教育ではアートプロデュースにかかわる総合力・実践力を身につけることができると思う



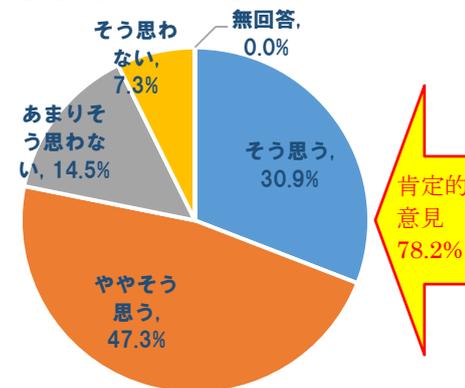
次に、「②新専攻における養成人材に求められる資質等」に関しては、以下のとおりの結果となっており、関連する3つの設問において、**概ね8割程度の学生から肯定的な回答**が得られており、**本専攻における養成人材に求められる資質等**に対して多くの学生からの賛同が得られていることが確認された。

◎新専攻における養成人材に求められる資質等

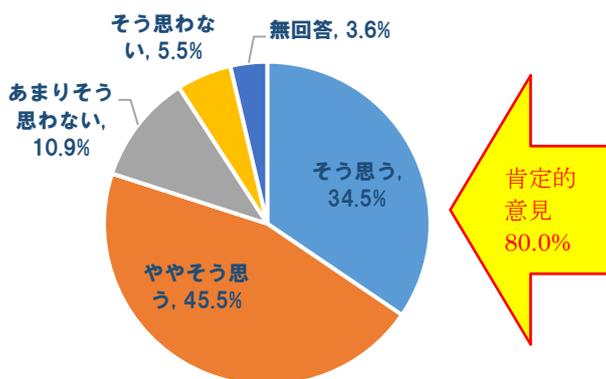
(7) 今後、芸術活動を、社会との関係性を踏まえて発信していく必要があると思う



(8) 国境を越えた、多彩な領域での芸術活動は社会的に需要があると思う



(9) 芸術活動の国際化・多様化に対応し、社会のニーズに応える総合的なアートプロデュースが必要だと思う

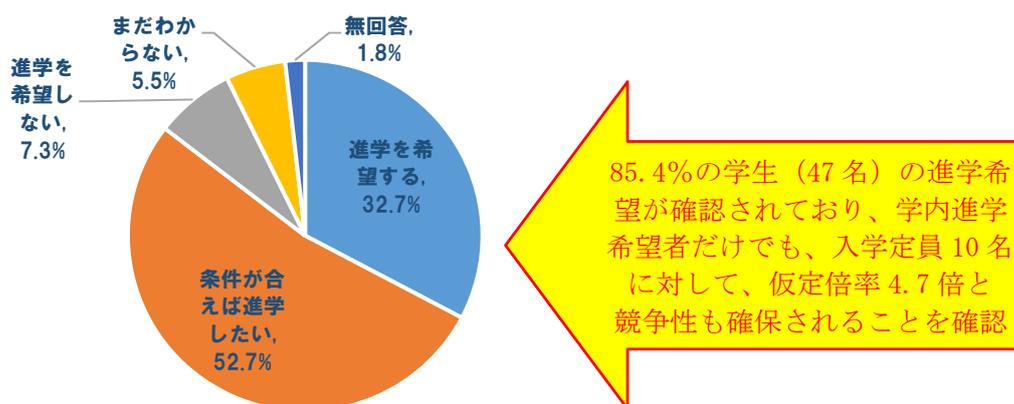


最後に、最も重要な設問である「③新専攻に対して進学を希望するか」に関しては以下のとおり、「条件が合えば」という場合も含め、**概ね9割近い学生（47名）から進学を希望したい旨の回答**が得られており、**本専攻に対する進学希望ニーズは高く、今回設定する入学定員10名に関しては、学内進学者だけで見ても確実に充足できることが確認**された。

なお、仮に学内の学部学生47名が本専攻への進学を希望した場合、入学定員10名に対して、**学内のみでも47名志願者が存在するため、志願倍率としては4.7倍となることから、高い競争性も確保されることが確認**された。

◎新専攻に対して進学を希望するか

(10) 大学院に国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻ができれば進学を希望するか



＜留学生の進学ニーズ＞

本学においては、大学改革・機能強化戦略としてグローバル展開を推進しており、とりわけ、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」への採択を受けて留学生の受入を拡充する予定であるが、本専攻における留学生からの進学ニーズに関しては、① 本専攻の振替元である大学院組織における外国人志願者数の状況 と、② アジアにおける教育研究拠点として国際展開を行う上での戦略的連携の一環として想定する海外一流芸術大学からの留学生受入、という2つの観点で検証した。

まず、「① 本専攻の振替元である大学院組織における外国人志願者数の状況」については、下表のとおり、**振替元の大学院組織である「音楽研究科音楽文化学専攻」における過去5年間の外国人志願者の数を見ると、平均12.8名の志願者が確保されており、本専攻で想定する4名の留学生入学者数を3倍以上上回っていることから、振替元である既設専攻における人材育成目的等を承継しつつ新設される本専攻においても、同数規模の外国人志願者が確保**されることが見込まれる。

◎振替元となる大学院専攻における外国人志願者数

◆音楽研究科音楽文化学専攻における外国人志願者数（過去5年間の状況）

H22	H23	H24	H25	H26	平均（5ヶ年）
17名	12名	14名	12名	9名	12.8名

さらに、「② アジアにおける教育研究拠点として国際展開を行う上での戦略的連携の一環として想定する海外一流芸術大学からの留学生受入」に関しては、現在、**スーパーグローバル大学創成支援事業における国際連携ネットワーク基盤拡充の一環として、アジアにおける有力芸術系大学と、教員・学生の人材交流に係る交渉**を進めている。

現時点では、未だ協議中であるため、具体的な大学名は差し控えるが、**中国、韓国、台湾等の芸術系大学との間において、本専攻への特別推薦枠の設定を含め具体的な協議**を進めており、**今後、対象となる芸術系大学を更に拡充していく予定**であることから、**上記①と併せて、本専攻における留学生確保は確実**であると見込んでいる。

＜本専攻と類似する側面を有する他大学院における志願動向＞

本専攻においては、設置の趣旨等を記載した書類で示したように、本学が有する教育研究リソースを活かした新たな大学院組織整備であることから、国内に同様の大学院組織は存在しないが、アートマネジメントや文化政策といった側面において、部分的に類似していると考えられる他大学大学院における志願者の状況について、電話による聞き取り調査を実施した。

「アートマネジメント・文化政策に関する教育研究を実施する大学院」 に対する聞き取り調査

＜調査概要＞

- ・調査実施期間：平成26年12月8日（月）～12月12日（金）
- ・調査対象：アートマネジメント・文化政策に関する5大学院

聞き取り調査を行った全ての大学院から、大学院名の公表を控えていただきたい旨の要請があり、志願倍率等の情報に関しても、1つの大学院以外においては、全て非公表とのことであった。

そのうち、志願倍率について情報提供いただいた大学院（本学が新専攻において設定する入学定員10名と比較し、倍以上の規模である専攻）によれば、平成22年度～平成25年度の4年間において、継続的に4倍近い志願者が確保されており、高い競争性が確保されているとのことであり、1つの大学院のみの情報ではあるものの、志願動向としては良好であることが確認された。

③ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金に関しては、検定料 30,000 円、入学料 282,000 円、及び授業料 535,800 円として設定する予定であるが、これは本学大学院における共通の料金設定であるとともに、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」で規定する国立大学法人の標準額と同一であることから、妥当適切な設定であると考えている。

なお、現在、本学においては、既設の学部・大学院組織において、現在の入学者選抜に係る労力やコスト、基盤的な教育研究設備等の継続的な維持・確保等に係るコスト等を勘案して、検定料及び入学料の見直し（増額改定）を検討中であることから、その結果を踏まえ、本専攻においても学生納付金の設定額について検討していく予定となっている。

2. 学生確保に向けた具体的な取組状況

既に学内においては、学部学生に対するPR活動は行っており、前述の学生アンケートの実施等を通じて、本専攻の設置趣旨や養成人材像、カリキュラム等を積極的に情報発信することにより、まずは学内進学者が確保されるよう取り組んでいるほか、スーパーグローバル大学創成支援事業を展開する中で、海外の芸術系大学との間においても、本専攻への留学生受入を含めた拡充等に係る協議を行っている。

現時点における感触としては、学生アンケート結果からも解るように、本専攻に対する学部学生からの期待が大きく、アジアを中心とした海外の芸術系大学からも強い関心が寄せられているところであり、今後、設置計画書を提出した後、本専攻を含めた大学院組織整備に係る概算要求についての文部科学省との協議を継続しながら、さらにPR活動を活性化し、学生確保に向けた取組を推進していく予定である。

イ 人材需要の動向等社会の要請

1. 人材の養成に関する目的・その他の教育研究上の目的（概要）

今日、芸術文化を取り巻く環境は、産業構造の変化やグローバル化、技術革新など社会の急激な変化に伴って大きく変容しつつある。

本専攻は、この新しい変化に対応するために、専門領域によって分かれている芸術文化のさまざまな実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、芸術と社会との新しい関係を提案する人材育成を目指しており、芸術文化を取り巻く社会環境やその形式の変化、そしてグローバル化など新しい状況に柔軟に対応しながらも、自ら新しい芸術文化のあり方を提示できる人材、高度な専門性を有しながらもそれに留まらず、より広い視野に立ち判断できるプロデューサー的な資質を備え、21世紀の世界の芸術文化シーンを牽引できる人材養成を目指す。

具体的には、①国際美術展や各種地域アートプロジェクト、コンサートホールなどのマネジメントを担える人材。特に芸術文化に精通し、内容に関する企画を含むマネジメントができる人材、②芸術文化の形式の変化、芸術理論の枠組みのイノベーションに対応しつつ展覧会や芸術文化イベントのキュレーションを担当できる人材、③芸術と社会との関係を調査研究し、学術的な発信をグローバルに行なうとともに、アカデミズムにだけでなく広く社会に対して芸術と文化の新しい関係の提言ができるリサーチ人材、を育成する。

2. 上記1が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的な根拠

<企業からの人材養成ニーズ>

本専攻においては、かねてから必要性が指摘されているにもかかわらず、専門家が少ないために慢性的に人材不足が指摘されている分野の人材育成を目指しており、特に、東京藝術大学という芸術文化資源の集積において、芸術活動の実践を踏まえた上で、**プロデュース、マネジメント、キュレーション、そして調査研究を行うことができる専門家を育成することは、社会の要請に合致している。**

その裏付けとして、本学が実施した企業等へのアンケート調査の結果を示す。

「芸術系大学への期待に関する調査」

<調査概要>

- ・調査実施期間：平成27年1月9日（金）～2月9日（月）
- ・調査対象：芸術文化振興に関心のある法人・団体組織 60 機関
- ・回答数：27 機関（回答率 45%）

※回答機関構成

建設業1 / 製造業8 / 電気・ガス1 / 運輸・情報通信1 / 商業1
/ サービス業3 / 財団法人9 / 社団法人1 / その他2

【調査様式 及び 調査集計結果の詳細は「資料2」のとおり】

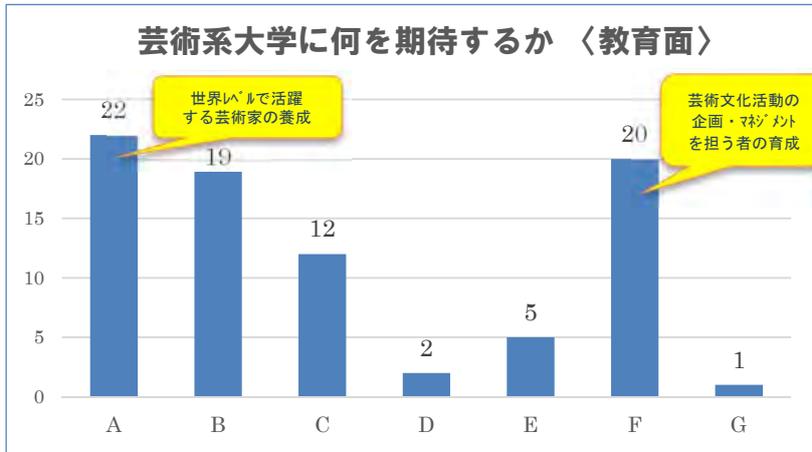
同アンケート調査においては、まず最初に、東京藝術大学を含めた芸術系大学全般を対象に「芸術系大学に期待すること」として、今後期待することについて質問したところ、

- ・**教育面においては、「世界レベルで活躍する芸術家の養成」に対する期待が最も高く、次いで「行政機関や芸術文化団体、企業内で、芸術文化活動の企画・マネジメントを担う者の養成」に期待が寄せられていること。**
- ・**研究面においては、「芸術文化に関するマネジメントについての実践的研究や芸術文化振興政策に関する研究」に対する期待が最も高いこと。**

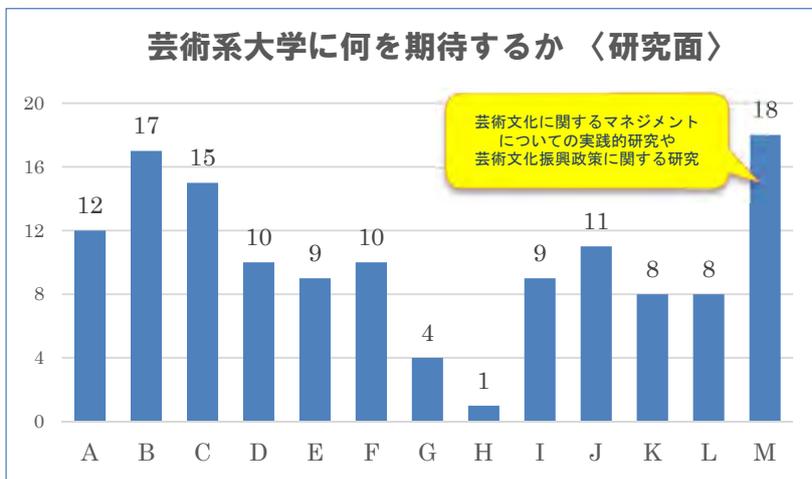
が確認された。

つまり、現在、**企業等からは、芸術系大学に対して、国際舞台で活躍できる芸術家育成や、芸術文化活動等に係るマネジメント能力を有する人材育成への期待度が高く、今回新設する国際芸術創造研究科、さらにはアートプロデュース専攻における人材養成目的や教育研究目的と合致していることが確認された。**

◎企業アンケート「芸術系大学に期待すること〈教育面・研究面〉」



芸術系大学に何を期待するか 〈教育面〉※最大3つまで選択	件数
A. 世界レベルで活躍する芸術家の養成	22
B. 地域文化振興の担い手となる芸術家の養成	19
C. 芸術に関する研究者、高等教育機関の教育者の養成	12
D. 小学校・中学校・高等学校の教員の養成	2
E. 企業等で、芸術文化に関する専門知識や技能を生かして働く者の養成	5
F. 行政機関や芸術文化団体、企業内で、芸術文化活動の企画・マネジメントを担う者の養成	20
G. その他	1

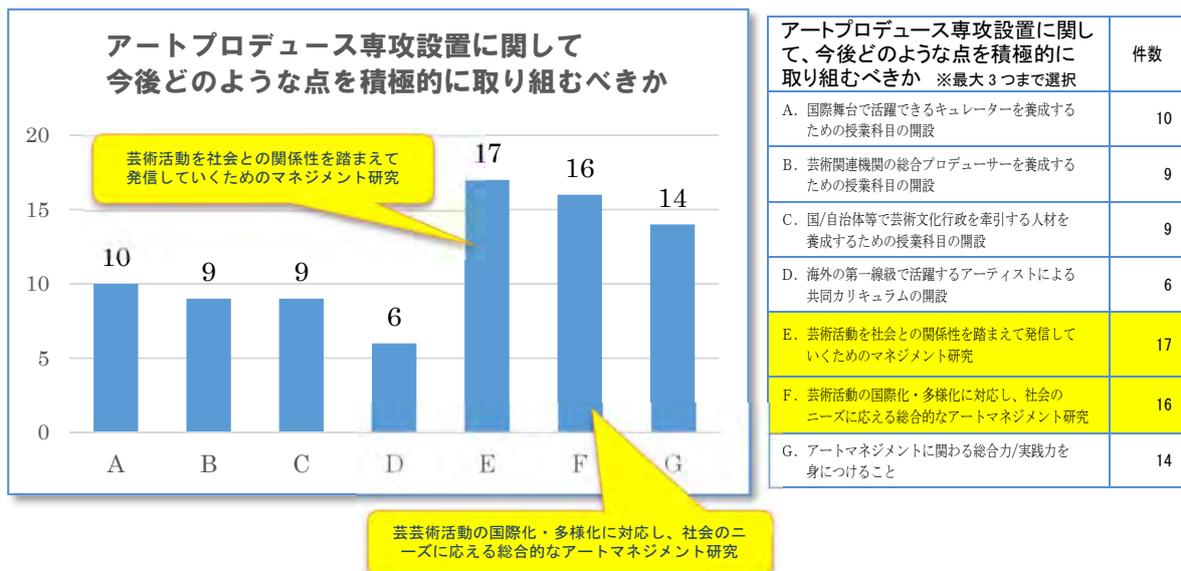
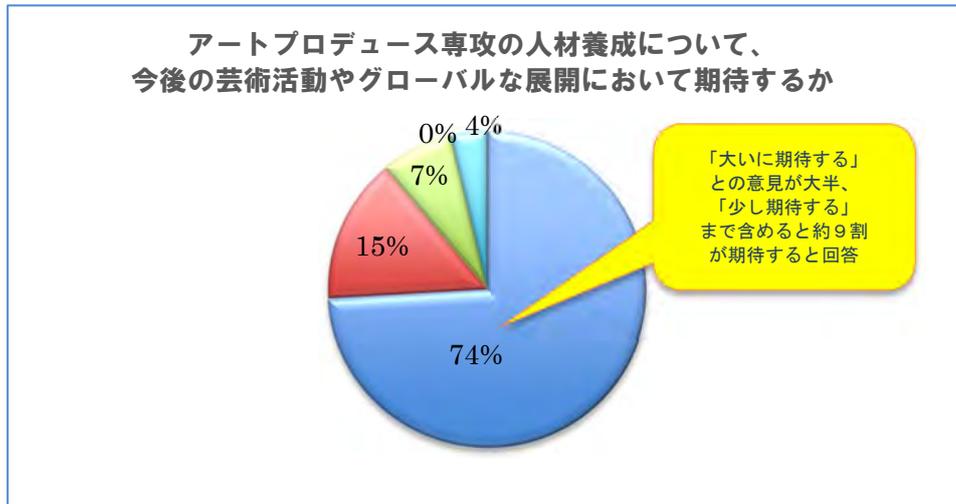


芸術系大学に何を期待するか 〈研究面〉※最大5つまで選択	件数
A. 芸術文化についての学術的研究	12
B. 新しい芸術作品の創造発表：音楽	17
C. 新しい芸術作品の創造発表：美術	15
D. 新しい芸術作品の創造発表：演劇	10
E. 新しい芸術作品の創造発表：舞踊	9
F. 新しい芸術作品の創造発表：映像	10
G. 新しい芸術作品の創造発表：建築	4
H. 新しい芸術作品の創造発表：文学	1
I. 複合芸術：複数分野の要素をあわせ持つ	9
J. 日本の伝統文化・芸能の継承・保存	11
K. 文化遺産、歴史的建造物の保存修復	8
L. 美術品の保存修復	8
M. 芸術文化に関するマネジメントについての実践的研究や芸術文化振興政策に関する研究	18

さらに、同アンケート調査においては、本専攻における養成人材像等を明示した上で、「アートプロデュース専攻の人材養成について、今後の芸術文化活動やグローバルな展開において期待するか」について質問している。

その結果、企業等からの回答においては、「大いに期待する」との意見が大半を占めており、「少し期待する」までを含めると、およそ9割が期待する旨回答しており、また、「アートプロデュース専攻において積極的に取り組むべきこと」に関しては、「芸術活動を社会との関係性を踏まえて発信していくためのマネジメントの研究」や「芸術活動の国際化・多様化に対応し、社会のニーズに応える総合的なアートマネジメントの研究」への期待度が高いことが確認されるなど、本専攻における人材養成や教育研究活動等について強い期待が寄せられていることが確認された。

◎企業アンケート「芸術系大学に期待すること〈アートプロデュース専攻設置に関する期待〉」



その他、同アンケートにおける企業等からの意見（自由記述）においても、芸術系大学への期待として、「芸術家の育成だけでなく、社会と芸術を結節するような人材育成」や、「我が国は芸術家をプロデュースする体制が弱いことからマネジメントの強化が重要であること」、「世界で通用する表現者としての人材育成に加え、表現者をマネジメントできる人材育成への期待」など、本専攻が掲げる人材育成目的や教育研究上の目的に対する企業等からの期待・ニーズが大きいことが確認された。

<我が国の文化政策動向等を踏まえた人材養成ニーズ>

グローバル化が急速に進展する今日、特に、「文化芸術立国」として国際プレゼンス確立を目指す我が国においては、国際的な芸術文化交流による国境を超えた相互理解増進や国際平和の実現、芸術文化の魅力によって世界の国々を引きつけること（芸術文化力の発信）が重要となっていることから、世界的にも注目され、高い評価を得ている我が国の芸術文化力を活かしたグローバル戦略を展開していく必要があり、自国の芸術文化価値を一層高め、新たな創造に発展させ、国際社会に対して積極的に発信できる人材育成が急務となっている。

とりわけ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受けて、平成26年3月に下村文部科学大臣・文化庁が取りまとめた「文化芸術立国中期プラン～2020年に日本が、「世界の文化芸術の交流のハブ」となる～」においても、2020年をターゲットイヤーとして、世界に誇る日本各地の文化力を生かした取組（各地域の文化芸術活動、有形・無形の文化遺産を活用した取組、海外発信・世界との交流を目指した国際イベントなど）を、全国の自治体や芸術家等関係者と共に進め、このための基盤整備を計画的に行うことを明言している。

【「設置の趣旨等を記載した書類」の「資料1」参照】

同プランにおいては、重要施策の第一番目に「人をつくる」が掲げられており、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材（アートマネジメント人材、学芸員、ファシリテーター、舞台技術者等）の育成・活用、海外との交流、顕彰等が提言されており、同プランで掲げられた提案を踏まえた諮問を受け、現在、文部科学省の文化審議会（会長：宮田亮平東京藝術大学長）において具体的検討が進められており、今後、審議結果を踏まえた政府方針として「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」を策定し実行することが決定していることから、我が国の芸術文化力を活かすことのできる高度専門人材の育成は、国家的課題として認識されている。

【「設置の趣旨等を記載した書類」の「資料2」参照】

また、本専攻が目指す高度な実践型人材育成に関して、既にアメリカをはじめとする世界の芸術系大学では、Arts ManagementやArts Administration等を標榜する人材育成が、大学院修士課程レベルで実施されており、例えば本専攻で養成する人材像の一つとして、美術館・博物館において卓越した実践力やマネジメント能力を発揮できる人材養成が想定されるが、欧米の美術館・博物館の所謂「キュレーター」は、単なる専門知識だけでなくマネジメント能力も

併せ持つ専門家としての役割が求められることから、採用時の資格は大学院修士課程修了以上であることが通例となっている。

【「設置の趣旨等を記載した書類」の「資料7」参照】

本専攻の設置に関しては、上記の国家的課題や社会的要請、国際動向等を踏まえて構想するものであることから、客観的に見ても、社会的・国際的な人材需要の動向を踏まえた大学院組織整備であることは明らかであり、当然ながら、人材養成目的や教育研究上の目的についても、社会的な要請を踏まえた内容となっている。

本学では、今日の芸術文化を取り巻く環境の変化に順応し、芸術と社会を関連づけながら新たな芸術文化価値を創造できるアートプロデュースの人材育成を本学の重要なミッションと考え、平成 28 年度より新たな大学院【国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻（仮称）】の設置に向けて準備を進めています。

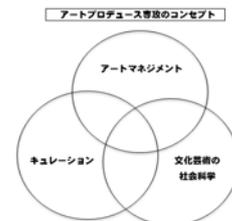
本大学院構想について以下の内容をご確認いただき、アンケートにご協力ください。

【養成人材像】

- ・国際舞台で活躍できるキュレーター、芸術関連機関の総合プロデューサー、国・自治体等で芸術文化行政を牽引することのできる人材
- ・地域の芸術文化潜在力を活かした地域振興を牽引する人材
- ・アートマネジメント（アートプロデュース）にかかわる総合力・実践力を活かし展開できる人材
- ・芸術と社会の関係をグローバルな観点から調査・研究し、国際的に情報発信するとともに、芸術の新しいあり方を提言できる研究者

【教育内容】

- ・芸術分野諸領域でのマネジメントに関わる総合的学習：「アートマネジメント特論」
- ・国際美術展に係るアートプロデュースの実践：「キュレーションの理論と実践」
- ・社会との関係性の理解：「芸術社会学」「芸術文化政策論」「アウトリーチ論」「文化経済学」「メディア文化研究」他
- ・芸術経営や関係法規、芸術資源活用、キュレーションやディレクションに関する学習
- ・海外芸術系大学の一線級芸術家や研究者との共同プログラム実施／国内外の文化施設とのインターンシップ等



例)シカゴ美術館附属美術大学、ベルリンフィル、ハーバード大学、MIT、ロンドン大学、国立ソウル大学、香港大学、国立シンガポール大学他

※該当する項目にひとつ○をお付け下さい。

学部 _____ 学科 _____

「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻（仮称）」についてどのような印象をお持ちですか？

①新設授業科目・カリキュラムの魅力について

1. 国際舞台で活躍できるキュレーターを養成するための新設授業科目に魅力を感じる
(そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない)
2. 芸術関連機関の総合プロデューサーを養成するための新設授業科目に魅力を感じる
(そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない)
3. 国・自治体等で芸術文化行政を牽引する人材を養成するための新設授業科目に魅力を感じる
(そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない)
4. 芸術文化と社会の関係をグローバルな視点から研究するための新設授業科目に魅力を感じる
(そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない)
5. 海外の第一線で活躍するアーティストによる共同カリキュラムに魅力を感じる
(そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない)
6. 新専攻の教育では、アートプロデュースにかかわる総合力・実践力を身につけることができると思う
(そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない)

②新専攻における養成人材に求められる資質等について

7. 今後、芸術活動を、社会との関係性を踏まえて発信していく必要があると思う
(そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない)
8. 国境を越えた、多彩な領域での芸術活動は社会的に需要があると思う
(そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない)
9. 芸術活動の国際化・多様化に対応し、社会のニーズに応える総合的なアートプロデュースが必要だと思う
(そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない)

③新専攻に対して進学を希望するか

10. 大学院に国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻ができれば、あなたは進学を希望しますか？
(進学を希望する・条件が合えば進学したい・進学を希望しない・まだわからない)

国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻設置に関する学生アンケート 集計結果

1. 調査概要

調査実施期間：平成27年1月8日（木）～2月6日（金）
調査対象：美術学部及び音楽学部3年次学生 230名
回答数：55名（回答率23.9%）

2. 調査集計結果

〈設問〉「国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻」についてどのような印象を持ちますか？

①新設授業科目・カリキュラムの魅力について

(1)国際舞台で活躍できるキュレーターを養成するための新設授業科目に魅力を感じる

そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
12	22	16	5	0

(2)芸術関連機関の総合プロデューサーを養成するための新設授業科目に魅力を感じる

そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
16	22	13	4	0

(3)国・自治体等で芸術文化行政を牽引する人材を養成するための新設授業科目に魅力を感じる

そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
17	15	18	5	0

(4)芸術文化と社会の関係をグローバルな視点から研究するための新設授業科目に魅力を感じる

そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
13	26	12	3	1

(5)海外の第一線で活躍するアーティストによる共同カリキュラムに魅力を感じる

そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
16	27	8	4	0

(6)新専攻の教育では、アートプロデュースにかかわる総合力・実践力を身につけることができると思う

そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
13	23	13	6	0

②新専攻における養成人材に求められる資質等について

(7)今後、芸術活動を、社会との関係性を踏まえて発信していく必要があると思う

そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
25	21	5	3	1

(8)国境を越えた、多彩な領域での芸術活動は社会的に必要があると思う

そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
17	26	8	4	0

(9)芸術活動の国際化・多様化に対応し、社会のニーズに応える総合的なアートプロデュースが必要だと思う

そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
19	25	6	3	2

③新専攻に対して進学を希望するか

(10)大学院に国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻ができれば、あなたは進学を希望しますか？

進学を希望する	条件が合えば進学したい	進学を希望しない	まだわからない	無回答
18	29	4	3	1

「芸術系大学への期待に関する調査」調査票

資料2

◆データ(MSWord)入力での回答をご希望の場合は、お問い合わせ先までご連絡ください

(フリガナ)		
貴社名(貴団体名)：		
問 合 せ 先	ご所属(ご役職)	TEL：
	(フリガナ)	FAX：
	ご氏名	
〒	ご住所	E-mail：

※上記にご記入いただいた個人情報は、本件に関する問い合わせ、結果報告、および東京藝術大学からのご案内にのみ使用させていただきます。
 本学事務局にて厳重に管理し、第三者に開示・提供することはありません。

<p>【お問い合わせ】</p> <p>東京藝術大学 担当：戦略企画課 神永 (kikakucs@ml.geidai.ac.jp)</p> <p>TEL：050-5525-2024 / FAX：03-5685-7760</p> <p>業務時間帯：月～金 8：30～17：30 ※土・日・祝日休み</p> <p>〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8</p> <p>東京藝術大学ホームページ http://www.geidai.ac.jp/</p>
--

I. お答えいただく企業・団体様についておたずねします。

(該当する番号にひとつ〇をつけてください)

①業種等

◆企業様の場合：主たる業種にひとつだけ〇を付してください。

1. 水産・農林業	6. 運輸・情報通信業
2. 鉱業	7. 商業
3. 建設業	8. 金融・保険業
4. 製造業	9. 不動産業
5. 電気・ガス業	10. サービス業

◆団体様の場合：

1. 財団法人	3. NPO 法人
2. 社団法人	4. その他(具体的に:)

②従業員(職員)数

1. 100 人未満	5. 2000～3000 人未満
2. 100～500 人未満	6. 3000～5000 人未満
3. 500～1000 人未満	7. 5000～1 万人未満
4. 1000～2000 人未満	8. 1 万人以上

Ⅱ. 芸術系大学についてのお考えについておたずねします。

(※下記の①～③の各設問については、「東京藝術大学」に限定せず、芸術系大学全般に対するお考えとしてお答えください。)

①芸術系大学に何を期待しますか？教育面、研究面、社会貢献面それぞれについて、期待度が高いと思うものをそれぞれ最大3つ/5つ/2つまで選択してください。

(1)教育面

- A. 全国レベル或いは世界レベルで活躍する芸術家(画家、彫刻家、工芸家、作曲家、演奏家、舞踊家、指揮者等の表現者など)の養成
- B. 地域文化振興の担い手となる芸術家の養成
- C. 芸術に関する研究者、高等教育機関の教育者の養成
- D. 小学校・中学校・高等学校の教員の養成
- E. 企業等で、芸術文化に関する専門知識や技能を生かして働く者の養成
(例:広告代理店のデザイナー、メーカー企業でのパッケージデザイン担当者、新聞社文化部記者など)
- F. 行政機関や芸術文化団体、企業内で、芸術文化活動の企画・マネジメントを担う者の養成
- G. その他(具体的に: _____)

回答欄:			
------	--	--	--

(2)研究面

- A. 芸術文化についての学術的研究(美学・美術史、音楽史等の研究)
- B. 新しい芸術作品の創造発表:音楽 :オペラを含む
- C. 新しい芸術作品の創造発表:美術 :デザイン、写真を含む
- D. 新しい芸術作品の創造発表:演劇 :ミュージカルを含む
- E. 新しい芸術作品の創造発表:舞踊 :バレエを含む
- F. 新しい芸術作品の創造発表:映像 :映画、ビデオなどを含む
- G. 新しい芸術作品の創造発表:建築
- H. 新しい芸術作品の創造発表:文学
- I. 複合芸術 :複数分野の要素をあわせ持つ芸術表現
- J. 日本の伝統文化・芸能の継承・保存
- K. 文化遺跡、歴史的建造物の保存修復
- L. 美術品の保存修復
- M. 芸術文化に関するマネジメントについての実践的研究や芸術文化振興政策に関する研究

回答欄:					
------	--	--	--	--	--

(3)社会貢献面

- A. 公開講座等の学生以外への教育サービスの提供
- B. 展覧会、演奏会等の芸術文化の鑑賞機会の提供
- C. シンポジウム等による芸術に関する学術的成果の発信
- D. 芸術文化を通じた国際交流活動

回答欄:		
------	--	--

②芸術系大学はどうあるべきだと思いますか？下記の3つの機能について全体を10とした場合の割合をお答えください。

(1)人材養成(教育面)

(2)新しい芸術作品の創造や芸術文化振興に関する政策提言(研究面)

(3)芸術文化の普及活動(社会貢献面)

回答欄:	(1) :	(2) :	(3)

③企業あるいは団体として芸術系大学への支援や協力を行うとしたら、どのような支援や協力をしたいと考えますか？（該当する番号に○をつけてください）（複数回答可）

(1)分野

1. 音楽 :オペラを含む	8. 日本の伝統文化・芸能の継承・保存
2. 美術 :デザイン、写真を含む	9. 文化遺跡、歴史的建造物の保存修復
3. 演劇 :ミュージカルを含む	10. 美術品の保存修復
4. 舞踊 :バレエを含む	11. 複合芸術 :複数分野の要素をあわせ持つ
5. 映像 :映画、ビデオなどを含む	12. 全般 :1~11 まですべて。芸術祭など
6. 建築	13. その他(具体的に:)
7. 文学	

(2)方向性

1. 地域文化の振興	7. 日本の伝統文化・芸能の振興
2. 芸術文化の啓発・普及	8. すでに定評のある芸術家としての教員への支援
3. 青少年への芸術文化教育	9. 同時代芸術の振興
4. 若手や評価の定まっていない芸術家としての 芸術系大学の学生への支援	10. 文化財等の発掘・保存・修復
	11. 芸術文化の調査・研究
5. 鑑賞者への支援	12. その他(具体的に:)
6. 国際文化交流	

(3)支援・協力の方法

1. (企業あるいは団体が実施する) 自主企画事業に出演・出品等を依頼したい。
2. 芸術系大学と共同で事業を企画・実施したい。
(以下3~7、芸術系大学が企画する事業に対して)
3. 資金支援[協賛・寄付]
4. マンパワーの提供
5. 場所の提供
6. 製品・サービスの提供
7. 技術・ノウハウの提供
8. その他(具体的に:)

Ⅲ. 東京藝術大学の新研究科及び専攻設置についておたずねします。

(※下記の①～⑥の各設問については、「東京藝術大学」に関する質問です。)

東京藝術大学では、平成 28 年度より「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻」の設置準備を進めています。

○国際芸術創造研究科・アートプロデュース専攻の人材養成

- ・ 国際舞台で活躍できるキュレーター、芸術関連機関の総合プロデューサー、国・自治体等で芸術文化行政を牽引することのできる人材
- ・ 地域の芸術文化潜在力を活かした地域振興を牽引する人材
- ・ アートマネジメントに関わる総合力・実践力を活かし展開できる人材

① この新研究科の人材養成について、今後の芸術活動やグローバルな展開において期待いたしますか。(該当する番号に○をつけてください)

1. 大いに期待する 2. 少し期待する 3. どちらでもない 4. あまり期待はもてない
5. その他(具体的に: _____)

② 「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻」に関して、今後どのような点を積極的に取り組むべきだと思いますか。(3つ以内で回答して下さい。)

- A. 国際舞台で活躍できるキュレーターを養成するための授業科目の開設
- B. 芸術関連機関の総合プロデューサーを養成するための授業科目の開設
- C. 国・自治体等で芸術文化行政を牽引する人材を養成するための授業科目の開設
- D. 海外の第一線で活躍するアーティストによる共同カリキュラムの開設
- E. 今後、芸術活動を、社会との関係性を踏まえて発信していくためのマネジメントの研究
- F. 芸術活動の国際化・多様化に対応し、社会のニーズに応える総合的なアートマネジメントの研究
- G. アートマネジメントにかかわる総合力・実践力を身につけること

回答欄:			
------	--	--	--

Ⅳ 芸術系大学に対する期待、提言或いは不満などご意見がありましたら是非お聞かせください。特に「東京藝術大学(新研究科等の設置等を含め)」に対して、期待等のご意見がありましたら併せてお聞かせください。

(自由記述: 記入欄が足りない場合は別紙可)

--

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

「芸術系大学への期待に関する調査」集計結果

1. 調査概要

調査実施期間：平成27年1月9日～2月9日

調査対象：芸術文化振興に関心のある法人・団体組織 60機関

回答数：27機関（回答率45%）

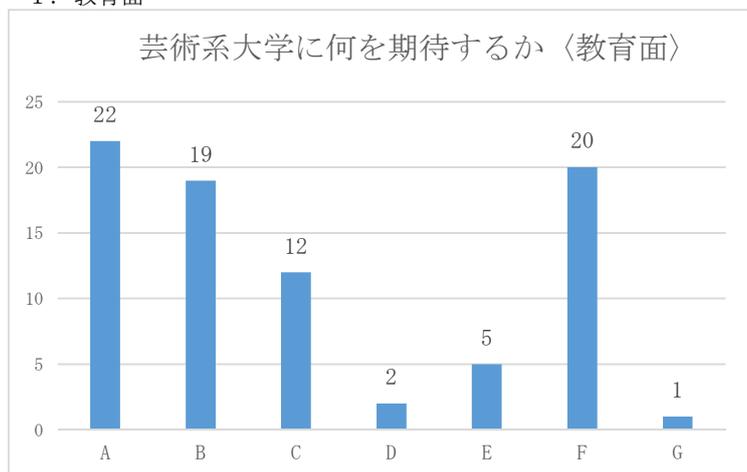
回答組織内訳：下表の通り

1. 水産・農林業	0	8. 金融・保険業	0
2. 鉱業	0	9. 不動産業	0
3. 建設業	1	10. サービス業	3
4. 製造業	8	11. 財団法人	9
5. 電気・ガス業	1	12. 社団法人	1
6. 運輸・情報通信業	1	13. NPO法人	0
7. 商業	1	14. その他	2
		合計	27機関

2. 調査集計結果

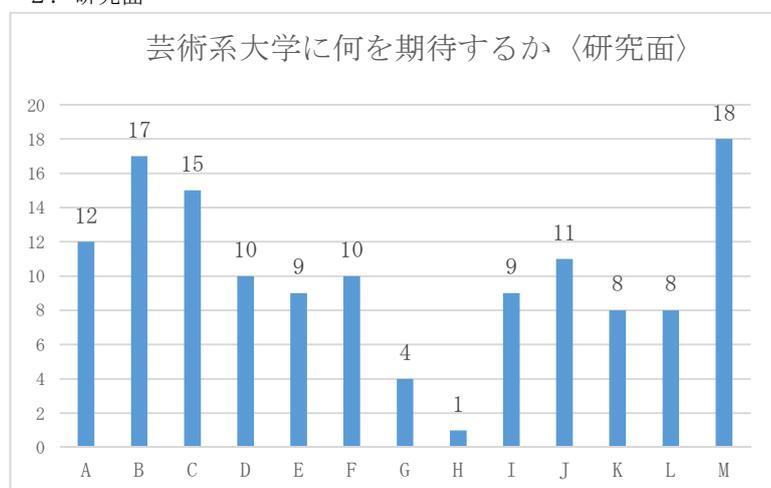
〈設問1〉芸術系大学に何を期待しますか。教育面、研究面、社会貢献面それぞれについて回答して下さい。

1. 教育面



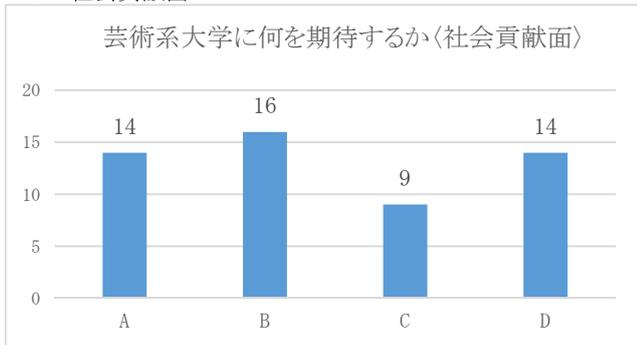
芸術系大学に何を期待するか〈教育面〉（3つ選択）	件数
A. 世界レベルで活躍する芸術家(画家、彫刻家、工芸家、作曲家、演奏家、舞踊家、指揮者等の表現者など)の養成	22
B. 地域文化振興の担い手となる芸術家の養成	19
C. 芸術に関する研究者、高等教育機関の教育者の養成	12
D. 小学校・中学校・高等学校の教員の養成	2
E. 企業等で、芸術文化に関する専門知識や技能を生かして働く者の養成（例：広告代理店のデザイナー、メーカー企業でのパッケージデザイン担当者、新聞社文化部記者など）	5
F. 行政機関や芸術文化団体、企業内で、芸術文化活動の企画・マネジメントを担う者の養成	20
G. その他	1

2. 研究面



芸術系大学に何を期待するか〈研究面〉（5つ選択）	件数
A. 芸術文化についての学術的研究（美学・美術史、音楽史等の研究）	12
B. 新しい芸術作品の創造発表：音楽：オペラを含む	17
C. 新しい芸術作品の創造発表：美術：デザイン、写真を含む	15
D. 新しい芸術作品の創造発表：演劇：ミュージカルを含む	10
E. 新しい芸術作品の創造発表：舞踊：バレエを含む	9
F. 新しい芸術作品の創造発表：映像：映画、ビデオなどを含む	10
G. 新しい芸術作品の創造発表：建築	4
H. 新しい芸術作品の創造発表：文学	1
I. 複合芸術：複数分野の要素をあわせ持つ	9
J. 日本の伝統文化・芸能の継承・保存	11
K. 文化遺跡、歴史的建造物の保存修復	8
L. 美術品の保存修復	8
M. 芸術文化に関するマネジメントについての実践的研究や芸術文化振興政策に関する研究	18

3. 社会貢献面

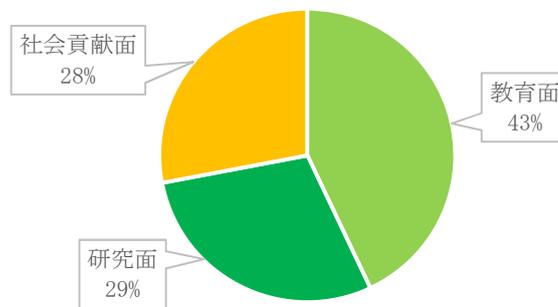


芸術系大学に何を期待するか〈社会貢献面〉(2つ選択)	件数
A. 公開講座等、学生以外への教育サービスの提供	14
B. 展覧会、演奏会等の芸術文化の鑑賞機会の提供	16
C. シンポジウム等による芸術に関する学術的成果の発信	9
D. 芸術文化を通じた国際交流活動	14

〈設問2〉芸術系大学はどうあるべきだと思いますか。

下記の3つの機能について全体を10とした場合の割合をお答え下さい。

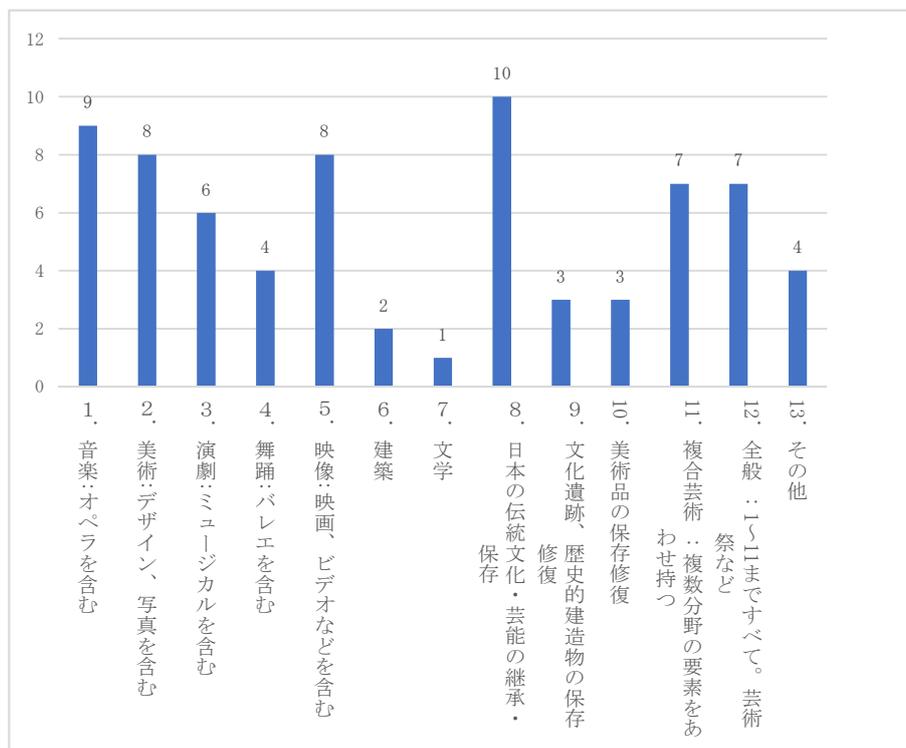
- (1) 人材養成(教育面)
- (2) 新しい芸術作品の創造や芸術文化振興に関する政策提言(研究面)
- (3) 芸術文化の普及活動(社会貢献面)



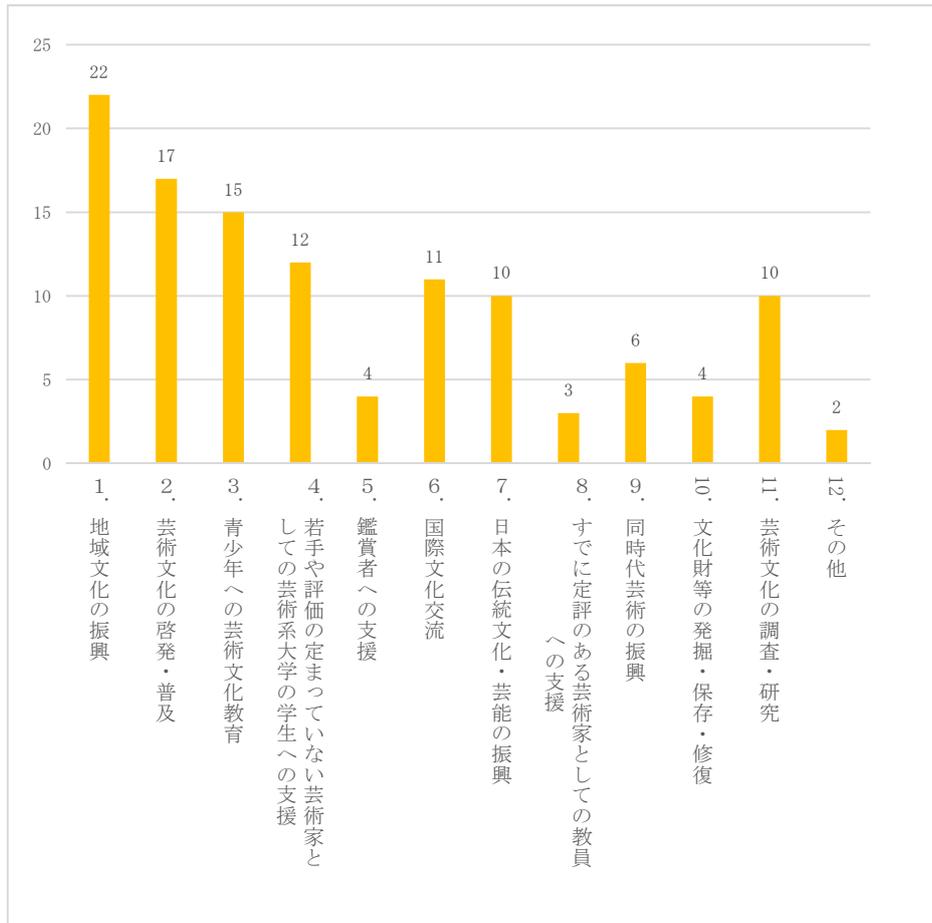
(平均ウエイト換算)

〈設問3〉企業あるいは団体として芸術系大学への支援や協力を行うとしたら、どのような支援や協力をしたいと考えますか。(複数回答可)

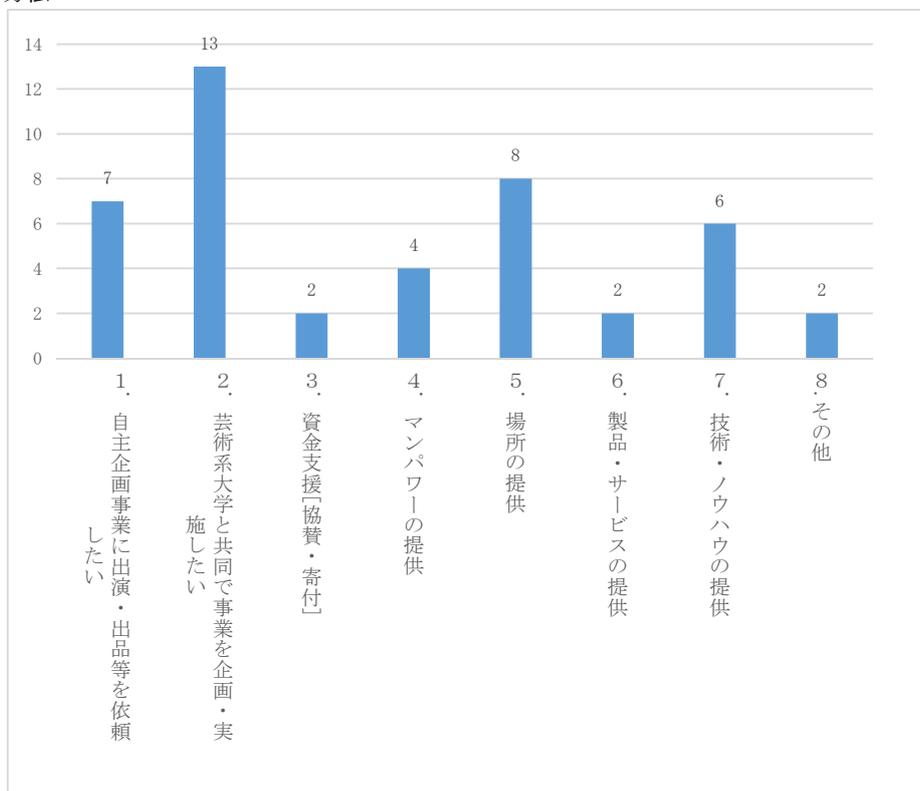
(1) 分野



(2) 方向性



(3) 支援・協力の方法

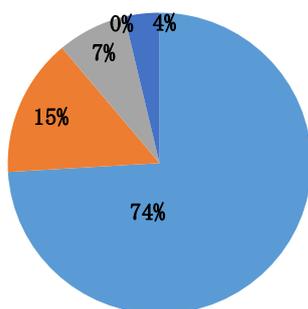


〈設問4〉東京藝術大学の新研究科及び専攻設置についておたずねします。

- ①東京藝術大学では、平成28年度より「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻」の設置準備を進めています。この新研究科の人材養成について、今後の芸術活動やグローバルな展開において期待いたしますか。

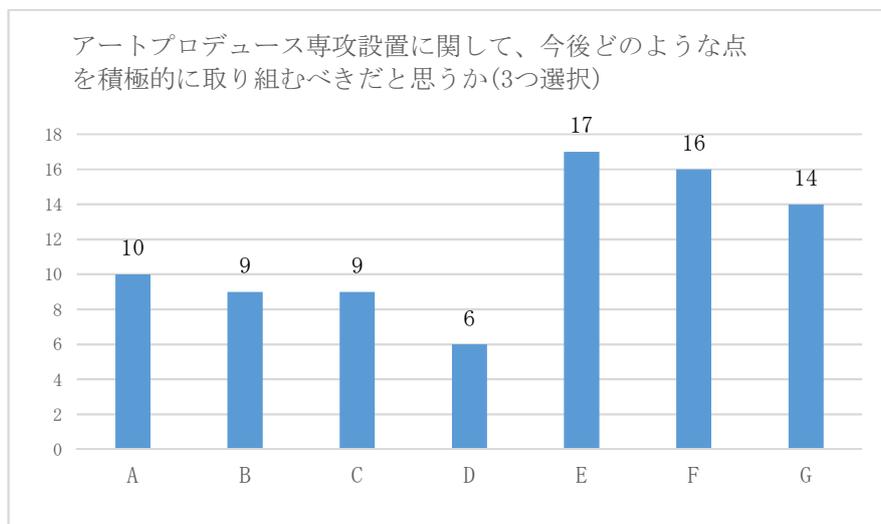
アートプロデュース専攻の人材養成について、今後の芸術活動やグローバルな展開において期待するか	件数	割合
大いに期待する	20	74
少し期待する	4	15
どちらでもない	2	7
あまり期待は持てない	0	0
その他	1	4
合計	27	100

■大いに期待する ■少し期待する ■どちらでもない
■あまり期待は持てない ■その他



- ②「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻」に関して、今後どのような点を積極的に取り組むべきだと思いますか。

アートプロデュース専攻設置に関して、今後どのような点を積極的に取り組むべきだと思うか(3つ選択)	件数
A. 国際舞台で活躍できるキュレーターを養成するための授業科目の開設	10
B. 芸術関連機関の総合プロデューサーを養成するための授業科目の開設	9
C. 国/自治体等で芸術文化行政を牽引する人材を養成するための授業科目の開設	9
D. 海外の第一線級で活躍するアーティストによる共同カリキュラムの開設	6
E. 芸術活動を社会との関係性を踏まえて発信していくためのマネジメントの研究	17
F. 芸術活動の国際化・多様化に対応し、社会のニーズに応える総合的なアートマネジメントの研究	16
G. アートマネジメントに関わる総合力/実践力を身につけること	14



〈設問5〉芸術系大学に対する期待、提言或いは不満などご意見がありましたら是非お聞かせください。特に「東京藝術大学（新研究科等の設置等を含め）」に対して、期待等のご意見がありましたら併せてお聞かせください。（自由記述）

- ・教育者を育てる前にまず芸術家（アーティスト）を育てていただきたい。当社では既に東京大学TLOとのコラボレーションがスタートしています。東京藝術大学様とも機会がございましたらなにかが一緒できれば嬉しいです。
- ・総合芸術大学を標榜する以上、バレエ、演劇など舞台芸術専攻の設置を要望したい。
- ・国内外の文化政策を研究するシンクタンク機能をお願いしたい。
- ・日本ならではの文化、芸術のさらなる進化・改新を生み出す人材育成（特に地方にうもれつつある伝統文化）
東京芸大にはその先陣を切って、とりこんでいただきたいです。
- ・芸術への支援が企業にとっても短期的なブランド向上のみならず、社会との長期的信頼関係を築き、心豊かな社会づくりに貢献し、日本企業、ニホンブランドの向上に貢献するということをわかりやすく説明して頂けるとありがたい（パネルディスカッションetcもOK）
- ・日本のリーダーとして、芸術を総合的に展開して、人間らしく生きるために芸術に触れることが大事だということをもっとアピールしてほしい。
- ・研究や学術技能のレベルを高めていくためには東京芸大をサポートする組織の開発が必要です。財政面での支えとなる企業、事業面での協力が待られるメディア等、本格的な産学共同を進めると良いでしょう。
- ・作家（アーティスト・クリエイター）の輩出という観点を見直した先に、芸術系大学が目指すべき指標があるのではないか。社会の中での芸術の位置付けなど。
- ・芸術家の育成だけでなく、社会と芸術を結節するような人材や機能へも、全国の芸術系大学の教育が目配りすることを期待している。
- ・各芸術分野で、世界のトップレベルで活躍する本物の芸術家を、日本から続々と生み出していきたい。
- ・広く一般の方々が芸術に気軽に触れる場を増やして頂きたい。特に幼少期より芸術の大切さを心の豊かさを感じられる教育をお願いしたい。
- ・優れた日本独自の芸術を更に発展させ、世界に誇れる創作活動を推進して頂きたい。
- ・多くの若い人材育成を期待しております
- ・世界で通用する、表現者として優れた人材の発掘・養成、およびその表現者をけん引できるマネジメント力のある人材の育成を期待します。
- ・常に社会との関係を考慮した芸術活動（教育活動）が望ましい
- ・新しい表現形態（形式）に対する積極的な取り組みを期待します。
- ・グローバル視点、地域振興への取り組み
- ・グローバル発進力
- ・芸術家をプロデュースする体制が日本では弱い様に感じます。個々のレベルは向上していると思いますが、マネジメントできる組織や仕組みの整備が必要と考えます。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学 長	ミヤタ リョウヘイ 宮 田 亮 平 <平成17年4月>		芸術学修士		東京芸術大学長 <平成17年4月>

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
（国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻）													
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する 週当たり平均 日数	
1	専任	教授 (研究 科長)	クマクラ スミコ 熊倉 純子 ＜平成28年4月＞		文学修士		アートプロデュース概論（アートマネジメントⅠ） アートプロデュース特論（アートマネジメントⅠ） グローバル時代の芸術文化概論（Arts in Globalization） アートプロデュース演習（アートマネジメントⅠ） アートプロデュース特別演習（アートマネジメントⅠ） アートプロデュース総合実習Ⅰ アートプロデュース総合実習Ⅱ 特別研究指導	1前 2前 1前 1通 2通 1通 2通 1・2通	2 2 2 4 4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	音楽学部 教授 (平成14年4月)	5日	
2	専任	教授	エダガワ アキトシ 枝川 明敬 ＜平成28年4月＞		博士 (工学)		アートプロデュース概論（リサーチⅡ） アートプロデュース特論（リサーチⅡ） アートプロデュース演習（リサーチⅡ） アートプロデュース特別演習（リサーチⅡ） アートプロデュース総合実習Ⅰ アートプロデュース総合実習Ⅱ 特別研究指導	1前 2前 1通 2通 1通 2通 1・2通	2 2 4 4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1	音楽学部 教授 (平成16年4月)	5日	
3	専任	教授	モウリ ヨシタカ 毛利 嘉孝 ＜平成28年4月＞		Ph.D (ロンドン大学)		アートプロデュース概論（リサーチⅠ） アートプロデュース特論（リサーチⅠ） グローバル時代の芸術文化概論（Arts in Globalization） アートプロデュース演習（リサーチⅠ） アートプロデュース特別演習（リサーチⅠ） アートプロデュース総合実習Ⅰ アートプロデュース総合実習Ⅱ 特別研究指導	1前 2前 1前 1通 2通 1通 2通 1・2通	2 2 2 4 4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	音楽学部 准教授 (平成17年4月)	5日	
4	専任	教授	カネコ（ハセガワ）ユウコ 金子（長谷川） 祐子 ＜平成28年4月＞		芸術学 修士		アートプロデュース概論（キュレーションⅠ） アートプロデュース特論（キュレーションⅠ） グローバル時代の芸術文化概論（Arts in Globalization） アートプロデュース演習（キュレーションⅠ） アートプロデュース特別演習（キュレーションⅠ） アートプロデュース総合実習Ⅰ アートプロデュース総合実習Ⅱ 特別研究指導	1前 2前 1前 1通 2通 1通 2通 1・2通	2 2 2 4 4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	東京都現代美術館 チーフキュレーター (平成18年4月)	4日	
5	専任	准教授	スミトモ フミヒコ 住友 文彦 ＜平成28年4月＞		修士 (学術)		アートプロデュース概論（キュレーションⅡ） アートプロデュース特論（キュレーションⅡ） アートプロデュース演習（キュレーションⅡ） アートプロデュース特別演習（キュレーションⅡ） アートプロデュース総合実習Ⅰ アートプロデュース総合実習Ⅱ 特別研究指導	1前 2前 1通 2通 1通 2通 1・2通	2 2 4 4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1	アーツ前橋館長 (平成25年7月)	4日	
6	専任	講師	ワタナベ（ミノグチ）カズミ 渡辺（箕口） 一美 ＜平成28年4月＞		教養学士		アートプロデュース概論（アートマネジメントⅡ） アートプロデュース特論（アートマネジメントⅡ） アートプロデュース演習（アートマネジメントⅡ） アートプロデュース特別演習（アートマネジメントⅡ） アートプロデュース総合実習Ⅰ アートプロデュース総合実習Ⅱ 特別研究指導	1前 2前 1通 2通 1通 2通 1・2通	2 2 4 4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1	公益財団法人 サントリー芸術財団 グローバルプロジェ クト プロジェク ト・コーディネ ーター (平成20年8月)	4日	
-	兼任	教授	キリヤマ タカシ 桐山 孝司 ＜平成28年4月＞		工学博士		芸術と情報	1後	2	1	大学院映像研究科 教授 (平成18年4月)	—	
-	兼任	教授	オカモト ミツコ 岡本 美津子 ＜平成28年4月＞		学士 (文学)		映像プロデュース概論	1後	2	1	大学院映像研究科 教授 (平成20年4月)	—	
-	兼任	講師	ツガミ エイスケ 津上 英輔 ＜平成28年4月＞		博士 (文学)		美学	1通	4	1	成城大学文学部 教授 (平成5年4月)	—	
-	兼任	講師	サカザキ オサム 坂崎 紀 ＜平成28年4月＞		修士 (音楽)		音楽文化史	1通	4	1	聖徳大学人文学部 教授 (平成11年4月)	—	
-	兼任	講師	クワノ ユウイチロウ 桑野 雄一郎 ＜平成28年4月＞		法学学士		著作権概論	1通	4	1	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師 (平成15年4月)	—	

教 員 の 氏 名 等												
（国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する 適当たり平均 日 数
-	兼任	講師	フクスマ レン 福 住 廉 <平成28年4月>		修士 (文学)		芸術文化批評方法論	1通	4	1	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師 (平成18年4月)	—
-	兼任	講師	カサイ アマネ 葛 西 周 <平成28年4月>		博士 (音楽学)		アジア文化研究	1通	4	1	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師 (平成25年4月)	—

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する適当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	0人	
准 教 授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	0人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	0人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	0人	
合 計	博 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	修 士	人	人	1人	1人	1人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。